

令和3年度青森県公社等経営評価の結果について

1 経営評価に当たっての総論的事項

(1) 経営評価の目的及び方法

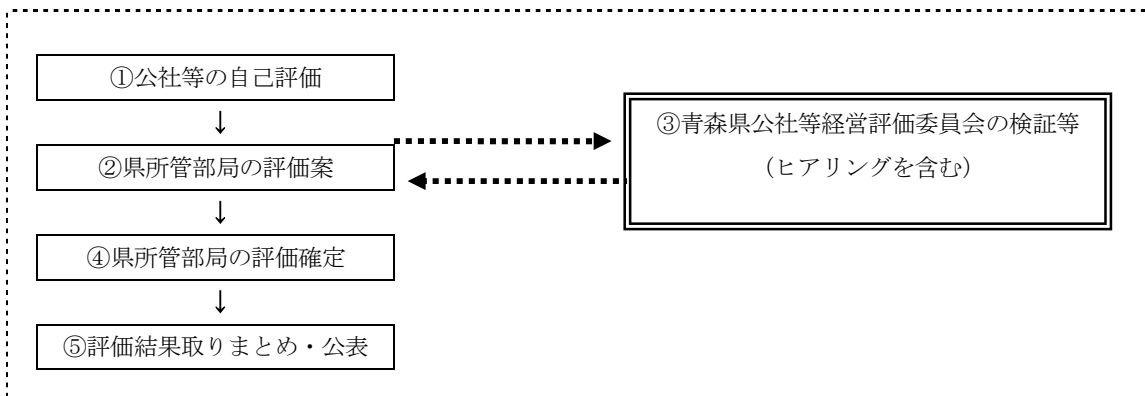
公社等の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、その設立目的や役割等を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めるため、青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針第6条に基づき、経営評価を実施するものである。

経営評価に当たっては、公社等の組織のあり方や業務内容等について、本来的に、独立した法人である公社等が自ら見直しを実施していくものであるため、公社等による自己評価を行うこととし、さらに、その設立及び業務運営に深く関与してきた県所管部局において、適切に指導助言を行う必要があることから、県所管部局による評価を行うものである。

また、公社等の経営改革の進展を図るとともに、県としての適切な関わり方等について検討を深めていくためには、公社等の経営状況等を第三者の視点で検証し、専門的立場からの意見・提言を参考とすることが重要であることから、民間有識者等を活用した検証等を行うものである。

(2) 経営評価の流れ

- ① 公社等は、経営評価指標ごとに自己評価を行う。
- ② 県所管部局は、公社等の自己評価をもとに経営評価指標ごとに評価（○×評価）を行い、それらを総合的に勘案して、4段階の評価区分（A～D評価）に基づく総合評価案を作成する。
- ③ 県所管部局が行う経営評価の客観性を担保する観点から、第三者である青森県公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）が全22公社等の総合評価案の妥当性の検証等を行い、委員会が必要と認めた場合はヒアリングにより詳細な検証等を行う。
- ④ 県所管部局は、委員会の検証等結果を踏まえ、総合評価を確定する。
- ⑤ 県行政経営課は、①～④の経営評価結果を取りまとめ、公表する。



～参考～

◎公社等の定義

青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（第2条関係部分抜粋）

公社等（用語の定義）

県が出資又は出捐等（以下「出資等」という。）を行う法人（地方独立行政法人を除く。）で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人並びに県が25%以上出資等している一般社団法人、一般財団法人及び株式会社をいう。

◎青森県行財政改革大綱（平成30年12月策定）（公社等関係部分抜粋）

公社等について、法人の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その設立目的や役割等を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めます。

青森県行財政改革行動計画（公社等関係部分抜粋）

公社等の経営健全化の推進

公社等の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、各公社等の経営状況等について、新たに策定した中期経営計画の目標達成に向けた取組状況等を踏まえ、評価や指導助言を行うとともに、公社等及び県による評価等の検証等の観点から、引き続き、民間有識者等による経営評価を実施し、評価結果等の公表を行う。

また、公社等の自律的な法人運営の確立を促進する観点から、設立目的や県との役割分担等を点検し、県職員派遣や出資等県の関与の見直しを行う。

◎公社等経営評価の根拠

青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（第6条関係部分抜粋）

公社等の経営評価

公社等は、経営状況等について自己評価を行うとともに、所管部局長による評価（以下「経営評価」という。）を受けるものとする。

なお、経営評価に当たっては、民間有識者等からなる青森県公社等経営評価委員会（以下「公社等経営評価委員会」という。）による検証等を受けるものとする。

2 経営評価結果一覧

経営評価結果については、総合評価がA評価は12法人、B評価は7法人、C評価は2法人、D評価は1法人であった。

[総合評価の区分]

- A：概ね良好：経営上の課題が特に認められない法人
 B：改善の余地あり：経営上の課題が認められ、今後の改善が望まれる法人
 C：改善措置が必要：経営上の課題が認められ、改善への対応が求められる法人
 D：緊急の改善が必要：法人の存続に影響を与える経営上の課題が認められ、緊急の改善が求められる法人

No	公社等の名称	【参考】 R2評価	R3評価	
1	(公財)21あおもり産業総合支援センター	B	B	改善の余地あり
2	(公社)あおもり農業支援センター	B	B	改善の余地あり
3	青森県土地開発公社	B	B	改善の余地あり
4	(公財)青森県建設技術センター	A	A	概ね良好
5	青森県道路公社	B	B	改善の余地あり
6	(公財)青森県フェリー埠頭公社	A	A	概ね良好
7	(公社)青森県観光連盟	C	C	改善措置が必要
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団	A	A	概ね良好
9	(公財)青森学術文化振興財団	A	A	概ね良好
10	八戸臨海鉄道(株)	A	A	概ね良好
11	むつ湾フェリー(株)	D	D	緊急の改善が必要
12	青い森鉄道(株)	B	B	改善の余地あり
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター	A	A	概ね良好
14	(一社)青森県畜産協会	B	B	改善の余地あり
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会	A	A	概ね良好
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会	C	B	改善の余地あり
17	青森空港ビル(株)	A	A	概ね良好
18	(株)建築住宅センター	A	A	概ね良好
19	むつ小川原石油備蓄(株)	A	A	概ね良好
20	むつ小川原原燃興産(株)	A	A	概ね良好
21	(公財)青森県育英奨学会	C	C	改善措置が必要
22	(公財)青森県暴力追放県民センター	A	A	概ね良好

【参考】 委員会による検証等の概要

(1) 委員会の役割

県所管部局が行った公社等経営評価の妥当性について、第三者の視点から客観性を担保するとともに、専門的立場からの意見等を参考とするため、民間有識者等で組織する委員会により検証等を行うものである。

【青森県公社等経営評価委員会委員名簿】

区分	氏名	役職
学識経験者	内 山 清	青森中央学院大学経営法学部 教授 (委員長)
企業経営者	欠 畑 茂 治	株式会社スーパーカケモ 代表取締役社長
	三 上 友 子	株式会社 I・M・S 代表取締役
会計専門家	松 本 博 子	松本博子税理士事務所 税理士
	蝦 名 和 美	蝦名和美税理士事務所 税理士

委嘱期間：令和2年5月21日から令和5年3月31日まで

(2) 委員会の活動実績

① 書面審査

県所管部局から提出された全22法人の経営評価書の総合評価案の妥当性について、各委員が経営評価書及び中期経営計画書（令和2年度目標に対する実績等）に基づく書面審査を実施。

※ 中期経営計画書は各所管課の公社等ホームページに掲載。

② 第1回委員会（令和3年9月6日～22日）（書面開催）

● 議事

- ・ 公社等経営評価の検証等
- ・ ヒアリング対象法人の選定

● 概要

各委員が行った書面審査結果を基に、経営評価書の総合評価案の妥当性及び改善事項等について各委員の意見を集約し、委員会として検証等を行った。また、詳細な検証が必要な法人については、ヒアリング対象に選定した。

● 議決

- ・ 下記4法人について、これまで指摘されてきた改善事項に対する取組状況のほか、新型コロナウイルス感染症の影響等を確認するなど、ヒアリングが必要と判断された。
 - (公社) 青森県観光連盟
 - むつ湾フェリー(株)
 - (公社) 青森県栽培漁業振興協会
 - (公財) 青森県育英奨学会
- ・ 残り18法人については、総合評価案は妥当と判断され、委員会から意見等が出された。

- 結果通知

これらの検証等結果については、経営評価書の記載内容や所管する公社等に対する指導助言の参考としてもらうよう、委員会から県所管部局へ通知した。

- 委員会からの主な意見等

(公財) 21 あおもり産業総合支援センター

- ・ 現在実施している巡回相談の内容や回数などをより強化し、企業ニーズや現実的な課題・問題点を把握して、個々の企業課題に対処するとともに、地域内外（国外含む）とのネットワーク強化を図って新たなビジネスチャンスの創出を支援していくことが求められる。

(公社) あおもり農業支援センター

- ・ 事業内容を見直しながらセンター経営の安定を図りつつ、農地の有効利用、担い手の育成・確保、畜産基盤整備等に努力していくことが求められる。

青森県土地開発公社

- ・ 職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、業務量に応じた職員配置とローテーションや、職員の年齢構成が40代以上で構成されていることから、今後を見据えてOB職員の雇用を検討するなど、きめ細やかな労務管理が求められる。

青森県道路公社

- ・ 今後の長期的な公社運営を考慮し、20、30代の若手社員を計画的に採用して事業運営ノウハウの継承を行うとともに、人件費の抑制や業務のデジタル化などに配慮する必要がある。

青い森鉄道(株)

- ・ 通勤・通学利用者以外の、一般の利用者に向けた利用拡大や自主事業の拡充などに向け、若手職員のアイデア等の活用が期待される。

(一社) 青森県畜産協会

- ・ 農家指導や相談には高い専門性が求められることから、若手職員などのスキル向上や専門的な研修活動の継続が望まれる。

③ 第2回委員会（令和3年11月15日開催）

- 議事

公社等経営評価の検証等に係るヒアリング

- 概要

第1回委員会で選定した4法人に対するヒアリングにより、これまで指摘された改善事項に対する取組状況、関係団体との連携状況、今後の課題及び対応方針等を確認し、経営評価書の総合評価案の妥当性について検証を行うとともに、委員会から経営改善に向けた意見等が出された。

● 議決

4 法人については、総合評価案が妥当と判断された。

● 結果通知

これらの検証等結果については、経営評価書の記載内容や所管する公社等に対する指導助言の参考としてもらうよう、委員会から県所管部局へ通知した。

● 委員会からの主な意見等

(公社) 青森県観光連盟

- ・ 旅行商品販売件数の拡大や若手職員の育成などの努力が見られるものの、継続的な業務改善を実施し効率的な経営体質を築く必要がある。
- ・ 自主イベントやプロモーションなどにおいて、費用対効果を見極め効果の低い事業を縮小するなどして、今後の観光振興に関わる業務体制の見直しを図っていただきたい。

むつ湾フェリー (株)

- ・ 津軽半島と下北半島を結ぶ貴重なフェリーとしての存在意義や、潜在的な需要はあるものの、今後においても持続可能な経営体質を構築する必要がある。
- ・ フェリー利用を組み込んだ新たな需要、コンテンツ開発については、関係団体と連携して考えるなどしてより効果的な方策を検討していただきたい。

(公社) 青森県栽培漁業振興協会

- ・ ヒラメ種苗などの生産コストの削減や人員減少に伴い人件費減少などにより事業収益性が改善したことから、短期的な財務課題は改善されている。借入金の計画的な返済も行われており、一定程度の経営安定性が確保されつつある。
- ・ 年々外国債券に頼らない経営に変化してきたという状況は評価できる。残る外国債券については、償還時期が来るまで適時情報収集を続け、世界経済の変化等を踏まえながら、適切に対応していただきたい。
- ・ 栽培漁業を振興するためには、種苗生産方法の更なる改善や新たな魚種の開発が求められており、今後も職員の種苗生産技術の向上や開発能力、組織体制の強化など、着実に進めていくことが望まれる。

(公財) 青森県育英奨学会

- ・ 学生寮への入寮者の減少については、学生・保護者等に向け、経済面だけではなくそれ以外の寮の魅力をアピールする必要がある。入寮生・卒寮生等が実際に高校に出向いて寮生活をアピールする機会を設けるなど、様々な方法で周知活動をしていただきたい。
- ・ 学生寮への入寮者募集と奨学金貸与の取組が縦割りとなっている。相互に連携することにより、一体で学生に伝えることができるのではないかと。

令和3年度公社等経営評価書 目次

No	公社等の名称	ページ
1	(公財)21あおもり産業総合支援センター	1
2	(公社)あおもり農業支援センター	5
3	青森県土地開発公社	11
4	(公財)青森県建設技術センター	15
5	青森県道路公社	19
6	(公財)青森県フェリー埠頭公社	23
7	(公社)青森県観光連盟	27
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団	31
9	(公財)青森学術文化振興財団	35
10	八戸臨海鉄道(株)	39
11	むつ湾フェリー(株)	43
12	青い森鉄道(株)	47
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター	51
14	(一社)青森県畜産協会	55
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会	59
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会	63
17	青森空港ビル(株)	67
18	(株)建築住宅センター	71
19	むつ小川原石油備蓄(株)	75
20	むつ小川原原燃興産(株)	79
21	(公財)青森県育英奨学会	83
22	(公財)青森県暴力追放県民センター	89

経営評価書 注記

<財務分析指標>

・法人の財務状況の傾向を把握するため、主要な財務に係る指標を、下記の表のとおり設定している。

<公益法人>

財務分析指標	算出方法
正味財産比率	正味財産/資産計
経常比率	経常収益/経常費用
総資産当期経常増減率	当期経常増減額/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/経常収益
補助金収入率	補助金収入/経常収益
受託等収入率	受託等収入/経常収益
管理費比率	管理費/経常費用
人件費比率	人件費/経常費用
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

<株式会社・特別法人>

財務分析指標	算出方法
自己資本比率	純資産/資産計
総資産経常利益率	経常利益/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/売上高
総資産回転率	売上高/資産計
売上高経常利益率	経常利益/売上高
販売管理費比率	販売費・一般管理費/売上高
人件費比率	人件費/売上高
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

<経営評価指標>

◎法人の自己評価

- ・下記の表のとおり、5つの評価項目ごとに、評価の視点、評価区分及び経営評価指標を設定している。
- ・各経営評価指標は、評価区分ごとに設定し、基礎的事項、これまでの点検評価委員会等で論点とされた課題等に関する事項、今後積極的な取組等が期待される事項で構成している。
- ・各経営評価指標について、法人が自己評価し、その結果を、得点率として表示している。

評価項目	評価の視点	評価区分及び経営評価指標数
目的適合性	現時点において、当初の設立目的あるいは公共的・公益的目的に適合した事業を行っているか再確認が必要 ○ 現在行っている事業と設立当初の目的等が適合しているか。 ○ 社会経済情勢等の変化に対応するため事業の検証・見直しが行われているか。	1 事業の意義 2 事業の効果 【指標数:17】
計画性	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくためには、経営資源、外部環境を把握し、計画的に運営していくことが必要 ○ 自主的・自律的な法人運営を行うための中期的なビジョン(計画)を有しているか。 ○ 計画の達成状況等を検証し、適切・迅速に経営改善等が図られる仕組み(PDC Aサイクル)となっているか。	1 中期経営計画の策定状況 2 計画と実績の差異分析とその改善 3 計画の見直し 【指標数:34程度】 ※数値目標の設定数により異なる
組織運営の健全性	出資金等には県の公金が含まれていること等から、より効果的・効率的な組織・財務等における内部管理体制等を確立していくことが必要。 ○ 自律した事業主体として内部統制等が確立されているか。 ○ 持続可能な事業運営のために人材育成等が図られているか。	1 内部統制の充実 2 コンプライアンス等の確保 3 情報の公開性 4 人材育成・組織活性化 【指標数:40】
経営の効率性	持続的・安定的に法人の運営を行うためには、経営環境の変化等に対応しつつ、不断の経営の効率化に努めていくことが必要。 ○ 経費の節減、収入確保等が図られているか。 ○ 人的・物的な経営資源が有効活用されているか。	1 適正な人件費水準の確保 2 経費節減の取組(管理費) 3 収入の確保等 【指標数:27】
財務状況の健全性	持続的・安定的な法人の運営を行うためには、経営基盤を強化し、財務面での健全性を確保していくことが必要。 ○ 自主財源が確保され、安定的に収益が確保される健全な財務体質であるか。 ○ 借入金の規模が適正な水準であり、かつ、適正に返済されているか。	1 収支の状況 2 県の財政支援の状況 3 適切な債権管理及び引当金等の計上 4 借入金の適正性 【指標数:公益法人 19】 【指標数:株式会社 20】

◎上記についての所管部局の評価

- ・ 県所管部局として、上記の法人の自己評価及び現状の取組状況等を勘案し、4段階で評価している。
〔4段階評価〕 ◎:対応等は良好 ○:概ね対応等は良好 △:一層の対応等が必要 ×:緊急の対応等が必要
- ・ 評価についての判断理由及び法人に対する意見等を、コメントとして記載している。

<総合評価>

◎所管部局の評価

- ・ 県所管部局として、上記評価を総合的に勘案し、4段階で評価している。
〔4段階評価〕 A:概ね良好 B:改善の余地あり C:改善措置が必要 D:緊急の改善が必要
- ・ 評価についての判断理由及び法人に対する意見等を、コメントとして記載している。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人21あおり産業総合支援センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和3年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益財団法人21あおり産業総合支援センター	所管部署名	商工労働部地域産業課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 今 喜典	設立年月日	昭和44年5月26日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル7階	電話番号	017-777-4066
HPアドレス	http://www.21aomori.or.jp	FAX番号	017-721-2514
e-mailアドレス	soudan@21aomori.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	549,756 千円
(うち県の出資等額)	390,000 千円
(県の出資等比率)	70.9 %

設立の目的・事業の目的

青森県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化、更には販路開拓までの一貫した支援を行い、企業の振興及び新たな産業の育成並びに新事業の創出の促進を図り、もって本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	390,000	70.9
2 みちのく銀行	34,010	6.2
3 青森銀行	33,690	6.1
4 青森市	30,245	5.5
5 東北電力	11,710	2.1
6 黒石市	7,220	1.3
7 藤崎町	5,090	0.9
8 青い森信用金庫	3,583	0.7
9 田舎館村	2,445	0.4
10 みずほ銀行	2,070	0.4

経営目標

- 中小企業者等への総合的支援
ワンストップサービスによる相談対応、関係機関と連携した一貫支援等により県内企業の育成・活性化を推進する。
- 設備投資支援
設備貸与と事業等の設備投資支援事業を適切に実施し、県内企業の事業活動の促進を図る。
- 下請企業振興
発注開拓等により県内企業の取引拡大を図る。
- 中小企業再生支援
個々の企業の特性に応じた再生支援を行うことにより県内企業の活力の再生を図る。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 産業総合支援事業 (内容) 企業が抱える各種相談対応、専門家派遣、受発注取引推進、創業・起業に対する支援	142,000	24.48 %	140,608	25.94 %	122,018	21.76 %	公益	有	有	有
事業2 産業復興相談センター事業 (内容) 事業者の再生に向けた相談対応や再生計画策定支援	120,890	20.84 %	150,297	27.73 %	183,278	32.68 %	公益	有	有	有
事業3 地域技術事業化支援事業 (内容) 新事業や新産業の創出を図るための地域技術を利用した事業化に向けた取り組みに対する支援	52,718	9.09 %	39,314	7.25 %	76,228	13.59 %	公益	有	有	有
上記以外	264,384	45.58 %	211,813	39.08 %	179,337	31.98 %				
全事業	580,001	100.00 %	542,032	100.00 %	560,861	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	2	1	
	非常勤	11	2	11	2	11	2	
	計	13	3	13	3	13	3	
職員	常勤	30	6	29	6	28	6	▲1 (その他事務員4人→3人 △1人)
	非常勤							
	臨時職員							
	計	30	6	29	6	28	6	▲1

役員平均年齢	67 歳	職員平均年齢	41 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	6,828 千円	職員平均年収	6,762 千円		4人	6人	3人	6人		16年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ (ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	経常収益	565,656	537,546	651,073	113,527	クリスタルバレイ関連産業振興基金返還等に伴う指定正味財産から一般正味財産への振替によって受取補助金等振替額が増額したため
	経常費用	580,001	542,032	560,861	18,829	
	当期経常増減額	▲ 14,345	▲ 4,486	90,212	94,698	クリスタルバレイ関連産業振興基金返還等に伴う指定正味財産から一般正味財産への振替によって受取補助金等振替額が増額したため
	当期経常外増減額	▲ 48,945		▲ 109,985	▲ 109,985	クリスタルバレイ関連産業振興基金の返還によって、経常外費用が大幅に増額となったため。
	当期一般正味財産増減額	▲ 63,290	▲ 4,486	▲ 19,773	▲ 15,287	基金事業において繰越金を財源に助成金を増額したため。
	一般正味財産期末残高	859,910	855,424	835,651	▲ 19,773	
	借入金残高	3,638,388	3,493,934	3,362,574	▲ 131,360	
資産	資産	5,726,749	5,569,500	5,494,879	▲ 74,621	
	負債	3,834,485	3,681,722	3,548,937	▲ 132,785	
	正味財産	1,892,264	1,887,778	1,945,942	58,164	
県費等の 受入状況	補助金	165,972	167,371	376,545	209,174	新事業展開等促進基金造成や新型コロナ対応に係る補助金受入れによって増額したため。
	事業費	54,789	55,811	268,429	212,618	同上
	運営費（人件費含む）	111,183	111,560	108,116	▲ 3,444	
	受託事業収入	44,421	43,703	24,403	▲ 19,300	県から継続して受託している事業が減額となったため。
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	35,874	33,347	33,961	614	
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高	53,393	6,704		▲ 6,704	設備貸与事業、機械類貸与事業及び設備資金貸付事業において企業から約定どおり返済されたため。	

(単位：%)

財務分析指標		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	正味財産比率	33.04	33.89	35.41	1.52	
	経常比率	97.53	99.17	116.08	16.91	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.25	▲ 0.08	1.64	1.72	クリスタルバレイ関連産業振興基金返還等に伴う指定正味財産から一般正味財産への振替によって受取補助金等振替額が増額となり、当期経常増減額も増額したため。
	県財政関与率	43.54	45.47	66.80	21.33	新事業展開等促進基金造成や新型コロナ対応に係る補助金受入れによって増額したため。
	補助金収入率	29.34	32.30	58.39	26.10	同上
	受託等収入率	41.23	47.55	42.19	▲ 5.36	
効率性	管理費比率	10.79	11.17	12.62	1.45	
	人件費比率	31.11	28.21	24.02	▲ 4.19	
財務健全性	流動比率	780.05	850.63	773.73	▲ 76.91	
	借入金比率	63.53	62.73	61.19	▲ 1.54	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
会員増加に向けた取組や新たな自主事業の検討など、経営基盤の安定化に向けた取組状況について	昨年度末の賛助会員数は95社であるが、継続会員はもとより未加入の事業者へ募集するなど会員増加に向けた取組をすることにより、更なる経営基盤の安定化を図るものである。	会員制(会費徴収)の導入については、経営基盤の安定と自立化のためであることから、県としても積極的に支援していく。
県派遣職員の引き揚げとプロパー職員の育成に係る取組状況について	今年度の常勤職員数は、令和2年度同様プロパー職員13名、県派遣職員6名であるが、県派遣職員の引き揚げについては、センターの業務量を鑑みながら対応していくこととする。 また、プロパー職員の育成については、青森県自治研修所で行われる研修の他、(公財)全国中小企業振興機関協会等が主催する各種研修へ参加している。	県派遣職員の引き揚げについては、同センターの自立化に向けて、プロパー職員との置き換えを計画に進めている。 また、プロパー職員の育成についても同センターの機能が低下しないよう県としても積極的に支援していく。
県内中小企業者等への支援体制や情報発信の充実など、本県産業の活性化と活力ある地域づくりへの貢献に向けた取組状況について (※【委員会意見】魅力的な中堅企業の育成、国際対応力増強の支援、女性経営者への周知活動を含む。)	平成30年度に創設した連携推進室を中心に、内部の連携に留まらず、国、県、市町村、商工団体、金融機関、大学等との連携を進め、支援体制の充実に努めている。 コロナ禍の厳しい経済環境の中で、より企業の強みを活かす支援策を講じた。一例として世界で数少ない技術を保有するメーカーに対し、製品高度化のための技術開発に要する競争的資金獲得等の段階的な支援を行った。 また、台湾企業との技術連携を推進するため、台湾電子設備協会との県内企業訪問やWeb商談会参加等に必要支援により、県内企業における国際対応力の強化を図った。 この他、女性経営者への周知につながるよう当センターに女性専門家を増員し、女性経営者にとってより一層相談しやすい環境整備と情報発信を行った。	「よろず支援拠点」や「事業引継ぎ支援センター」等を開設し、県内中小企業者のきめ細かな相談等に対応している。 また、金融機関、大学等と積極的に連携協定を進めており、各支援機関と連携した具体の取組を増やすとともに、新たな相談者の掘り起しや、海外も含めた販路開拓・取引拡大支援を積極的に行うなど、本県産業の活性化等に向けて取り組んでいる。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 採点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		採点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	設立当初より、青森県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化、更には販路開拓までの一貫した支援を行い、企業の振興及び新たな産業の育成並びに新事業の創出の促進を図り、もって本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与することを目的として各種事業を実施している。 また、県内唯一である中小企業支援法に基づく指定法人、新事業活動促進法に基づき認定を受けた中核的支援機関等として法令で位置づけられている。
計画性	31	31	100.00	93.75	平成30年12月に策定した中期経営計画に基づき運営をしているが、突発的な環境変化等が生じた場合は、必要に応じて計画の修正・見直しを行うこととしている。 また、計画と実績に差異がある場合は、必要に応じて分析し計画の見直しをしている。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	定期的な内部監査実施の他、会計監査人による定期的な外部監査の実施により、より一層の内部統制の強化に努めている。 また、事業活動等は、ホームページで積極的に公開し、広くPRをしている。 さらに、事務事業所管の見直しや必要に応じたプロジェクトチームの立上げ、計画的なプロパー職員の採用や、プロパー職員の資質向上を目的とした研修等への参加により、人材育成や組織の活性化を図っている。
経営の効率性	27	23	85.19	81.48	人件費については、青森県給与規程を準拠し、経営努力として独自に職員の人件費カットを行っている。 また、平成30年度より賛助会費制度を導入し、収入の確保等に努めている。
財務状況の健全性	22	14	63.64	59.09	センターの自主事業である設備・機械類貸与事業では、適切な債権管理により滞留債権が年々減少し、併せて経費節減も行ってきている。 また、賛助会員数は、コロナ禍の厳しい経済状況下、既存会員が減少する一方で、新規会員が増加する効果的な施策を講じた。
合計	136	119	87.50	84.67	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	中小企業等の中核的な支援機関として、県内支援機関によるプラットフォームでは中心的な役割を担っている。 創業から販路開拓まで県内企業等の様々なニーズに対しワンストップで一貫した支援を行う体制が構築されており、国や県の施策の実施機関としても重要な役割を担っている。
計画性	◎	対応等は良好	中期経営計画の策定（見直し）にあたり毎年県と協議する等、これまでも連携しながら取り組んでいる。引き続きPDCAサイクルを踏まえた計画的な運営のために連携していく。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	組織運営は基本的に県の仕組みに準拠した体制が構築されており、職員的能力向上等に積極的に取り組んでいる。 県派遣職員の引き揚げについては、前年度と同数であるが、同センターの自立化に向けて計画的に進めており、さらに自主財源確保の一環として会費制（会費徴収）を導入し、自立的、健全な組織運営体制の構築に向けて取り組んでいる。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人件費等の固定費の圧縮に継続して取り組んでいるとともに、自主財源確保の一環として会費制（会費徴収）を導入し、収入確保等に努め、経営基盤の安定化に取り組んでいる。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県内企業の中核的な支援機関として、国や県の施策の実施機関の役割を担っていることから、事業スキームとしての補助金、受託料、貸付金を受け入れる割合が高く、国や県の予算措置の変動に影響を受けやすい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	会費制（会費徴収）を導入し自主財源確保のための取組を進めていることは評価できるものの、職員の人件費等に充当される経営支援的な補助金に支えられている面もあることから、補助金に依存する状況からの脱却を目指して、会員増加に向けた取組や新たな自主事業の検討など、更なる経営基盤の安定化に向けた取組を実施していく必要がある。 今後とも、自律的な法人運営の確立を促進する観点から、計画的な県派遣職員の引き揚げとプロパー職員の育成を進めるとともに、関係機関と連携を図りながら、中期経営計画の目標達成に向け、県内中小企業者等への支援体制や情報発信の充実などにより、本県産業の活性化と活力ある地域づくりに貢献していくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題が残されており、引き続き今後の改善が望まれることから、B評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益社団法人あおもり農業支援センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	公益社団法人あおもり農業支援センター	所管部課名	農林水産部構造政策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 高谷 清孝 (氏名)	設立年月日	平成23年10月26日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル6階	電話番号	017-773-3131
HPアドレス		FAX番号	017-734-1738
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,840 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	54.3 %

設立の目的・事業の目的

農地の有効利用、農業の担い手の育成・確保、畜産基盤整備等の農業構造の改善等に資する事業等を実施することにより、本県の基幹産業である農業の持続的な発展に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	1,000	54.3
2 市町村（30）	680	37.0
3 農林業団体	160	8.7
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

当支援センターは県民負担により成り立つ法人であることを踏まえ、引き続き、外部による監査体制を維持しながら、日頃から組織全体が経営・業務の改善に意欲的に取り組むほか、コンプライアンスを徹底する。
事業実施に当たっては、喫緊の課題である「人と農地」の課題解決や生産基盤の整備などを迅速に取り組むため、生産現場からのニーズを的確に捉え、常に創意工夫とスピード感を持った事業の推進を目指すものである。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 農地中間管理事業	642,322	37.51 %	754,722	40.40 %	858,780	49.86 %	公益	有	無	無
(内容) 県が定める基本方針に則して、農地等を借り受け、担い手への農地の集積等に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストを削減するための事業										
事業2 農地売買等事業	410,633	23.98 %	406,620	21.77 %	388,091	22.53 %	公益	有	無	無
(内容) 農地中間管理事業（貸借）の推進とともに、農業者のニーズに合わせて、農業経営の規模拡大や農地の利用集積に向け、規模縮小農家から農地を買い入れ、認定農業者など担い手農家に売り渡す事業										
事業3 公社畜産基盤整備事業	528,622	30.87 %	579,029	31.00 %	302,194	17.55 %	公益	有	無	無
(内容) 畜産基盤の合理化の推進と畜産経営に起因する環境汚染の防止等のため、将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、生産基盤の整備や畜産施設の整備を行う事業										
上記以外	130,643	7.63 %	127,738	6.84 %	173,222	10.06 %	公益	有	有	無
全事業	1,712,220	100.00 %	1,868,109	100.00 %	1,722,287	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	▲ 2	林業関連1名辞任 農業関連1名辞任
	非常勤	12	2	12	2	10	▲ 2	
	計	13	3	13	3	11	▲ 2	
職員	常勤	17	6	19	6	17	▲ 2	林業関連事業廃止2名減員
	非常勤	14	5	12	2	10	▲ 2	農地中間管理事業推進員2名減員
	臨時職員	5		6		5	▲ 1	林業関連事業廃止1名減員
計	36	11	37	8	32	▲ 5		

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	49 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	5,684 千円		2人	2人	4人	3人	6人	8年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	1,705,865	1,867,532	1,713,542	▲ 153,990	
	経常費用	1,712,220	1,868,109	1,722,287	▲ 145,822	
	当期経常増減額	▲ 6,355	▲ 577	▲ 8,745	▲ 8,168	一時貸付事業の農地売渡しによる減
	当期経常外増減額	4,902	16	5,043	5,027	未収賃料の回収等による貸倒引当金戻入額の増
	当期一般正味財産増減額	▲ 1,453	▲ 561	▲ 3,702	▲ 3,141	上記による
	一般正味財産期末残高	134,563	134,002	130,300	▲ 3,702	
	借入金残高	265,435	236,077	121,819	▲ 114,258	農地買入面積の減少による減
資産	資産	699,657	495,743	586,701	90,958	
	負債	563,254	359,901	454,562	94,661	草地畜産基盤整備事業等に係る未払金の増
	正味財産	136,403	135,842	132,140	▲ 3,702	
県費等の受入状況	補助金	611,374	646,733	450,776	▲ 195,957	
	事業費	499,944	528,524	341,462	▲ 187,062	草地畜産基盤整備事業の減
	運営費（人件費含む）	111,430	118,209	109,314	▲ 8,895	
	受託事業収入			31,547	31,547	受託事業の実施による増
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	342	258	215	▲ 43	
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高	231,218	209,228	100,533	▲ 108,695	農地買入面積の減少による借入金の減	

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	19.50	27.40	22.52	▲ 4.88	
	経常比率	99.63	99.97	99.49	▲ 0.48	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.91	▲ 0.12	▲ 1.49	▲ 1.37	一時貸付事業の農地売渡しによる減
	県財政関与率	35.86	34.64	28.16	▲ 6.48	
	補助金収入率	35.84	34.63	26.31	▲ 8.32	草地畜産基盤整備事業の減
	受託等収入率	0.15	0.13	1.88	1.74	受託事業の実施による増
効率性	管理費比率	1.95	1.76	2.03	0.27	
	人件費比率	6.93	6.79	7.90	1.11	
財務健全性	流動比率	271.43	590.74	190.94	▲ 399.80	草地畜産基盤整備事業等に係る未払金の増
	借入金比率	37.94	47.62	20.76	▲ 26.86	農地買入面積の減少による減

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
長期保有地の発生防止等に係る取組や未収債権回収に係る取組など経営基盤安定化に向けた取組状況について	<p>長期保有化のリスクが高い一時貸付事業は、令和元年度から廃止している。継続中のものについては、貸付者の経営状況に注視し、期日までに貸付料等が納入されない場合は、速やかに督促を行うなどしてきたが、令和2年度は売渡先の経営難から3件(対象者2名)、12haの長期保有地が発生した。今後は分割返済計画を作成し、早期解消に努める。</p> <p>なお、未収債権については、業務代行員との連携による定期的な督促巡回を行うとともに、難回収者については債務確認や分割返済計画の履行状況を踏まえ、最終的には法的措置までを見据えた取組を進めていく。</p> <p>【長期保有農地の状況】 <目標 新規発生 0件/年> H30年度 0件(解消 1件(1.6ha)、年度末 13件) R1年度 0件(解消 5件(4.0ha)、年度末 8件) R2年度 3件(解消 2件(5.5ha)、年度末 9件)</p>	<p>一時貸付事業の廃止や分割納入への誘導、業務代行員の活用など、長期保有農地発生防止や未収債権回収の取組を強化しており、着実に経営基盤が安定してきている。</p> <p>令和2年度は、売渡先の経営難から長期保有農地が新規発生したものの、前年度以上の農地の長期保有農地を解消したことは評価できる。</p> <p>県では、過去に受け付けた一時貸付事業の状況や、賃借料等の徴収状況等について定期的に状況確認しており、引き続き支援センターの経営が安定するよう助言・指導していく。</p>
農地の集積・集約化の目標達成に向けた取組状況について	<p>令和3年度は、県・農業会議・土地改良事業団体連合会に、新たに農業協同組合中央会を加えた5者連名で、農地中間管理事業推進方策を策定し、</p> <p>①人・農地プランの実現に向けた取組強化 ②取組内容や対象の重点化による集中的な取組の展開 ③基盤整備事業と農地中間管理事業の連携強化 ④県民に対する農地中間管理事業の周知</p> <p>などの重点推進項目を定め、関係機関・団体が役割分担を明確化し、連携強化を図りながら事業を推進している。</p> <p>また、令和2年度において、コロナ禍の中、対象を絞り込んだ啓発活動により過去最高の実績だった令和元年度並みの面積を確保したことを踏まえ、令和3年度も、集落営農法人、大規模経営体、基盤整備地区を事業活用の重点対象として濃密な啓発活動を行っていく。</p> <p>【重点対象への農地集積面積の状況】 <目標 1,250ha/年> H30年度末 770ha R1年度末 967ha R2年度末 1,095ha</p>	<p>5者連名での「農地中間管理事業推進方策」の策定、対象を絞り込んだ啓発活動等により、コロナ禍においても、集落営農法人等の機構事業を活用した貸借実績が前年度を上回るなど、着実に取組の成果がみられている。</p> <p>県としても、引き続き支援センターと一体となり、農地中間管理事業のPR、農業委員会等の活動支援や圃場整備地区での活用促進に努め、一層の農地集積を促進していく。</p>
県や関係機関と連携した新規就農者の確保の取組状況について	<p>農業次世代人材投資資金(準備型)の受給者による新規就農者については、令和2年度まで減少傾向が続いてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、他産業の求人減少などを背景に資金の受給者が増加したことから、令和3年度は新規就農者についても増加が見込まれている。</p> <p>今後も就農希望者に対するパンフレットの配布による制度周知のほか、新型コロナウイルス感染症対策としてのリモート相談に係るシステム強化や座学研修のカリキュラム追加による研修内容の充実などにより、資金の受給者を増やし新規就農者の増加を図っていく。</p> <p>【農業次世代人材投資資金による新規就農者】 <目標 40人/年> H30年度末 27人 R1年度末 24人 R2年度末 18人</p> <p>【参考：農業次世代人材投資資金等受給者】 H30年度 41人(新規 30人) R1年度 39人(新規 23人) R2年度 44人(新規 25人)</p>	<p>人口減少が急速に進行する中、県では、若者の県内定着の促進とU・Iターン者の確保を重点的に進めていくこととしており、支援センターが県内外で実施している新規就農者の確保に向けた取組は極めて重要である。</p> <p>特に、昨年度から支援センターでは、農業次世代人材投資資金(準備型)の交付主体として、近年増加する非農家出身者の早期定着に向けて、栽培技術や経営ノウハウの習得をサポートする研修カリキュラムの拡充に努めているところであり、その取組は大いに評価できる。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	<p>当法人の基幹事業であった農地保有合理化事業については、平成25年12月に公布された「農地中間管理事業の推進に関する法律」等に基づき見直しを行い、貸借部分については農地中間管理事業として、また、売買部分については、農地売買等事業として実施している。</p> <p>他の事業についても、平成24年度に青い森農林振興公社から事業を継承する際に運営体制や事業内容の見直しを行っており、民間主導を考慮し、平成27年度で廃止した稲わら有効利用活用促進事業を除き、設立当初の目的と現行で相違はない。</p> <p>また、令和元年度からは県との協議により、国が策定した「農業経営者総合サポート事業」を実施している。</p> <p>主要事業が法律に基づき県の指定等を受けて実施していることから、社会情勢の変化に対応するための事業の検証・見直しについては、常に事業実施状況等を踏まえ県と協議している。</p>
計画性	34	27	79.41	84.85	<p>中期計画に基づき、毎年度計画と実績の比較検討を行い、2年連続で大幅な乖離が生じることとなった場合や、新たな環境の変化等があった場合は、計画の修正・見直しを行うこととしている。</p> <p>また、年度計画の確実な推進のため、県等関係機関との連名による事業推進方策の策定や定期的に開催する運営会議や課長会議において、各事業の進捗状況を確認し、必要な改善策を検討し実践している。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から農家や経営体等からの相談機会の減少などにより、一部の事業について目標を達成できなかった。</p>
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	<p>事業の遂行に関し、複数名によるチェック機能が働いていることや、外部監査人（公認会計士）による年2回の監査（中間・決算）及び内部監査並びに監事監査により、内部統制は充実しているものと考えている。</p> <p>また、人材育成については、職員のスキルアップのため、各種研修等に積極的に参加させている。</p>
経営の効率性	24	21	87.50	92.00	<p>当法人の事業の性格上、その財源の多くを国のほか、県・市町村からの助成金あるいは県が損失分を補償する借入金等で賄っていることから、県民の理解を得るため、常に経費節減に努めるとともに、定期的に適材適所を考慮した人事配置を行い、事業の効率化に努めている。</p> <p>特に、当法人の基幹事業の一つである農地中間管理事業については、貸借が年々累積し、事務量も増加しているが、運営方法を見直す等、効率的に業務を行うことで対応している。</p> <p>また、農地中間管理事業については、将来的には自主財源確保に大きく寄与することが期待できるほか、農地売買等事業については、需要状況を見極めながら推進していくことにより、当法人の経営安定に寄与していくとみている。</p> <p>なお、令和2年度は、単年度限定で令和3年度に県が開設する「青い森林業アカデミー（林業就業前研修）」の開設準備業務を実施し、その必要人員が配置されたことから、人件費比率が上昇した。</p>
財務状況の健全性	22	12	54.55	54.55	<p>当法人は国や県が進める施策に関する補助事業の実施主体となっており、運営費についても、当然に補助金が必要財源となっている。</p> <p>令和2年度は、当期一般正味財産が△3,702千円となったが、主な要因は農地売買等事業における一時貸付事業による買入れした農地売却に伴うもので事業の特性上やむをえないものである（一時貸付時の賃料が、前年度までの賃料収入に計上され、売却時は支払済みの賃料が差し引かれる）。</p> <p>今後とも、未収賃借料の回収や長期保有農地の新規発生防止などに務め、収支状況の改善のために債権管理をより徹底していくほか、担い手等のニーズに応じ、事業規模の拡大などを県と協議し、自主財源を含む収益性の確保を図る。</p>
合計	136	111	81.62	83.82	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	設立当初より、本県基幹産業の農林業の持続的な発展に寄与することを目的に、農地の有効利用、農林業の担い手の育成・確保等に関する事業に取り組んでおり、国の政策変更による事業名称の変更はあるが、その公益的役割・意義・目的等は変わっていない。 また、常に県との協議を行い事業を検証し、社会情勢の変化にも対応しながら事業を進めていることから、対応等は良好とした。
計画性	○	概ね対応等は良好	2019年1月に策定した中期経営計画について、農地売渡先の経営難から目標達成出来なかった項目があるものの、定期的な状況把握による内部検討も行いながら、実績の再分析に係る適切な検討が行われている。 また、年度毎の農地中間管理事業推進方策を県、農業会議、青森県土地改良事業団体連合会、青森県農業協同組合中央会の5者連名で作成するなど外部とも連携して事業推進に向けた取組を展開していることから、概ね対応等は良好とした。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制は充実しており、コンプライアンス等についても県に準じた規程等を制定するなど、一定のレベルを確保している。 また、積極的な情報発信が図られており、人材育成にも積極的に取り組んでいることから、対応等は良好とした。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人件費水準の確保、経費節減の取組や資金の運用等のリスク回避などを行い、財務分析指標の改善が見られることから、対応等は良好とした。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	国や県が進める施策の事業主体となっており、当該事業に係る補助金等を受け入れるため、国や県の予算変動に影響を受けやすいものの、当期一般正味財産が△3,702千円と、公益法人の要件である収支相償を確保していることから、概ね対応等は良好とした。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	財務の状況については、公益目的事業に係る収入が、その実施に要する適正な費用を償う額を超えないとする収支相償の原則に基づき、概ね収支均衡を確保する経営が行われており、令和2年度の当期一般正味財産の減少（△3,702千円）の主な要因は、農地売買等事業などの一時貸付事業の経理上やむを得ないものであることから、経営基盤は安定しているものと評価できる。 長期保有農地の発生防止等に係る取組、農地の集積・集約化に係る取組、新規就農者の確保に係る取組については、それぞれ一定の成果が見られているものの、支援センターの経営安定に向けて、引き続き県や関係機関等と一体となった取組を推進していくことが望まれる。 上記のとおり、経営安定に向けた課題に対する改善策が取られており、今後も取組の継続が望まれることから、B評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

青森県土地開発公社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	青森県土地開発公社	所管部課名	県土整備部監理課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 鈴木 潔	設立年月日	昭和48年3月31日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階	電話番号	017-777-7161
HPアドレス	http://www.tkk-aomori.or.jp	FAX番号	017-723-7370
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	10,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	10,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

社会資本整備の基本となる公共用地の円滑な取得を通じて、県の重要施策である「安全・安心な県土づくり」の推進に寄与するため、用地取得の専門機関としての役割を果たしていく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 あっせん等事業 (内容) 県との用地補償業務委託契約に基づく用地補償業務	95,128	42.32 %	96,001	21.23 %	97,822	31.86 %		無	有	無
事業2 土地造成事業 (内容) 青森中核工業団地の維持・管理業務	100,430	44.68 %	309,288	68.41 %	154,066	50.18 %		無	無	無
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外	29,219	13.00 %	46,811	10.35 %	55,133	17.96 %		無	無	無
全事業	224,777	100.00 %	452,100	100.00 %	307,021	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2	2	2	2		
	非常勤	5	3	5	3	5	3	
	計	7	3	7	3	7	3	2
職員	常勤	14	2	15	2	16	2	1
	非常勤							
	臨時職員	3		3		3		
計	17	2	18	2	19	2	1	青森県からの要請に基づき用地補償業務委託契約の業務量増大に伴い、日本補償コンサルタント協会東北支部青森県部会会員企業から1名を補充したことによる増である。

役員平均年齢	63.0 歳
役員平均年収	5,316 千円

職員平均年齢	54.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	5,967 千円				5人	3人	5人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	売上総利益	158,451	374,028	230,698	▲ 143,330	土地造成事業収益（青森中核工業団地分譲収益）の減
	営業利益	129,232	327,217	175,565	▲ 151,652	土地造成事業収益（青森中核工業団地分譲収益）の減
	経常利益	133,166	334,397	181,961	▲ 152,436	土地造成事業収益（青森中核工業団地分譲収益）の減
	当期純利益	117,166	318,397	▲ 290,143	▲ 608,540	土地整備準備引当金（青森中核工業団地区画分割費用）の計上
	利益剰余金	806,885	924,051	1,242,448	318,397	土地整備準備引当金（青森中核工業団地区画分割費用）の計上
	借入金残高	2,874,323	2,704,308	2,704,308		
資産	資産	4,069,589	4,245,346	4,419,253	173,907	
	負債	3,135,538	2,992,898	3,456,948	464,050	
	純資産	934,051	1,252,448	962,305	▲ 290,143	土地整備準備引当金（青森中核工業団地区画分割費用）の計上による当期純損失の増
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	146,498	142,879	170,442	27,563	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	22.95	29.50	21.78	▲ 7.73	当期純損失計上に伴う準備金の減
	総資産経常利益率	3.27	7.88	4.12	▲ 3.76	土地造成事業収益（青森中核工業団地分譲収益）の減
	県財政関与率	41.38	18.33	35.32	16.98	青森中核工業団地 売却収益減に伴う売上高の減
収益性	総資産回転率	8.70	18.36	10.92	▲ 7.44	青森中核工業団地 売却収益減に伴う売上高の減
	売上高経常利益率	37.62	42.91	37.71	▲ 5.20	
効率性	販売管理費比率	8.25	6.01	11.42	5.42	青森中核工業団地 売却収益減に伴う売上高の減
	人件費比率	30.63	13.97	23.88	9.90	青森中核工業団地 売却収益減に伴う売上高の減
財務健全性	流動比率	9,434.53	5,746.61	4,348.04	▲ 1,398.58	土地整備準備引当金（青森中核工業団地区画分割費用）の計上による流動負債の増
	借入金比率	70.63	63.70	61.19	▲ 2.51	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
安定的な事業量の確保に向けた取組状況について	青森県からの要請に基づき、用地補償業務委託制度について従来の5地域県民局から西北地域県民局（鏝ヶ沢町駐在）を追加した6地域県民局への職員駐在を継続的に実施し、受託業務量の確保に努めている。	平成26年度から完全実施となった用地補償業務委託制度が定着し、安定的な事業量を確保していると判断する。
青森中核工業団地造成事業における適正な維持管理等、分譲促進に向けた取組状況について	企業誘致活動を行っている県及び青森市と連携し、用地の適正な維持管理に努めている。令和2年度からは県からの要請により更なる分譲促進を目的とした大規模区画の区画分割に向けた取り組みを開始した。 【団地利用率】 平成30年度末 分譲39.3%、リース9.5%、計48.8% (+1.6%) 令和元年度末 分譲44.9%、リース8.8%、計53.7% (+4.9%) 令和2年度末 分譲47.4%、リース8.8%、計56.3% (+2.6%)	県産業立地促進費補助金の活用のほか、青森市と連携し、立地環境PR等を実施しながら、多方面の誘致活動を展開している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	県の用地取得体制の効率化及び公社経営の安定化のため、6地域 県民局への職員駐在体制を継続的に実施し、迅速かつ適正な用地取 得業務の遂行に努めており、当初の設立目的及びその役割等は十分 果たしているものと認識している。
計画性	31	27	87.10	96.67	今後においても県の委託制度に対応するため、県所管課との検 討・協議を積極的に行いながら、受託業務を着実に遂行するための 体制を整備し、経営の安定化及び健全化に努めていく。
組織運営の健全性	40	34	85.00	77.50	再任用職員及び県〇Ｂを活用し組織体制を維持してきたところで あり、今後とも受託業務量に応じた組織体制の整備について継続的 に検討していく。
経営の効率性	25	20	80.00	96.00	道路公社との管理部門統合を継続的に実施し、経費節減及び適正 な人件費水準の確保に努めている。今後とも管理経費の節減等に努 めるとともに、安全かつ適正でリスクの少ない堅実な資金運用を行 いながら健全な公社経営に努める。
財務状況の健全性	22	13	59.09	73.91	用地補償業務委託制度が完全実施された平成26年度以降は安定的 な業務量を確保しており、営業利益は黒字を計上した。 しかし、県の要請により青森中核工業団地の更なる分譲促進を目 的とした大規模区画の分割工事費用約4億7,300万円を土地整備準備 引当金に繰入したため、一時的に当期純損失を計上した。 また、借入金（全額青森中核工業団地造成事業資金）の償還にあ たっては、償還の財源が同団地の収益によることから、同団地の分 譲及び賃貸を促進するため、企業誘致活動を行う県及び青森市と継 続的に連携を図りながら、今後とも用地の適正な維持管理に努めて いく。
合計	134	110	82.09	87.31	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	あっせん事業にあっては、これまで培ってきた公社の持つ用地取得の専門性を活かし ながら、迅速かつ適正な用地取得業務の遂行に努めており、一方で、造成事業にあって は、青森中核工業団地に係る分譲地の管理等業務を行っており、公社の目的としている 地域の秩序ある整備に寄与していると認められる。
計画性	○	概ね対応等は良好	平成31年1月に策定した中期経営計画をもとに、限られた人員で効率的に業務を遂行 し、経営の安定化及び健全化に努めていると認められる。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	県の用地取得体制の効率化を図るため、再任用職員及び県〇Ｂを活用しながら、受託 業務量に応じた組織体制の維持を図る必要がある。 また、人材育成の観点から、今後とも職員を研修へ参加させるなど用地補償業務に関 する専門性の向上を図っていく必要がある。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	道路公社との管理部門統合を継続的に実施し、経費節減及び適正な人件費水準の確保 に努めており、また、維持管理業務及び警備業務の委託については複数年契約によるコ スト削減を図るなど管理経費の節減に努めている。今後とも効率的な公社経営に向けた 取組みを進めていく必要がある。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	青森中核工業団地の更なる分譲促進を目的とした土地整備準備引当金繰入のため、一 時的に当期純損失を計上したものの、平成26年度から用地補償業務委託制度を完全実施 したことから、安定的に営業利益の黒字を確保していると認められる。 一方で、借入金（全額青森中核工業団地造成事業資金）の償還にあたっては、用地の 分譲・賃貸促進が必要であることから、企業誘致活動を行う県及び青森市と連携を図り ながら、用地の適正な管理に努めていく必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	財務については、青森中核工業団地の分譲促進を目的とした土地整備準備引当金繰入のため、一時的な赤 字となったが、経営基盤は安定しているものと評価できる。今後も人材育成や組織の活性化を図りつつ、安 定的な事業量の確保に努めていただきたい。 中核工業団地造成事業については、企業誘致活動を行っている県及び青森市と連携し、分譲促進に向け、 用地の適正な維持管理に努めていただきたい。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県建設技術センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和3年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益財団法人青森県建設技術センター	所管部署名	県土整備部整備企画課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 忍 達也	設立年月日	昭和51年4月1日
所在地	〒 030-0822 青森市中央三丁目21番9号	電話番号	017-777-6545
HPアドレス	http://www.akgc.or.jp/	FAX番号	017-777-6646
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	3,000 千円
(うち県の出資等額)	3,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

社会資本の整備や維持管理において、建設行政の効率的な運営等に関する支援を行い、公共工事の円滑な執行と品質確保、河川・湖等の水質保全等を図り、良質な社会資本の整備推進と安全安心な生活環境の整備・保全による地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	3,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- <未来をみつめ地域の発展に貢献する>
 I 公益財団法人としての公益性の確保と持続可能性の追求
 II 効率的な業務執行と確かな管理体制の確立
 III 活力あふれる、共に成長する職場づくり
 IV コンプライアンス遵守の自覚と行動

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 公共施設維持管理事業 (内容) 岩木川及び馬淵川流域下水道等の維持管理業務（指定管理者）並びに知識の普及啓発事業	1,173,102	76.47 %	1,205,975	76.00 %	1,157,807	74.64 %	公益	無	有	有
事業2 発注者支援事業 (内容) 地方公共団体が施行する公共工事に係る発注者支援事業	258,072	16.82 %	278,457	17.55 %	292,966	18.89 %	公益	無	有	無
事業3 建設材料試験事業 (内容) 社会資本の整備を担う人材育成に資する建設技術研修事業等	49,215	3.21 %	47,063	2.97 %	49,236	3.17 %	公益	無	無	無
上記以外	53,725	3.50 %	55,418	3.49 %	51,137	3.30 %	公益	無	無	無
全事業	1,534,114	100.00 %	1,586,913	100.00 %	1,551,146	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	2	1	
	非常勤	7	1	7	1	7	1	
	計	9	1	9	1	9	1	
職員	常勤	56	12	56	11	58	11	2 新採用者2名
	非常勤							
	臨時職員	12		10		8		▲ 2 嘱託職員2名退職
	計	68	12	66	11	66	11	

役員平均年齢	60 歳	職員平均年齢	48 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	6,697 千円	職員平均年収	5,254 千円		7人	9人	12人	16人	14人	13年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	1,617,097	1,629,063	1,612,620	▲ 16,443	指定管理料の減額による。
	経常費用	1,534,114	1,586,913	1,551,146	▲ 35,767	公共施設維持管理事業の電気料及びA重油単価の減額による。
	当期経常増減額	82,983	42,150	61,474	19,324	
	当期経常外増減額	1,216		850	850	
	当期一般正味財産増減額	84,199	42,150	62,324	20,174	
	一般正味財産期末残高	1,755,756	1,797,907	1,860,231	62,324	
	借入金残高					
資産	資産	2,030,717	2,091,385	2,166,568	75,183	
	負債	271,961	290,478	303,337	12,859	
	正味財産	1,758,756	1,800,907	1,863,231	62,324	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	1,506,767	1,523,126	1,509,840	▲ 13,286	指定管理料の減額による。
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	86.61	86.11	86.00	▲ 0.11	
	経常比率	105.41	102.66	103.96	1.31	
	総資産当期経常増減率	4.09	2.02	2.84	0.82	
	県財政関与率	93.18	93.50	93.63	0.13	
	補助金収入率					
	受託等収入率	96.75	96.80	96.59	▲ 0.21	
効率性	管理費比率	1.89	1.87	1.85	▲ 0.03	
	人件費比率	24.69	24.72	25.75	1.03	
財務健全性	流動比率	902.54	917.85	889.19	▲ 28.66	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
現存する経営資源の有効活用に留意した取組状況について	当期経常増減額が6,147万円となったが、収支相償及び遊休財産保有制限を考慮し、特定資産（本部社屋建替費用積立資金4,241万円、本部社屋用土地取得費用積立資金2,000万円）として活用することとした。	公益法人会計の3大原則を遵守した適正な取り扱いと面輪われる。
最新のメンテナンス技術の蓄積・研修に関する取組状況について	全国下水道公社連絡協議会並びに東北下水道公社連絡会議での意見交換、定期購読している下水道協会誌や下水道新聞などにより最新技術の情報収集を行った。例年実施している日本下水道協会主催の下水道研究発表会や日本下水道事業団研修への職員の派遣並びに当センター主催の技術研修会は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止しているが、終息後はより積極的にを行う予定である。	最新の技術は常に関係協議会等を通じて情報収集しており、技術力の向上に余念がない。また、予定していた研修の不参加は新型コロナウイルスの感染拡大によるもので事情やむを得ないものと思われる。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	17	13	76.47	76.47	設立以来、建設行政の効率的な運営等に関する支援と、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に事業を実施しており、公益財団法人移行後は、全事業を公益目的事業として実施している。今後も、より公益性を重視した法人運営を行っていく。
計画性	33	26	78.79	78.79	効率的な経営を継続するため、中期的視点に立った経営計画を策定し、また、その分析と対応を行い、健全経営に取り組んでいる。
組織運営の健全性	40	38	95.00	95.00	当センターでは、法令、定款及び諸規定を遵守することをサービスの原則として就業規則に定めており、規程集を全職員に配布し、規程改定等があった場合には、改定後に加除し、更新することとしている。また、コンプライアンス規程を遵守することにより、組織運営の健全性を高めている。
経営の効率性	25	20	80.00	80.77	人件費は経営状況を踏まえた適正な水準とし、経費節減にも継続的に取り組んでおり、効果的な経営を行っている。加えて、リスクの少ない堅実な資金運用を行っている。
財務状況の健全性	21	19	90.48	85.71	経営基盤強化に継続的に取り組んできた結果、借入金がなく自主財源による運営をしており、財務の状況は健全な状態にある。今後も、適切な収益確保に努め、健全な経営を維持する。
合計	136	116	85.29	84.67	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	○	概ね対応等は良好	設立当初から事業の公益性を保ち、社会・経済情勢等の変化に対応した検証、見直しを行っている。 公益性の向上にはまだまだ伸びしろがあると期待することから概ね良好としている。
計画性	◎	対応等は良好	設立当初から事業の公益性を保ち、社会・経済情勢等の変化に対応した検証、見直しを行っている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制が確立されており、持続可能な事業運営のために人材育成等が図られている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	経費の削減と収入確保に努め、現存する経営資源を有効に活用している。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	毎年、法人運営に必要な収入は確保されており、借入金はなく、適正な水準で経営されている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も経費の削減と収入確保に努め、現存する経営資源の有効活用に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

青森県道路公社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	青森県道路公社	所管部署名	県土整備部 道路課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 鈴木 潔	設立年月日	昭和50年4月1日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階	電話番号	017-777-7331
HPアドレス	http://www.aodoko.or.jp/index.html	FAX番号	017-773-4965
e-mailアドレス	soumu@aodoko.or.jp		

資本金・基本金等	
資本金・基本金等	8,235,500 千円
(うち県の出資等額)	8,235,500 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）		
氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	8,235,500	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

設立の目的・事業の目的

青森県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

経営目標

平成30年度に策定（平成31年3月27日策定）した中期経営プラン（計画期間：令和元年度～令和5年度）を着実に実施し、有料道路サービスの一層の充実、長期債務の確実な削減及び経営の効率化等による一層のコスト削減に鋭意取り組んでいく。また、収益確保に努めるとともに、道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施していく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）				公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無	
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合					令和2年度(2020)
事業1 みちのく有料道路 (内容) 有料道路事業	605,589	68.39 %	797,505	65.70 %	719,590	67.90 %	無	有	無
事業2 青森空港有料道路 (内容) 有料道路事業	129,319	14.61 %	173,491	14.29 %	144,929	13.67 %	無	無	無
事業3 第二みちのく有料道路 (内容) 有料道路事業	146,327	16.53 %	238,462	19.65 %	190,352	17.96 %	無	有	無
上記以外	4,200	0.47 %	4,357	0.36 %	4,965	0.47 %	無	無	無
全事業	885,435	100.00 %	1,213,815	100.00 %	1,059,836	100.00 %	無	有	無

※損益計算書：管理業務費、一般管理費、受託業務費、諸減価償却費

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2	2	2	2		
	非常勤	3	1	3	1	3	1	
	計	5	2	5	2	5	2	
職員	常勤	8	2	8	2	9	1	土地開発公社併任職員の増
	非常勤							
	臨時職員	9		9		8	▲1	有料道路管理員の減
計	17	2	17	2	17	2		

役員平均年齢	63.0 歳
役員平均年収	6,020 千円

職員平均年齢	52.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	6,272 千円				4人	3人	2人	15.0年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	業務収入	2,124,375	2,307,163	1,882,178	▲ 424,985	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による減収
	受託業務収入	1,296	2,200	2,530	330	
	業務外収入	4,346	5,186	5,874	688	
	補助金収入					
	経常利益	998,154	855,736	640,815	▲ 214,921	
	当期利益	876	1,115	535	▲ 580	
	利益剰余金	25,785	26,900	27,434	534	
	借入金残高	6,431,330	5,549,652	4,657,432	▲ 892,220	
資産	資産	33,043,393	33,139,850	32,998,587	▲ 141,263	
	負債	24,782,108	24,877,450	24,735,653	▲ 141,797	未払金計上額の減
	純資産	8,261,285	8,262,400	8,262,934	534	
県費等の 受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	1,296	2,200	2,530	330	
	負担金					
	交付金					
	賞付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)	18,318	17,585	18,501	916	
	減免額（土地・施設等使用料等）	52	52	52		
	債務保証残高					
損失補償残高	3,542,210	2,341,998	1,462,778	▲ 879,220	借入償還による債務の減少	

(単位：%)

財務分析指標		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	自己資本比率	25.00	24.93	25.04	0.11	
	総資産経常利益率	3.02	2.58	1.94	▲ 0.64	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による
	県財政関与率	0.92	0.86	1.12	0.26	
収益 性	総資産回転率	6.45	6.98	5.73	▲ 1.25	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による
	売上高経常利益率	46.86	36.97	33.90	▲ 3.08	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による
効 率 性	販売管理費比率	3.39	3.12	3.89	0.76	
	人件費比率	3.88	3.39	4.05	0.66	
財務 健 全 性	流動比率	43.96	44.42	49.35	4.94	
	借入金比率	19.46	16.75	14.11	▲ 2.63	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
繰上償還等による早期の債務解消と金利負担の軽減に向けた取組状況について	令和元年度までにおいて、高利率の借入にかかる繰上償還を行ってきたが、最後の高利率の借入についても当期で償還が終わり、残る借入については全て低利率のものとなった。	平成28年度から内部の繰越金を活用して比較的金利の高い借入金を繰上償還することにより、早期の債務解消に努めながら、金利負担の軽減を図っていると認められる。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	有料道路事業による道路の早期建設により地域の経済発展に寄与するという設立目的を果たしている。また、昨年度新たな中期経営プラン(令和元年度～令和5年度)を策定しており、引き続き収益の確保に努めるとともに、道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施していく。
計画性	29	28	96.55	89.66	前中期経営プラン(平成26年度～平成30年度)では、計画の着実な実施に努めた結果、債務削減額は、計画額を約2.3億円上回る実績となった。新たな中期経営プラン(令和元年度～令和5年度)においても、計画を着実に実施し、長期債務の着実な削減に向け鋭意取り組んでいく。
組織運営の健全性	40	30	75.00	70.00	退職者不補充として再任用職員及び県〇Bを活用することによって組織体制を維持してきたところであり、平成27年度から総務部門を一元化し、機能強化を図った。今後とも現有職員の年齢構成及び人員数などを考慮した業務執行体制について検討していく。
経営の効率性	25	21	84.00	80.00	当社は少ない人員で多額の売り上げを計上しており、経営の効率性は高い。
財務状況の健全性	23	15	65.22	73.91	事務の効率化及びコスト削減等を図り、単年度収支で25期連続となる黒字を計上しており、今後とも長期債務の確実な削減に向け努めていく。 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛等の影響により、料金収入が減少したため、前年より低い評価となっている。
合計	133	110	82.71	80.45	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施し、道路の適正な管理に努めるとともに、利用者のサービス向上策にも取り組んでおり、公社の目的である地域の経済発展に寄与していると認められる。
計画性	◎	対応等は良好	経営コスト縮減及び利用者のサービス向上策等への取組により、平成26年度から平成30年度までの中期経営プランでは計画を上回る実績を挙げており、令和元年度から令和5年度までの新たな中期経営プランにおいても、引き続き計画の着実な実施が期待できる。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	再雇用職員等を活用しつつ適正な人員配置に努めているものの、今後の人材の育成確保も大きな課題であることから、業務量等を踏まえた業務執行体制について引き続き検討する必要がある。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	維持管理業務及び料金徴収業務の発注方法を見直しに取り組んでいるほか、繰上償還による金利負担軽減も行っており、経費の節減が図られている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	借入等により資金を調達し有料道路を整備、料金収入で債務を償還するという有料道路のスキーム上多額の長期債務を抱えているものの、経費の縮減や金利負担の軽減策に取り組むなど、収益力の向上と債務圧縮を着実に実現しており、財務状況が改善されてきている。 しかし、今年度は新型コロナウイルスの影響により道路利用料金収入が落ちこんだため、今後の交通量の推移を注視しつつ、財務状況の改善については引き続き一層の取組が求められる。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
B	改善の余地あり	財務の状況については、安定的に黒字を確保しており、着実な債務削減が図られていることは大いに評価できる。 しかし、新型コロナウイルスの感染拡大という不可抗力的な影響があったにせよ、道路料金収入は前年度比でおよそ18.7%の減少となっているなど、今後の安定的な経営に向けた不安材料は残っており、引き続き改善への対応が望まれることから、B評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県フェリー埠頭公社

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	公益財団法人青森県フェリー埠頭公社	所管部課名	県土整備部港湾空港課
代表者職氏名	(職名) 代表理事 (氏名) 藤田 昇	設立年月日	昭和47年12月7日
所在地	〒 038-0002 青森市沖館二丁目11番1号	電話番号	017-781-7131
HPアドレス	http://www.aomori-ferry.or.jp	FAX番号	017-781-7132
e-mailアドレス	fsoumu@aomori-ferry.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	20,000 千円
(うち県の出資等額)	20,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

青森港及び八戸港におけるフェリー埠頭及びフェリー埠頭の円滑な利用を確保するために必要な施設の管理を総合的かつ効率的に行うことにより、青森港及び八戸港の機能強化を図り、もって地域社会の健全な発展及び国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安全供給の確保を図ることを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	20,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

経営理念

1. 利用者のためフェリー埠頭の機能強化と円滑な利用の確保
2. 財務内容の健全性と公正・公明な経営体質の確保
3. 職員が明るく、働きがいのある職場づくり

経営目標

1. 事業の公共性、公益性の維持と利用者のニーズに対応した埠頭施設の提供
2. 総合的かつ効率的な埠頭施設の管理による持続的な健全経営
3. 内部統制及びコンプライアンス態勢の整備による組織運営の健全化と公正・公明な事業活動の推進
4. 人材の育成と定員の適正化及び業務の合理化の推進
5. 強固な財政基盤の構築と経営の安定化

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 青森港フェリー埠頭事業 (内容) 青森港のフェリー埠頭及びフェリーの円滑な利用を確保するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営	305,811	62.00 %	345,844	63.80 %	315,055	62.83 %	公益	無	無	無
事業2 八戸港フェリー埠頭事業 (内容) 八戸港のフェリー埠頭及びフェリーの円滑な利用を確保するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営	187,408	38.00 %	196,250	36.20 %	186,367	37.17 %	公益	無	無	無
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外		%		%		%				
全事業	493,219	100.00 %	542,102	100.00 %	501,422	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	2	1	2 辞任者の補充
	非常勤	6	2	4	1	6	1	
	計	8	3	6	2	8	1	
職員	常勤	9	3	10	3	10	3	
	非常勤			2		2		
	臨時職員	2						
	計	11	3	12	3	12	3	

役員平均年齢	63 歳
役員平均年収	5,906 千円

職員平均年齢	43 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	4,931 千円		2人	2人	1人	2人	11年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	622,936	635,267	599,379	▲ 35,888	
	経常費用	493,219	542,102	501,422	▲ 40,680	
	当期経常増減額	129,717	93,165	97,957	4,792	
	当期経常外増減額	668	▲ 5,937	9,725	15,662	貸倒引当金繰入率を法定繰入率に見直し 前年固定資産除却
	当期一般正味財産増減額	130,385	87,228	107,682	20,454	経常外費用の減
	一般正味財産期末残高	5,061,841	5,149,069	5,256,751	107,682	
	借入金残高	269,523	209,188	148,363	▲ 60,825	借入金償還計画
資産	資産	5,613,643	5,649,593	5,750,594	101,001	
	負債	531,802	480,524	473,843	▲ 6,681	
	正味財産	5,081,841	5,169,069	5,276,751	107,682	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	654	449	283	▲ 166	借入金償還計画
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	90.53	91.49	91.76	0.27	
	経常比率	126.30	117.19	119.54	2.35	
	総資産当期経常増減率	2.31	1.65	1.70	0.05	
	県財政関与率	0.10	0.07	0.05	▲ 0.02	借入金償還計画
	補助金収入率					
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	7.21	6.62	7.27	0.65	
	人件費比率	14.72	13.73	15.25	1.53	
財務健全性	流動比率	785.32	754.24	478.63	▲ 275.61	未払い金の増（3月末工期の工事）
	借入金比率	4.80	3.70	2.58	▲ 1.12	借入金償還計画

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
埠頭利用者のニーズと柔軟性をもった機動的なサービスの提供状況について	毎月、埠頭利用船社等と運営連絡会議を実施し意見交換により利用者のニーズを把握しており、埠頭の整備や安全確保、利用者へのサービス提供や情報提供をしている。	利用者の安全確保を第一に、引き続き利用者のニーズに合った利便性の高いサービス及び情報の提供を行うこと。
非常時（大規模自然災害発生時等）にも、広域的に極めて重要な役割を果たすため、BCP（業務継続計画）の再点検や訓練の実施状況について	BCP（事業継続計画）は青森県BCPや青森港BCP、八戸港BCPの見直し状況等を確認しながら継続的に見直しを行っている。日頃から施設の点検を実施し、関係者との連絡を密にし情報共有を図っている。津波等の災害避難訓練を定期的実施している。	BCPの継続的な見直しを行うこと。また、予期せぬ災害等に備えて定期的に訓練を実施すること。
【委員会意見】地震や台風などの災害が発生した際に、外国人が適切に行動できるよう多言語対応の情報提供を行うなど防災対応力を高める取組状況について	施設内の案内看板等は英語ほか多言語及びピクトグラムの併記を採用し情報伝達している。窓口には翻訳用タブレットを設置し日本語不理解者への多言語音声翻訳アプリによる情報伝達対応をしている。埠頭利用船社等と協力し防災訓練を定期的実施している。	外国人の安全確保及び利便性の高いサービスを提供するため、サイン類の多言語化など情報提供機能を充実させるとともに、予期せぬ災害等に備えて防災訓練を定期的実施すること。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当社の埠頭事業は、公共的・公益的目的と役割を有しており、現在の社会経済情勢下においても存在意義のある法人である。 また、事業運営にあたっては、行政の補完機能を果たしており、県行政及び県民ニーズに対応している。
計画性	33	31	93.94	93.94	埠頭施設の長寿命化を図るため予防保全型の計画修繕を実施すべく、施設の維持管理計画を策定し、同計画を反映した中期計画に基づいて健全経営に取り組んでいる。 中期計画の検証及び見直しを行い埠頭施設の長寿命化を図るため計画的な施設修繕を実施している。
組織運営の健全性	40	39	97.50	97.50	役職員の職務の執行が理事会、全体会議の開催で効率的に行われている。
経営の効率性	26	24	92.31	100.00	各種研修等を通じ職員のスキルアップに取り組んでいる。 また、経常費用全般にわたって緊急性、費用対効果の視点から見直しを行い、節減に取り組んでいる。
財務状況の健全性	23	21	91.30	86.96	収支の黒字は確保されており、持続的・安定的な法人の運営を行っている。 また、平成13年度以降は県からの借入は無く、償還計画に基づき償還している。 財務の健全性は充分に図られている。
合計	138	131	94.93	95.65	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	フェリーは本州と北海道を結ぶ公共交通機関として人的交流や物流を促進する貴重なインフラであることから、今後とも利用者のニーズを踏まえた利便性の高い取組を実施すること。
計画性	◎	対応等は良好	コロナ禍による社会情勢の変化など、時流を捉えた取組を企画・実施するため、PDCAサイクルを通じた事業運営や経営改善に引き続き取り組むこと。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	引き続き、法人運営を適正に行うこと。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	社会経済情勢の変化や費用対効果も考慮しながら、経営の効率化に努めること。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	引き続き、財政の健全化に努めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う収益の減少はあるものの、経常費用の見直し等により事業収益を安定的に確保しており、経営基盤は安定しているものと評価している。 フェリーは、本州と北海道を結ぶ公共交通機関として人的交流や物流を促進する貴重なインフラであり、大規模な災害発生時には広域的に重要な役割を果たすことから、定期的にBCPの点検や訓練の実施に取り組むとともに、外国人利用者の防災対応力の向上に資するよう多言語化対応等に継続して取り組むことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことからA評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益社団法人 青森県観光連盟

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和3年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益社団法人 青森県観光連盟	所管部署名	観光国際戦略局 観光企画課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 奈良秀則	設立年月日	昭和62年7月1日
所在地	〒030-0803 青森市安方1-1-40	電話番号	017-735-5311
HPアドレス	http://www.apinet.jp/ http://www.aomori-kanko.or.jp/	FAX番号	017-735-2067
e-mailアドレス	wataru.igarashi@aomori-kanko.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	20,500 千円
(うち県の出資等額)	6,000 千円
(県の出資等比率)	29.3 %

設立の目的・事業の目的

青森県内における観光の振興、地域の活性化及び産業の振興に関する事業を行い、もって青森県の経済の振興と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	6,000	29.3
2 弘前市	500	2.4
3 むつ市	500	2.4
4 つがる市	500	2.4
5 青森市	400	2.0
6 八戸市	400	2.0
7 五所川原市	400	2.0
8 青森県商工会議所連合会	300	1.5
9 青森県商工会連合会	300	1.5
10 青森県町村会	300	1.5

経営目標

県内の自治体、観光関係団体、観光事業者等が一丸となり、戦略的な情報発信と各種団体等との連携による効果的なプロモーション活動を行うとともに、県内各地における多彩な観光コンテンツづくり、おもてなしの向上を含む観光客受入体制の整備を推進することにより、本県観光産業のより一層の振興を図る。
また、新型コロナウイルス感染症収束を見据え、海外からの観光客の誘致促進を図っていくため、韓国・台湾・香港・中国を中心に、引き続き積極的な誘客活動を展開するとともに、教育旅行及び本県観光・産業等の振興に効果が高いコンベンションの誘致に重点的に取り組む。

果たすべき役割や課題解決に向けて、平成29年度に策定した「観光イノベーションプラン」の実現や、日本版DMOとしてミッションに基づくアクションプランを実施していく。

青森県観光物産館については、中期経営計画に基づき、より一層の経営効率化・収益拡大対策を図るとともに、来館者の満足度向上を通じたりピーター確保に向けた各種取り組みを推進し、本県観光及び産業等の情報の強力な発信基地としての役割を果たしていく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 観光振興事業 (内容) 県内観光コンテンツの磨き上げ、観光客・旅行エージェント、マスメディア等への情報発信、本県観光イメージの醸成、誘客促進等。	171,884	32.05 %	189,917	30.57 %	702,600	66.80 %	公益	有	有	有
事業2 青森県観光物産館管理運営事業 (内容) 県観光物産館アスパムのパノラマ映画、展望台、イベント等による本県観光資源の紹介・宣伝、地場産品等地域資源の利活用の促進等	194,273	36.22 %	251,025	40.40 %	189,426	18.01 %	公益	有	有	無
事業3 青森県観光物産館テナント賃貸事業 (内容) 県観光物産館アスパムへお土産・飲食店舗を入居させ、本県物産・食の魅力の紹介・提供を行う等。	40,742	7.60 %	43,882	7.06 %	38,176	3.63 %	収益等	有	無	無
上記以外	129,433	24.13 %	136,459	21.96 %	121,523	11.55 %	収益等	有	無	無
全事業	536,332	100.00 %	621,283	100.00 %	1,051,725	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	23	4	23	4	23	1	
	計	24	5	24	5	24	1	
職員	常勤	22	4	20	4	17	▲3	プロパー職員1名退職による減、民間派遣職員2名減
	非常勤							
	臨時職員	18		15		16	1	
	計	40	4	35	4	33	▲2	

役員平均年齢	-	歳
役員平均年収	-	千円

職員平均年齢	43	歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
職員平均年収	4,767	千円		3人	3人	4人	5人	2人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	504,526	577,585	1,049,195	471,610	県委託料事業（観光振興事業）の増によるもの
	経常費用	536,332	621,283	1,051,725	430,442	県委託料事業（観光振興事業）の増によるもの
	当期経常増減額	▲ 31,806	▲ 43,698	▲ 2,530	41,168	
	当期経常外増減額	▲ 5,375		280	280	
	当期一般正味財産増減額	▲ 37,181	▲ 43,698	▲ 2,250	41,448	県委託料事業（観光振興事業）の増によるもの
	一般正味財産期末残高	154,539	110,841	108,591	▲ 2,250	
	借入金残高					
資産	資産	448,184	385,582	612,065	226,483	特定資産の増によるもの
	負債	127,179	129,530	232,177	102,647	未払金の増によるもの
	正味財産	321,005	256,052	379,888	123,836	
県費等の受入状況	補助金	24,672	45,103	45,636	533	
	事業費	15,701	35,869	35,515	▲ 354	
	運営費（人件費含む）	8,971	9,234	10,121	887	
	受託事業収入	62,926	79,087	594,580	515,493	県委託事業（観光振興事業）の増によるもの
	負担金			37,837	37,837	東北DC青函推進委員会負担金の増によるもの
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）	84,749	84,749	84,749		
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	71.62	66.41	62.07	▲ 4.34	
	経常比率	94.07	92.97	99.76	6.79	
	総資産当期経常増減率	▲ 7.10	▲ 11.33	▲ 0.41	10.92	
	県財政関与率	34.16	36.17	72.70	36.53	県委託事業（観光振興事業）の増によるもの
	補助金収入率	7.03	10.44	9.39	▲ 1.05	
	受託等収入率	12.47	13.69	56.68	42.99	
効率性	管理費比率	1.59	1.38	0.69	▲ 0.68	
	人件費比率	23.40	23.11	11.79	▲ 11.32	
財務健全性	流動比率	252.11	182.26	126.20	▲ 56.05	未払金の増によるもの
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
<p>収支の改善に向けた取組状況について（収入面）（※新たな自主財源の確保、収益事業における増収の取組、受取会費の増収の取組（過去5ヶ年の実績）を含む）</p>	<p>【新たな自主財源の確保、収益事業の増収の取組】 ・ イベントスペースや会議室の貸出促進を図るため、スポーツ団体や建設関連会社等といった新規業界に対し、感染予防策を導入した貸会議室及び駐車場の営業活動（163か所）を行った。 ・ 着地型旅行商品の販売（実績43件）を行った。 ・ 着地型旅行商品の自社サイトを製作した他、商談会等へ参加し、販売チャンネルの増に努めた。 ・ 令和2年10月にアスパム2階を「machicotoba（マチコトバ）」としてリニューアルオープンし、新たな利用客獲得に向けた取組を行った。 以上の取組みを行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来館者数が大幅に減少し、収益事業における収入も減少する結果となった。今後は、アフターコロナを見据え、環境変化に対応した取組みを行っていききたい。</p> <p>【来館者の推移】 H27年度 1,029,404人 H28年度 1,113,760人 H29年度 1,029,672人 H30年度 1,190,504人 R1年度 1,277,409人 R2年度 512,509人</p> <p>【受取会費の増収の取組】 ・ 東北DCの機会を捉えて勧誘活動を行ったものの、観光業界への新型コロナウイルス感染症への影響は大きく、廃業した宿泊施設等6会員減という結果となった。今一度、会員へのメリットを整理する等、新規会員獲得に向けて取り組んでいきたい。</p> <p>【会員収入・会員数の推移】 H27年度 会費収入50,620千円（252会員） H28年度 会費収入50,423千円（251会員） H29年度 会費収入49,957千円（245会員） H30年度 会費収入49,950千円（248会員） R1年度 会費収入49,780千円（246会員） R2年度 会費収入48,560千円（240会員）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、施設利用者や観光客のニーズの変化に対応した収益確保に向けた取組を進める必要がある。</p>
<p>収支の改善に向けた取組状況について（支出面）（※効率的な事業実施による経費削減の取組、【委員会意見】緊急時に活用できる積立金の検討を含む。）</p>	<p>【効率的な事業実施による経費削減の取組】 ・ これまで、自主イベントの実施にあたっては過大な経費を要していたが、収支のバランスを捉えて、実施方法の見直しや、国の補助金等を有効的に活用するなど、効率的な事業運営に努めた。 ・ また、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく受けたところであるが、アフターコロナを見据え、新しい生活様式に対応した事業運営を実施していく。</p> <p>【緊急時に活用できる積立金の検討】 ・ 青森県観光物産館管理運営における活性化策に備えた「活性化積立金」を令和2年度に積み増したほか、施設の安定的な運営を図るため、アスパムの機能維持に要する経費について積み立てを行った。</p>	<p>イベント見直しによる経費削減や、国費等の活用による収支の改善により、令和2年度は積立金を計上したところであり、引き続き、持続可能な法人運営に向けた経営基盤の強化に取り組む必要がある。</p>
<p>県派遣職員の計画的な引き揚げ及びプロパー職員の育成・強化の取組状況について</p>	<p>・ 県職員の計画的な引き揚げについては、計画通りできるよう進めている。 ・ プロパー職員の育成策については、令和元年度からの人事評価制度の導入や県主催の研修などに積極的に参加しスキルアップを図っている。</p>	<p>組織力の向上に向けたプロパー職員の人財育成のための取組を着実に進めていただきたい。</p>
<p>【委員会意見】 当面、インバウンド客等が期待できない現状における、地域連携DMOとしての国内観光客の誘客を図る取組状況について</p>	<p>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外からの旅行者が減少し、特にインバウンドは短期的な回復が見込めない状況にある。このような状況の中で、国内の新しい旅行者の掘り起こしや小規模なエリアでの旅行を楽しむマイクロツーリズムの考え方を取り入れた取組が必要となっている。 ・ 令和2年度は、これまで閑散期であった冬の中核コンテンツの開発と新たな客層として20～40代の女性や若いカップルをターゲットとし、アートとクリスマスイベントを切り口とした冬季の個人旅行向けのタクシープランの開発のため、モニターツアー等を実施し、商品化に向けた取組を進めた。 ・ 令和3年度は新たな旅行商品の造成に向けた取組を継続するとともに、青森県内のDMOとの情報共有等を行うことを目的とした「DMOマーケティング戦略連携会議」を開催し、インバウンド等の回復が期待できない中で今後の今後の戦略的な取組などについて議論する予定。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況や、国外の移動制限等の状況も注視しながら、環境の変化にも適切に対応し、地域連携DMOとして、県内各地のDMO法人や観光団体等とのネットワークを一層強化し、密接な連携のもと、落ち込んだ本県観光需要の回復に向けた取組を進める必要がある。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	本県観光振興の実行部隊として、観光プロモーションを中心に展開してきたが、平成29年度に策定した「観光連盟イノベーションプラン」に基づき現場力を活かしたコンテンツ開発やICTを活用した情報発信・観光関連産業（宿泊、交通、物販等）の生産性向上に軸足を移行し、事業運営に力を入れて行くこととしている。
計画性	33	24	72.73	81.82	新型コロナウイルス感染症等環境変化に対応した計画の見直しを行い、引き続き計画の実効性を高めていくこととしている。
組織運営の健全性	40	32	80.00	80.00	公益社団法人として、引き続き内部統制やコンプライアンス順守対応に留意している。又、プロパー職員のスキルアップを図るため、他団体への派遣や連盟内でのジョブローテーション等のほか、県からの派遣職員からのノウハウ引継などにより、これまで以上にプロパー職員が連盟全般にわたる事業を担うように、引き続き、プロパー職員の育成・強化に努め、派遣職員の計画的な引き揚げに対応していくこととしている。
経営の効率性	24	22	91.67	87.50	引き続き、各種経費等の削減策に取り組むほか、これまで以上に、業務の効率化及び営業活動等により、誘客促進を図り収入増加策に取り組んでいくこととしている。
財務状況の健全性	20	9	45.00	45.00	効率的な事業運営により経費削減を図り、積立金を積み増していく等、緊急時に対応できる体制を整えていくこととしている。
合計	133	102	76.69	78.20	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	中核的な観光団体として、地域の観光団体や観光事業者、市町村などの観光の担い手となる関係団体との連携を図ってきており、今後も取組の一層の推進を図っていただきたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	環境の変化にも適切に対応しながら、計画の推進を図っていただきたい。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	公益社団法人としての内部管理体制を維持するとともに、観光振興事業の自立化を推進していただきたい。
経営の効率性	◎	対応等は良好	持続的・継続的な法人運営に向けて、引き続き、収支改善に向けた取組を進める必要がある。
財務状況の健全性	△	一層の対応等が必要	緊急時にも対応可能な持続的・継続的な法人運営に向けて、経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
C	改善措置が必要	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大により、運営する青森県観光物産館アスパムの収入が落ち込み、イベントの見直しや、経費削減、国費等の活用による経営改善の取組を進めたところであるが、引き続き、効率的な事業運営による経営改善を進め、積立金の積み増しなど、安定的な法人運営に向け財務基盤の強化を図る必要がある。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	所管部署名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 鎌田 孝範	設立年月日	平成元年3月20日
所在地	〒030-0861 青森市長島2丁目10-4	電話番号	017-773-6222
HPアドレス	http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/	FAX番号	017-773-6245
e-mailアドレス	mozaidan@jomon.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	10,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

原子燃料サイクル施設の立地を契機とした地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のために必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与する。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	10,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 適切かつ効果的な事業運営
 - 地域・産業団体や市町村に対する支援助成事業を適切に実施し、地域づくりや産業振興を推進する。
 - 関連諸団体との連携機能を強化し、助成事業の掘り起こし、フォローアップの徹底等により更なる事業価値向上に努める。
- 経営の健全性と効率性の確保
 - 適正な資産運用による安定した運用収益の確保及び債券運用資産のリスク管理の徹底等により経営の健全性維持向上に努める。
 - 管理経費の縮減等コスト意識に徹した効率的な事業の推進に努める。
- 堅確な業務執行
 - 外部有識者諸委員会の活用等による業務執行の適切性・透明性の維持向上に努める。
 - 情報の共有、相互牽制の徹底によるコンプライアンス態勢の推進とともに、業務計画の経常的な点検・評価を的確に行い、精度を高めた業務執行に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 原子力施設立地振興対策事業 (内容) 県内25市町村の地域・産業振興の充実を図るために市町村が行う施設整備、企業導入等に対する助成	490,000	69.33 %	490,000	71.25 %	490,000	72.08 %	公益	有	無	無
事業2 地域・産業振興プロジェクト支援事業 (内容) 市町村、地域団体が行う地域活性化や産業の育成などのプロジェクトの実施に必要な資金の助成	163,808	23.18 %	142,411	20.71 %	139,781	20.56 %	公益	無	無	無
事業3 情報収集提供事業 (内容) 地域づくり・産業おこしのための情報の収集・提供	1,728	0.24 %	6,269	0.91 %	3,054	0.45 %	公益	無	無	無
上記以外	51,271	7.25 %	49,069	7.13 %	46,954	6.91 %				
全事業	706,807	100.00 %	687,749	100.00 %	679,789	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	1	
	非常勤	12	2	11	2	11	2	
	計	13	3	12	3	12	3	
職員	常勤	4	2	4	2	4	2	
	非常勤							
	臨時職員	1		1		1		
	計	5	2	5	2	5	2	

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	41 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	4,753 千円			2人	1人	1人		17年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	経常収益	695,426	694,106	695,764	1,658	
	経常費用	706,807	687,749	679,789	▲ 7,960	
	当期経常増減額	▲ 20,371	▲ 147,843	▲ 68,315	79,528	投資有価証券の時価評価額の評価損が減となったため。
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	▲ 20,371	▲ 147,843	▲ 68,315	79,528	投資有価証券の時価評価額の評価損が減となったため。
	一般正味財産期末残高	6,947,375	6,799,532	6,731,217	▲ 68,315	
	借入金残高	5,000,000	5,000,000	5,000,000		
資 産	資産	11,987,016	11,835,611	11,771,577	▲ 64,034	
	負債	5,029,641	5,026,079	5,030,360	4,281	
	正味財産	6,957,375	6,809,532	6,741,217	▲ 68,315	
県費等の 受入状況	補助金	490,000	490,000	490,000		
	事業費	490,000	490,000	490,000		
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	正味財産比率	58.04	57.53	57.27	▲ 0.27	
	経常比率	98.39	100.92	102.35	1.43	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.17	▲ 1.25	▲ 0.58	0.67	投資有価証券の時価評価額の評価損が減となったため。
	県財政関与率	70.46	70.59	70.43	▲ 0.17	
	補助金収入率	70.46	70.59	70.43	▲ 0.17	
	受託等収入率					
効 率 性	管理費比率	7.14	7.10	6.88	▲ 0.22	
	人件費比率	5.14	5.02	4.89	▲ 0.13	
財 務 健 全 性	流動比率	7.03	5.12	5.51	0.39	
	借入金比率	41.71	42.25	42.48	0.23	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
1 より効果的・効率的な運営に向けての取組状況について	<p>当財団の運営は、基本的には中期経営計画に基づいているが、より効果的・効率的な運営に向けては、社会経済情勢等の外部経営環境の変化を加味しながら、毎年度の事業計画、収支予算書、資金運用計画等を立て、計画的に取り組んでいる。</p> <p>また、管理経費の縮減等のコスト意識や運用収益の確保にも配慮しているところである。</p> <p>更には、これらの実効性を確保するため、OJTや外部研修などによる職員の人材育成にも務めている。</p>	<p>効果的・効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。</p> <p>また、引き続き、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等により、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的な法人運営を進めていると認識している。</p>
2 助成事業の採択をはじめ全ての業務執行における客観性・適切性・透明性の確保に向けた取組状況について	<p>○客観性・適切性・透明性の確保</p> <p>(1) プロジェクト支援事業</p> <p>一般助成については、外部有識者を含む検討委員会による評価、採択方法及び採択までのプロセスの広報などにより、客観性・適切性・透明性の確保に努めている。また、一般助成の採択(実施)団体への具体の助成に当たっては、助成対象とした事業内容やその考え方を示しているところである。</p> <p>(公財)むつ小川原産業活性化センター及び六ヶ所村まちづくり協議会については、助成額の減少に対応するため、より効果的・効率的な運営に務めるとともに、地域団体への助成に当たっては、客観性・適切性・透明性を確保するよう助言しているところである。</p> <p>(2) 原子力施設立地振興対策事業</p> <p>本事業は、青森県が定めた「青森県原子力施設立地振興対策事業費補助金交付要綱」及び同要綱に準拠した当財団の「原子力施設立地振興対策事業助成金交付要領」において、助成金の交付先や交付限度額、そして助成事業の内容等が規定されている。</p> <p>これらの規定に基づき、当財団及び県が、所要の審査等を行っており、客観性・適切性・透明性は確保されているところである。</p>	<p>○客観性・透明性の確保</p> <p>(1) プロジェクト支援事業</p> <p>一般助成事業に係る採択決定は、応募のあった事業計画について理事長が学識経験者等の意見を聞き、理事会の議決を経て行うこととしており、同事業の客観性・透明性の確保に留意しつつ運営されている。今後も、引き続きその厳正な運営に努めていくとともに、応募件数の変遷等状況変化に対応し、客観性・透明性をより高めていくことを期待している。</p> <p>(公財)むつ小川原産業活性化センター及び六ヶ所村まちづくり協議会が実施する助成事業については、財団職員による現地指導等により、適正な事業執行に向け取り組んでいるほか、両団体の採択等に当たっては、より客観性・透明性を高めるよう働きかけを行っており、必要な取組を行っているものと認識している。今後もこうした取組を継続していく必要があると考えている。</p> <p>(2) 原子力施設立地振興対策事業</p> <p>当該助成事業は、県内市町村の均衡ある地域振興対策を推進するため、原子力施設に係る電源三法交付金を受けていない25市町村に対し、当財団を通じ助成金を交付するものであり、その採択、審査、交付等については、「原子力施設立地振興対策事業助成金交付要領」に基づき行われており、同事業の運営に係る客観性・透明性を確保するための取組が適正に実施されているものと認識している。</p>
3 【委員会意見】新型コロナウイルス感染症の影響により、プロジェクト支援助成事業の対象事業が中止となるなどの影響への適正な対応状況について	<p>令和3年度助成事業では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した団体や新たなに助成事業の活用を検討する団体等に対して、個別相談の機会を増やししながら、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた事業計画づくりの指導・助言を強化することにより、令和3年度事業採択93件、助成額129,369千円と前年度比で増加を図っている(令和2年度実績:74件、88,900千円)。</p>	<p>個別相談の機会を増やすことで、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた事業計画づくりの指導・助言などを強化し、プロジェクト支援助成事業の活用を検討している団体等に対して積極的に事業への取組意欲を醸成するとともに、効果的な事業を実施するため、より実効性の高い事業計画の作成を促すなど、適切な対応を行っているものと認識している。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	14	87.50	87.50	公益的・公共的な財団として、公平・平等の観点をもって、設立目的である、県内の地域振興や産業振興のために市町村や地域の団体が行う取組に対して支援を行っている。 人口減少や少子化、高齢化の一層の進行、グローバル化等とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、本県を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、当財団の役割がますます重要となっていることから、今後とも、環境変化や地域のニーズを十分に汲み取り、効果的で、かつ効率的な事業運営の継続に努めていく。
計画性	30	28	93.33	87.10	中期経営計画に基づき、毎年度、事業計画、収支予算書、資金調達計画等を立て、計画的に運営している。 また、PDCAサイクルを行うとともに、社会経済情勢等の変化に対応して計画を見直しするなど、引き続き、柔軟な運営を行っている。
組織運営の健全性	40	34	85.00	87.18	自立した公益法人として、責任ある業務遂行に向け、諸規程や財務状況等の情報共有の仕組みを整備・確立しているほか、管理者による自己点検や会計事務所による定期点検及び会計監査人による外部監査といった会計チェック体制の充実、研修による人材育成に努めている。 また、組織としての意志決定過程の明確化やリスク管理等には日頃から努めている。 当財団の事業活動については、支援助成事業の募集、実施事例、決算関係等をホームページやパンフレット等で広報しており、今後とも、積極的な情報公開に努めていく。
経営の効率性	27	24	88.89	85.19	安全・適正で効率的な資金運用により地域振興や産業振興等のための支援に必要な財源等を安定的に確保(収入の確保)するとともに、経費節減や適正な人件費水準の確保に努めてきたところであり、引き続き、収支バランス等にも配慮しつつ、より一層経営の効率化を図っていく。
財務状況の健全性	13	12	92.31	92.31	収支バランス等に配慮しながら安定的に事業を実施できるよう努めており、債権の未回収等もなく、借入についても運営規模に対応した適正水準を保っている。 今後とも、持続的で、安定的な財団運営のため、適正な資金運用やリスク管理の徹底等により財務の健全性を確保していく。
合計	126	112	88.89	87.30	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	本県における原子力施設の立地については、県民全体の理解と協力を得ながら進められてきているところであり、これまでの経緯等を踏まえると、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であると考えている。このため、市町村の要望等を踏まえ、原子力施設の立地に伴う県内市町村の均衡ある地域振興を引き続き推進していく観点から、平成26年度に「原子力施設立地振興対策事業費補助」及び「地域・産業振興プロジェクト支援事業運用資金貸付金」の制度を創設し、当財団の設立趣旨やこれまでの実績等を踏まえ、円滑で効率的な実施が期待できると考え、当財団を通じ実施することとしたものである。
計画性	◎	対応等は良好	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた、事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。更には、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等を行っていることなどから、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的に法人運営を進めていると評価できる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	業務実施に係る情報共有体制、チェック体制が確立されているほか、外部の専門家の意見、監査等を受け、理事会も効果的に機能している。また、情報の公開にも積極的に取り組んでいる。さらに、民間人、派遣された県職員及びプロパー職員との間で、概ね役割分担と情報共有に留意した効率的かつ効果的な業務遂行が行われていると認識している。
経営の効率性	◎	対応等は良好	資金運用については、専門家の意見を踏まえつつ、適切な運用による収入確保に取り組んでいるほか、適正な人件費水準や経費節減の取組など費用削減にも注力しており、経営の効率化に努めているものと認識している。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	平成元年の財団設立以降、これまで基金の運用等による安定した収入のもと、県内各地の産業振興や地域づくり活動に対し、継続して事業を実施してきている。平成26年度以降は、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であるとの判断から、県が新たな支援措置を創設し、実績のある当財団を通じて継続的に実施することとしたところであり、引き続き、持続的で、安定的な財団運営に向け取り組んでいくものと認識している。 なお、県財政関与率及び補助金収入率が、いずれも高い数値となっているが、県内25市町村に対し、当財団を通じて交付する「原子力施設立地振興対策事業」に係る助成金(490,000千円)について、県から補助金として受け入れたことによるものであり、財団の運営費補助ではない。 また、借入金比率が40%前後で推移しているが、全県振興に向けた事業規模の確保のため、県が政策的に貸付を行っているものである。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、適正な資金運用やリスク管理により健全性を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後とも、より効果的・効率的な運営に向けての取組状況及び助成事業の採択をはじめ全ての業務執行における客観性・適切性・透明性の確保に向けた取組状況に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人 青森学術文化振興財団

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	公益財団法人 青森学術文化振興財団	所管部署名	総務部総務学事課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 若井 敬一郎	設立年月日	平成4年7月1日
所在地	〒 030-0822 青森市中央一丁目22番5号	電話番号	017-723-3593
HPアドレス	http://www.aogaku.sakura.ne.jp	FAX番号	017-723-3593
e-mailアドレス	aogakuzai@lagoon.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,010,000 千円
(うち県の出資等額)	1,000,000 千円
(県の出資等比率)	49.8 %

設立の目的・事業の目的

青森県内の地域における教育・研究活動等の振興を図り、もって県内の学術・文化の発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	1,000,000	49.8
2 青森市	1,000,000	49.8
3 犬飼 守	10,000	0.5
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 1 大学等の地域還元への支援の継続実施
- 2 資産運用方針の見直し等による経営安定
- 3 職員の資質向上及び法人内部の知識蓄積

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 財団助成事業 (内容) 青森県内の地域振興に関する公開講座、地域研究事業に対する助成	19,039	72.36 %	16,653	67.49 %	9,911	67.35 %	公益	無	無	無
事業2 青森公立大学助成事業 (内容) 青森公立大学学生・教員の人材育成に対する助成	2,917	11.09 %	3,506	14.21 %	213	1.45 %	収益等	無	無	無
事業3 学術研究事業 (内容) 青森県の地域振興をテーマとした懸賞論文事業	596	2.27 %	638	2.59 %	589	4.00 %	公益	無	無	無
上記以外	3,758	14.28 %	3,876	15.71 %	4,002	27.20 %				
全事業	26,310	100.00 %	24,673	100.00 %	14,715	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	6		6		6		
	計	6		6		6		
職員	常勤							
	非常勤	6		6		6		
	臨時職員	1		1		1		
	計	7		7		7		

役員平均年齢	-	歳
役員平均年収	-	千円

職員平均年齢	-	歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
職員平均年収	-	千円							-

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	30,234	23,220	20,313	▲ 2,907	
	経常費用	26,310	24,673	14,715	▲ 9,958	新型コロナウイルスの影響で助成事業の廃止が発生したため
	当期経常増減額	8,588	▲ 5,801	9,608	15,409	為替が円安傾向で特定資産が評価益となったため
	当期経常外増減額	215		▲ 373	▲ 373	
	当期一般正味財産増減額	8,803	▲ 5,801	9,235	15,036	為替が円安傾向で特定資産が評価益となったため
	一般正味財産期末残高	283,084	277,283	286,518	9,235	
	借入金残高					
資産	資産	2,306,594	2,297,267	2,305,097	7,830	
	負債	10,357	6,625	4,816	▲ 1,809	助成金の未払分が減少したため
	正味財産	2,296,237	2,290,642	2,300,280	9,638	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.55	99.71	99.79	0.08	
	経常比率	114.91	94.11	138.04	43.93	為替が円安傾向で特定資産が評価益となったため
	総資産当期経常増減率	0.37	▲ 0.25	0.42	0.67	為替が円安傾向で特定資産が評価益となったため
	県財政関与率					
	補助金収入率					
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	3.15	3.73	5.67	1.94	支払助成金が減額となったため、管理比率が上がった。
	人件費比率	11.09	11.90	21.83	9.93	支払助成金が減額となったため、管理比率が上がった。
財務健全性	流動比率	218.42	263.20	377.74	114.54	支払助成金が減額となったため、流動比率が上がった。
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
慎重かつ適切な資産運用に向けた取組状況について	資産運用方針の改定に向けた検討をしたが、新型コロナウイルスによる経済への影響等が見通せないことなどから、年度内の改定に至らなかった。	適切な資産運用を行うために、今後も機動的且つ組織的な対応を行い、効率性の向上を図るのみではなく、安全性が確保された運用となるよう留意されたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	13	81.25	81.25	「知」の拠点である大学における県内地域に対する学術・文化の振興への期待が大きくなっている中、当財団の役割は大きくなっています。そのため、今まで以上に県内大学が有する知的財産が地域社会に還元が図られるような仕組みづくりが求められています。
計画性	32	25	78.13	81.25	中期経営計画に基づき、適切な資産運用に基づく、運用収益の確保に努めながら、事業の継続を図っていく。
組織運営の健全性	39	36	92.31	92.31	事業運営や資産運用に関する研修などに自主的に参加することにより、より業務への理解を深めるよう努めていく。 また、内部体制については、複数職員によるチェック体制を強化することにより実効性を高めていく。
経営の効率性	26	20	76.92	84.62	支出については、管理費の削減に努めながら、今後も適正な予算計上を行っていく。 収入については、安全性の高い国債や地方債等による資産運用を基本とし、可能な限り運用益が高く、且つ継続的な運用益が得られるよう最新の情報収集を行っていく。
財務状況の健全性	18	16	88.89	77.78	マイナス金利政策により、国債や地方債での利益獲得が見込めなくなってきたことから、運用方針の見直しを検討し、収益の確保に努めていく。
合計	131	110	83.97	84.73	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当財団は、高等教育機関が行う学術・文化の発展に寄与する事業に対する助成等を通して県内の教育・研究活動の振興を図っており、公益性があり、事業の周知も積極的に進めていると認められる。 当財団が実施する事業については、県の出資目的を十分に考慮し、公益目的事業費率の順守のみならず、その向上を図り、外部環境の変化に対応した事業内容の見直しを引き続き行っていくことに努められたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初計画した助成事業が一部廃止となったが、当財団は、法人運営に関する各種の計画の策定や、事業実績に関する分析等を自主的に行った上でその運営を行うとともに、資産の運用に関する内部組織を設置し、その運用について機動的な対応を行っていることから、概ね効率的かつ計画性のある法人運営がなされていると認められる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	当財団では、庶務規定や会計規定等を策定し、これに基づいた内部管理・統制を実施している。また、外部研修や内部研修に人員を積極的に参加させることで業務への理解を深め、人材育成を図っており、当財団の組織運営は健全であると認められる。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた助成事業の一部廃止により、管理費比率等が上昇したが、当財団の資産運用や内部管理経費の執行について、その内容及び額ともに概ね適切であり、当財団の経営の効率性は概ね良好であると認められる。随時必要な情報を精査し、健全な経営を図るよう努められたい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	県からの財政支援や借入金を受けておらず、滞留債権も生じていないため、財務状況は良好と認められるが、昨今の状況により、経済全体の動向が不透明であることから、適時適切な運営方針の検討を行うことで、収益の確保に努められたい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、基本財産等の運用収入の範囲内で各種助成事業等を実施することとしており、経営基盤は安定している。 当法人の運用資産には、設立時における県、青森市からの公金が含まれていることから、引き続き当法人が設置している資産運用委員会を活用し、慎重かつ適切な運用に努めていただきたい。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

八戸臨海鉄道株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	八戸臨海鉄道株式会社		所管部課名	企画政策部 交通政策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 秋野 貴司		設立年月日	昭和45年7月30日
所在地	〒 039-1102 青森県八戸市一番町一丁目3番地1号		電話番号	0178-27-3281
HPアドレス	http://www.hachirin.com		FAX番号	0178-27-3283
e-mailアドレス	info@hachirin.com			

資本金・基本金等	
資本金・基本金等	570,000 千円
(うち県の出資等額)	165,000 千円
(県の出資等比率)	28.9 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）			
氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）	
1 日本貨物鉄道株式会社	220,000	38.6	
2 青森県	165,000	28.9	
3 三菱製紙株式会社	115,000	20.2	
4 八戸市	55,000	9.6	
5 八戸製錬株式会社	10,000	1.8	
6 八戸鉄工団地協同組合	5,000	0.9	
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

○設立の目的：八戸臨海地区への主要企業進出に伴い、この地区に集積される貨物輸送体制の早急な整備・確保の要請を受け、臨海鉄道方式による鉄道輸送を行うため設立された。

○事業の目的：1. 鉄道事業、2. 日本貨物鉄道株及び青い森鉄道株等に係る業務の受託、3. 駐車場業、清掃管理業、4. 不動産の賃貸及び管理業、5. 貨物の保管施設の経営、6. 損害保険代理業、7. 一般建設業（土木工事業、電気工事業、電気通信工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、舗装工事業、水道施設工事業 他）、8. 貨物利用運送事業、9. 廃棄物収集・運搬事業、10. 前各号に付帯しまたは関連する一切の業務

経営目標

- 安全を最優先とする経営
- 収入の確保
- 経営基盤の強化

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 鉄道運輸業務 (内容) 臨海工業地帯の鉄道貨物輸送業務	188,610	47.40 %	178,480	45.00 %	138,191	38.50 %		無	無	無
事業2 その他業務 (内容) JR貨物・青い森鉄道株・八戸市・その他からの業務受託	209,301	52.60 %	218,143	55.00 %	220,746	61.50 %		無	有	有
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外		%		%	0	0.00 %				
全事業	397,911	100.00 %	396,623	100.00 %	358,937	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	3	1	3	1	3	1	
	非常勤	9	1	9	1	9	1	
	計	12	2	12	2	12	2	
職員	常勤	44		44		41	▲3	退職
	非常勤							
	臨時職員	8		5		5		
	計	52		49		46	▲3	

役員平均年齢	62.0 歳
役員平均年収	5,918 千円

職員平均年齢	48.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	4,611 千円		6人	7人	8人	4人	16人	12.0年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	133,927	115,973	99,995	▲ 15,978	
	営業利益	47,522	37,822	25,272	▲ 12,550	貨物運輸収入の減少など
	経常利益	54,679	41,490	26,006	▲ 15,484	貨物運輸収入の減少など
	当期純利益	39,785	37,325	8,671	▲ 28,654	貨物運輸収入の減少など
	利益剰余金	547,671	584,996	593,668	8,672	
	借入金残高					
資産	資産	1,530,062	1,574,290	1,492,492	▲ 81,798	
	負債	412,391	419,294	328,824	▲ 90,470	車両修繕引当金などの減少
	純資産	1,117,671	1,154,996	1,163,668	8,672	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	73.05	73.37	77.97	4.60	
	総資産経常利益率	3.57	2.64	1.74	▲ 0.89	貨物運輸収入の減少による、経常利益の減
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	29.11	27.60	25.74	▲ 1.85	
	売上高経常利益率	12.28	9.55	6.77	▲ 2.78	貨物運輸収入の減少による、経常利益の減
効率性	販売管理費比率	19.40	17.99	19.45	1.46	
	人件費比率	41.58	44.57	51.93	7.36	
財務健全性	流動比率	421.52	446.23	505.65	59.42	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
<p>収益の拡大、業務の効率化などの取組状況について（※主要顧客である三菱製紙㈱八戸工場の操業状況を含む。）</p>	<p>○令和2年度、弊社は経営計画に基づき、安全を最優先とする取組み、収支改善として業務委託料の見直し、人材育成として新たに制作した指導マニュアルによる教育・機関士の養成・保全業務のまくらぎ交換といった多能化教育の実施。加えて、機関車の更新、PCまくらぎ化の鉄道施設の整備やコンプライアンス確立に向けた社内研修など経営基盤の強化を図る様々な施策を実施してきました。</p> <p>しかしながら、紙・パルプの発送コンテナ収入実績は、JR貨物と共同で鉄道運賃改定を実施したものの、洋紙の長期的な需要減退に加え、新型コロナウイルス感染症拡大及び記録的な寒波等の影響を受け、対計画83%、対前年76%となり、大幅な減収を余儀なくされました。</p> <p>○主要顧客である三菱製紙㈱八戸工場様は、コロナ禍により、印刷・情報用紙の需要減退が加速し、市販パルプの国際市況が低迷するなど、大きく販売が減少しました。このような状況下、需要動向に見合った生産体制の最適化を図っています。また、王子グループ等の経営資源及びノウハウを相互に活用して生産、販売、物流など全ての事業分野において協業関係を構築することにより、更なる効率化とコストダウン効果を発現させ、競争力強化を図っています。</p>	<p>紙の長期的な需要減及び新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営を取り巻く環境が厳しくなる中で、需要動向に応じた生産体制の最適化を図っているほか、人材育成や社内研修等経営基盤の強化をしてきた。</p> <p>主要顧客である三菱製紙(株)八戸工場が大きく販売を減少させている中、他企業グループとの連携を構築し、一層の効率化に取り組んでいる。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	14	87.50	93.75	社会経済情勢等の変化に対応するため、お客様のニーズに合わせた輸送力を確保するとともに、着荷物誘致にも積極的に取組むなど、業務内容の見直しを進めてまいります。
計画性	31	31	100.00	100.00	売上高は紙製品の構造的な需要減退に加え、コロナ禍の影響により輸送量が減少し達成できなかったものの、業務委託費など管理費の削減・抑制に努め、また、定数管理についても計画を達成することができました。今後も差異が生じた際に、分析を通じ、適切かつ迅速に計画の見直しに反映させていきます。
組織運営の健全性	40	39	97.50	97.50	引き続き、コンプライアンスの確立と社会的信用の向上を図るため、人材育成に努めてまいります。
経営の効率性	26	22	84.62	96.15	収入に見合った厳格な経費執行に取組むとともに、必要の都度、柔軟な見直しを実施致します。また、新たな土地の活用策を実施するなど、資産の有効活用に取り組んでまいります。
財務状況の健全性	20	17	85.00	86.36	これまでと同様に、安定的な収支の黒字が確保されるよう努めるとともに、不測の事態等に備え、必要な財源を確保してまいります。
合計	133	123	92.48	95.52	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	地域の産業振興に大きな役割を果たしており、引き続き適切な業務実施に努める必要がある。
計画性	○	概ね対応等は良好	計画性のある経営がなされている。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	コンプライアンスの確立に向けた社内研修や教育等の実施により、内部管理体制は問題ないものとするが、さらなる人材育成に取り組んでほしい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	貨物運輸収入の減少等により、純利益は大幅に減少したものの、三菱製紙(株)八戸工場以外の企業グループとの協力関係を構築させ、業務の効率化を図っているほか、中期経営計画にある未利用地の貸付及び受託業務拡大による付帯収入について、目標を達成している。引き続き、収入の確保、業務の効率化に努めてほしい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	前年度に比べ、売上、利益とも減少してはいるものの、借入金も無く、財務状況は健全であるといえる。今後も、収益拡大及び経費節減を徹底し、安定的な黒字確保に向けて取り組む必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、借入金も無く、安定して黒字が確保されていることから経営基盤は安定しているものと評価できる。 しかし、令和2年度は、前年度に比べ、新型コロナウイルスの影響を受け、当期純利益が大幅に減少しており、今後は厳しい経営環境のもと、収益の拡大や経費の節減等の一層の努力が求められる。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

むつ湾フェリー株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	むつ湾フェリー株式会社	所管部課名	企画政策部 交通政策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 三上 俊孝	設立年月日	昭和42年11月2日
所在地	〒 030-1302 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師宮本160	電話番号	0174-22-3020
HPアドレス	http://www.mutsuwan-ferry.jp/	FAX番号	0174-22-2593
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	100,000 千円
(うち県の出資等額)	27,241 千円
(県の出資等比率)	27.2 %

設立の目的・事業の目的

1. 海上運送業
2. 港湾運送事業
3. 倉庫業
4. 自動車運送事業
5. 船舶代理店並びに損害保険代理業
6. 前各号に付帯する業務

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 弘南バス株	33,685	33.7
2 青森県	27,241	27.2
3 外ヶ浜町	10,519	10.5
4 むつ市	8,148	8.1
5 リベラ（株）	2,222	2.2
6 河野幸一	1,852	1.9
7 川口彰五郎	1,722	1.7
8 菊地武正	1,667	1.7
9 青森市	1,519	1.5
10 佐藤義道	1,111	1.1

経営目標

- ① 累積赤字の解消及び借入金の継続的返済を最重要課題とし、平成27年度収支実績を当面のメド値とする中期経営計画の達成を目指す。
- ② 関係団体との連携を強化して、新たな需要開拓に積極的に取組むとともに、津軽・下北両半島の交流促進および両地域の経済に貢献しうる企業を目指す。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 海上運送事業 (内容) フェリー航送事業	104,904	95.64 %	103,863	95.27 %	38,962	38.72 %				
事業2 (内容)		%		%		%				
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外	4,777	4.36 %	5,162	4.73 %	61,667	61.28 %				
全事業	109,681	100.00 %	109,025	100.00 %	100,629	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	5	1	5	1	4	▲1	取締役1名が令和2年12月に辞任
	計	6	1	6	1	5	▲1	
職員	常勤	7		8		6	▲2	令和2年度退職2名
	非常勤	4		4		5	1	常勤退職者1嘱託へ+嘱託新規1-嘱託1退職
	臨時職員					1	1	事務員が令和2年度で退職のため、臨時職員を雇用。
	計	11		12		12		

役員平均年齢	— 歳
役員平均年収	— 千円

職員平均年齢	41.3 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
職員平均年収	3,469 千円		1人	2人	2人	2人	5人	9.8年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	16,134	17,503	▲ 40,551	▲ 58,054	新型コロナウイルス感染拡大防止のための運休、旅客の減少による。
	営業利益	▲ 4,777	▲ 5,162	▲ 61,667	▲ 56,505	〃
	経常利益	▲ 4,475	▲ 4,884	▲ 52,961	▲ 48,077	〃
	当期純利益	544	▲ 5,090	▲ 6,632	▲ 1,542	〃
	利益剰余金	▲ 42,976	▲ 48,066	▲ 54,698	▲ 6,632	
	借入金残高	9,468	16,653	35,713	19,060	資金繰り悪化に伴う新規借入による。
資産	資産	98,241	99,202	106,100	6,898	
	負債	41,217	47,268	60,798	13,530	資金繰り悪化に伴う新規借入による。
	純資産	57,024	51,934	45,302	▲ 6,632	
県費等の受入状況	補助金			46,635	46,635	
	事業費					
	運営費（人件費含む）			46,635	46,635	
	受託事業収入	3,879	7,651	5,944	▲ 1,707	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	58.05	52.35	42.70	▲ 9.65	
	総資産経常利益率	▲ 4.56	▲ 4.92	▲ 49.92	▲ 44.99	新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上減による
	県財政関与率	3.70	7.37	134.95	127.58	補助金46,535千円による
収益性	総資産回転率	106.78	104.70	36.72	▲ 67.98	新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上減による
	売上高経常利益率	▲ 4.27	▲ 4.70	▲ 135.93	▲ 131.23	新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上減による
効率性	販売管理費比率	19.93	21.82	54.20	32.37	新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上減による
	人件費比率	42.57	45.15	129.51	84.36	新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上減による
財務健全性	流動比率	32.35	36.54	88.29	51.75	各種補助金により、流動資産が見かけ上増加したことによる。
	借入金比率	9.64	16.79	33.66	16.87	資金繰り悪化に伴う新規借入による。

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
経費節減及び利用者増加のための各種の取組など経営改善に向けた取組状況について（※従来の営業活動の改善状況や新たな工夫や発想による取組状況、【委員会意見】アンケート調査を活用した改善の取組、県産食材の提供などフェリー移動の価値を高める取組の検討を含む。）	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主要な集客地域である関東関西への営業活動ができない状況となっている。 県内容の集客を図るため、県南の観光会社等へPRを実施したが、同影響で短期的効果は発現していない。	ポストコロナを見据え、県内外の利用者増加に向けた営業活動を行うとともに、新たな工夫や発想を取り入れた取組を進めていただきたい。
関係団体と連携した観光客の増加を図る取組状況について（※【委員会意見】モニターツアーで人気のあったものを正規ツアーに発展させる商品開発の仕組作りや、津軽・下北の小中学校が定期的に相互交流する企画を仕掛けるなどの需要開拓の取組の検討を含む。）	津軽地区と下北地区の全小中学校にパンフレット等を送付し、県外修学旅行の代替として、フェリーを利用した修学旅行を提案した。	むつ湾内航路活性化推進会議の構成市町村等との連携をさらに強化し、利用促進に取り組んでいただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	12	75.00	81.25	当フェリーは、津軽と下北両半島の周遊観光に寄与しており、両地域への経済効果は少なくない。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、利用客が激減し各種支援を受けながら航路維持が可能となった。 今後も関係者とともに航路維持に向けて取り組む。
計画性	33	21	63.64	72.73	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、計画にそった運営ができなかった。今年度は中期経営計画を見直す予定であるが、新型コロナウイルスの今後の影響が予想できないことと、昨年度からの課題である船体の更新をどう経営計画に組み入れていくかが課題となっている。
組織運営の健全性	40	28	70.00	70.00	事務員3名体制を取るにより労働環境の改善と相互牽制の強化を図られた。退職した船員の補充が困難であり、今後の安定的な組織運営に向けての課題が多い。
経営の効率性	19	12	63.16	73.68	季節運航と天候に左右される運航が経営の効率性を低下させている。 働き方改革の中、人件費等管理費は増加傾向にあること、アフターコロナの利用者動向、船体高齢化による修繕費増、燃料費高騰など収支が悪化するリスクは依然として大きい。
財務状況の健全性	21	4	19.05	38.10	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、利用客が激減し、補助金・支援金等に頼らざるを得なかった。今後も同影響を注視しながら自助努力とともに関係機関の支援を要請していく。
合計	129	77	59.69	67.44	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	○	概ね対応等は良好	蟹田・脇野沢航路は、津軽半島と下北半島の地域振興、北海道新幹線開業後における広域観光振興の役割を担う重要な海上交通となっている。 特に旅行者の移動時間を航路で短縮できるメリットを訴求し、関係機関と連携して収益の拡大に取り組んでもらいたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	新型コロナウイルスの影響を分析し、県担当課とすり合わせ、役員会で対応を検討している。
組織運営の健全性	△	一層の対応等が必要	最小限の人員での組織運営となっている。 航路業界全体が担い手不足であるが、引き続き船員の確保に取り組んでもらいたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	料金値上げによる収入の確保とともに、経費節減、働き方改革を踏まえた適正な人件費水準の確保に努めている。 新たな船体の修繕費、燃料費の高騰など、収益悪化につながるリスク管理に取り組んでいただきたい。
財務状況の健全性	×	緊急の対応等が必要	新型コロナウイルスの影響で利用客が激減したことから、補助金による緊急の支援を行った。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
D	緊急の改善が必要	新型コロナウイルスの影響で利用客が激減する厳しい状況において、国、県、外ヶ浜町からの補助金等や借入金により航路の維持に取り組んでいると認められるものの、依然として債務超過が懸念される状況であり、緊急の改善が必要であることから、D評価とした。 持続可能な法人運営の観点から、ポストコロナを見据え、県内外の利用客増加に向けた営業活動を行うとともに、新たな工夫や発想を取り入れた取組を進めていただきたい。 また、県や関係市町村、観光関連事業者などの関係団体との連携を強化し、関係者が一体となって、津軽・下北両半島への観光客増加を図るような取組を進めていくことも必要と考える。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

青い森鉄道株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	青い森鉄道株式会社	所管部署名	企画政策部交通政策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 千葉 耕悦	設立年月日	平成13年5月30日
所在地	〒038-8550 青森市篠田一丁目6番2号	電話番号	017-752-0330
HPアドレス	http://aomorirailway.com/	FAX番号	017-781-3831
e-mailアドレス	tetsudou@aomorirailway.com		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,900,000 千円
(うち県の出資等額)	1,995,300 千円
(県の出資等比率)	68.8 %

設立の目的・事業の目的

東北新幹線盛岡・八戸間開業に伴い、JR東日本から経営分離される並行在来線（東北本線盛岡・八戸間のうち、青森県内部分）について、地域住民の足として存続するため、第3セクター方式の鉄道会社として設立。青い森鉄道線は、青森県が第三種鉄道事業者として鉄道施設を所有し、青い森鉄道が第二種鉄道事業者として旅客輸送を行う「上下分離方式」により事業を実施している。当社は次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 旅客鉄道業
- (2) 情報通信提供サービス業
- (3) 広告業
- (4) 旅行業法に基づく旅行業
- (5) 日用雑貨等の物品小売業
- (6) 飲食店業
- (7) 損害保険代理業
- (8) 駐車場業
- (9) 洗車場業
- (10) 不動産管理業
- (11) 自動車レンタル業
- (12) 自動車整備業
- (13) 自動車運転代行業
- (14) コインロッカーの設置運営に関する事業
- (15) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	1,995,300	68.8
2 青森市	221,200	7.6
3 八戸市	189,100	6.5
4 日本貨物鉄道株	100,000	3.4
5 東京中小企業投資育成株	50,000	1.7
6 株青森銀行	30,000	1.0
7 株みちのく銀行	30,000	1.0
8 日本風力開発株	30,000	1.0
9 三沢市	28,400	1.0
10 東北町	28,000	1.0

経営目標

1. お客様から信頼され、愛される会社をめざして、鉄道施設を保守管理する第三種鉄道事業者の青森県と密接な連携を図り、鉄道経営の基本である安全な旅客輸送に努めます。
2. お客様の重要な足としての旅客輸送を基本として、業務の効率化、利便性の向上を図り、健全な経営をめざします。
3. お客様に身近で環境に優しい公共交通機関として、沿線地域の振興、住民福祉の向上及び地球環境の保全に貢献します。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 指定管理業務 (内容) 線路などの鉄道施設の保守管理（付帯事業）	3,461,059	60.56 %	3,263,930	59.28 %	3,423,986	65.21 %		無	有	有
事業2 鉄道事業 (内容) 旅客鉄道業	2,194,210	38.40 %	2,183,793	39.66 %	1,786,666	34.03 %		有	有	有
事業3 指定管理業務以外の付帯事業 (内容) 駅構内スペースの使用許可、旅行業及び物販事業	59,431	1.04 %	58,020	1.05 %	39,691	0.76 %			無	無
上記以外		%		%		%				
全事業	5,714,700	100.00 %	5,505,743	100.00 %	5,250,343	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	3	2	3	2	3	2	
	非常勤	12	2	12	2	12	2	
	計	15	2	15	2	15	2	
職員	常勤	291	2	278	2	290	2	12 新規採用者の増
	非常勤	43	1	47	1	49	1	2
	臨時職員							
計	334	2	325	2	339	2	14	

役員平均年齢	67.0 歳
役員平均年収	6,000 千円

職員平均年齢	34.0 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	4,056 千円		76人	89人	39人	20人	66人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	5,835,645	5,525,578	5,270,963	▲ 254,615	
	営業利益	143,590	41,606	33,419	▲ 8,187	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したため
	経常利益	130,590	29,927	27,939	▲ 1,988	
	当期純利益	68,776	3,667	▲ 8,671	▲ 12,338	同上
	利益剰余金	▲ 165,487	▲ 161,820	▲ 170,491	▲ 8,671	
	借入金残高					
資産	資産	5,136,986	5,316,799	4,689,859	▲ 626,940	
	負債	2,402,473	2,578,619	1,960,351	▲ 618,268	
	純資産	2,734,513	2,738,180	2,729,508	▲ 8,671	
県費等の受入状況	補助金			61,844	61,844	
	事業費			61,844	61,844	車両修繕等特別対策事業等による補助を受けたため
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）		27,826	477,524	449,698	県から線路使用料の減免措置を受けたため
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	53.23	51.50	58.20	6.70	
	総資産経常利益率	2.54	0.56	0.60	0.03	
	県財政関与率		0.50	10.21	9.71	県から線路使用料の減免措置を受けたため
収益性	総資産回転率	114.04	104.34	112.66	8.33	
	売上高経常利益率	2.23	0.54	0.53	▲ 0.01	
効率性	販売管理費比率	97.16	98.86	99.13	0.27	
	人件費比率	24.30	25.65	27.18	1.53	
財務健全性	流動比率	239.72	225.79	298.14	72.35	期末の未収金の増と未払金の減のため
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
経営環境の変化を十分に考慮した上での、定期収入の確保、定期外収入の増加や経営の効率化に向けた一層の取組状況について	<p>定期収入の確保に向け、広報媒体を活用した定期券の購入案内を実施した。また、定期外収入の増加に向け、県内移動や観光産業の需要喚起のためのキャンペーンなど、県と連携した利便性の向上や利用促進等に取り組んだ。</p> <p>経営の効率化に向けては、外部への業務委託内容の検討や、効率的な業務実施による時間外勤務の縮減に取り組んだ。</p>	<p>県と連携したプレゼントキャンペーンの実施や各種企画きっぷの販売等、需要喚起のための積極的な取組は評価できる。</p> <p>令和3年度も、引き続き事業計画に定める旅客運輸収入増に向けた取組を進めるとともに、効率化の観点からの業務の見直しによる経費削減に努める必要がある。</p>
中期経営計画に掲げる累積赤字の解消に向けた取組状況について	<p>中期経営計画に掲げる累積赤字の解消に向け、増収や経費節減に努め、黒字の継続により累積赤字額を圧縮させてきた。しかし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅客運輸収入及び自主事業収入とも大幅な減収となり、10年ぶりの赤字決算となったことから、累積赤字額を圧縮させることができなかった。</p> <p>【累積欠損金の推移】</p> <p>平成30年度 165,487千円 (△68,776千円)</p> <p>令和元年度 161,820千円 (△3,667千円)</p> <p>令和2年度 170,491千円 (+8,671千円)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で旅客運輸収入が大きく落ち込んだことにより、平成22年以来、10年ぶりに線路使用料の減免後において当期純損失を計上することとなった。</p> <p>今後の見通しが不透明であるが、累積赤字の圧縮に向けた収支改善の取組を一層進める必要がある。</p>
プロパー社員の計画的な採用・育成によるプロパー転換の取組状況について	<p>人材確保に向け、新規高卒予定者への職場見学会や会社説明会の実施等により、年間を通じて採用活動に取り組んだ。また、人材育成に向け、各部署が連携した新入社員研修や、外部トレーナーを活用した研修を実施した。また、JR出向者からのプロパー転換についても、技術継承の度合いを踏まえながら着実に進めた。</p> <p>【常勤職員の状況】</p> <p>平成30年度 70名-職員193名 (+8)、民間派遣99名 (±0)</p> <p>令和元年度 70名-職員197名 (+4)、民間派遣94名 (-5)</p> <p>令和2年度 70名-職員199名 (+2)、民間派遣77名 (-17)</p>	<p>年間を通じた積極的な採用活動により新たな人材確保に努めている。</p> <p>また、計画的なプロパー転換とそれに伴うプロパー社員の育成についても、トレーナー制度など会社全体で取り組んでいる。</p> <p>引き続き採用活動に努め、プロパー社員への転換を着実に進めていただきたい。</p>
【委員会意見】若手職員による企画や駅舎を活用した新たな付加サービスの提供など経営資源の有効活用に向けた検討状況について	<p>若手社員による企画については、令和2年度に社員提案を実施したほか、令和3年度からの第5次中期経営計画で、若手社員による増収に向けた企画検討や取組みを実施することとした。また、経営資源の有効活用については、同計画に「自主事業等の強化」を盛り込むとともに、自主事業に専念する組織として、R3年度に事業推進課を新設し、検討を進めることとした。</p>	<p>若手社員のアイデアとやる気を活かし実践できる仕組みづくりのほか、意見等がしやすい風通しのよい職場環境づくりが求められる。</p> <p>事業推進課を中心に、関係部署が連携し、全社を挙げて、創意工夫に富んだ取組が継続的に実践されることを期待したい。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当社は、地域住民の日常生活に欠くことのできない「地域の足」として、安全で安定した輸送を第一に、利便性を確保しつつ効率的な経営や沿線地域の振興に取り組んできた。コロナ禍においても、この使命を果たすため、お客様に安心してご利用いただけるよう感染防止対策に取り組み、利用者が大幅に減少しても、減便することなく運行を継続してきた。また、青い森鉄道線は、従前と変わらず、本州と北海道を結ぶ貨物物流の大動脈としての役割も果たしており、当社もその一翼を支えている。
計画性	34	27	79.41	70.59	当社の経営状況は、平成28年度から、北海道新幹線開業に伴い新たに発生した貨物関連業務による収入を得て大幅に改善したが、沿線地域の少子高齢化による人口減少や、車両及び鉄道施設の老朽化など、事業継続に向けては多くの課題がある。このことを踏まえ、令和3年度を始期とする第5次中期経営計画を策定した。計画の着実な実施に努め、将来にわたり安定した経営の確立に取り組むこととしている。
組織運営の健全性	40	36	90.00	90.00	当社は、JR東日本から多くの社員派遣を受け、継続的な安全確保のための人材確保や人材育成を行っている。技術継承については、各種訓練・研修はもちろん、普段の業務経験の積み重ねが重要かつ不可欠であり、時間を要するところであるが、今後も着実にプロパー育成に取り組んでいく。 また、引き続き、運輸安全マネジメント制度に基づく内部監査を行うとともに、組織力の強化にも取り組んでいくこととしている。
経営の効率性	25	23	92.00	92.00	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により大幅減収となったが、コロナ禍においても「地域の足」としての使命を果たすため、感染防止対策に取り組み、減便することなく、運行を継続してきた。このような状況の中でも、安全安定輸送を確保しつつ、令和2年度で終期となる第4次中期経営計画の達成に向けて、旅客運輸収入の増収や経費節減に取り組んできた。
財務状況の健全性	21	17	80.95	80.95	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、旅客運輸収入及び自主事業収入とも大幅な減収となり、鉄道事業については、線路使用料の減免措置により収支均衡を図ることができたが、自主事業を含めた事業全体では、平成22年度以来、10年ぶりの赤字決算となった。
合計	136	119	87.50	85.29	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	青い森鉄道株式会社は、地域住民の足を安定的に維持していくために、上下分離方式において旅客運輸事業を行う第二種鉄道事業者として設立された。コロナ禍にあっても「地域の足」としての使命を果たしており、その目的に適合して事業を実施していると評価できる。
計画性	○	概ね対応等は良好	昨年度策定した中期経営計画の着実な推進に向け、毎年度計画に対する実績を分析し、経営改善を図るためのPDCAサイクルを着実に実施していく必要がある。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	安全で安定的な運行を第一とする鉄道事業者として、運輸安全マネジメントに基づく内部監査の実施や、異常時対応に係るマニュアルの整備、訓練の実施など適切に行っているほか、中期経営計画の着実な推進に向けた業務の見直しなどに取り組んでいる。 また、技術継承を図りながらプロパー社員の人材育成に取り組む、計画的にプロパー転換を進めていく必要がある。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	効率的で安定した経営の確立及び安全安定輸送の確保の観点から、プロパー社員を育成し、プロパー転換を計画的に進めていく必要がある。 利用者のニーズや事業環境の変化、適正なサービス水準や費用対効果を踏まえ、中期経営計画に基づき、引き続き、業務の見直しに着実に取り組んでいくことが求められる。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	令和2年度は前年度に引き続き線路使用料の減免措置を受けることとなった。新型コロナウイルスの影響による特殊事情ではあるが、今後一層の財務状況の改善に取組み、中期経営計画を踏まえた収支改善に取り組んでいただきたい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
B	改善の余地あり	新型コロナウイルス感染症の影響で旅客運輸収入が大きく落ち込んだことにより、平成22年以来、10年ぶりに線路使用料の減免において当期純損失を計上することとなった。 利用者が安心して利用できる輸送サービスを提供し、公共交通機関としての使命を果たしつつ、今後は、アフターコロナを見据えた反転攻勢に向けた準備を進めていく必要がある。 経営環境の変化を十分に考慮の上、定期収入の確保と併せて、定期外収入の増加や経営の効率化に向けた一層の取組を進め、中期経営計画に掲げる線路使用料の全額支払いや累積赤字の解消とともに、プロパー社員の計画的な採用・育成によるプロパー転換に努めていただきたい。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和3年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター	所管部課名	健康福祉部保健衛生課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 伏見 紀幸	設立年月日	昭和58年3月30日
所在地	〒 030-0812 青森市堤町二丁目16番11号 理容会館1階	電話番号	017-722-7002
HPアドレス	https://www.seiei.or.jp/aomori/	FAX番号	017-722-7025
e-mailアドレス	aomoricenter@seiei.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	5,160 千円
(うち県の出資等額)	1,500 千円
(県の出資等比率)	29.1 %

設立の目的・事業の目的

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号。以下「生衛法」という。）に基づき、青森県における生活衛生関係営業（生衛法第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。）について、経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	1,500	29.1
2 青森県理容生活衛生同業組合	445	8.6
3 青森県美容業生活衛生同業組合	384	7.4
4 青森県社交飲食業生活衛生同業組合	350	6.8
5 青森県料理飲食業生活衛生同業組合	310	6.0
6 青森県旅館ホテル生活衛生同業組合	286	5.5
7 青森県すし業生活衛生同業組合	247	4.8
8 青森県公衆浴場業生活衛生同業組合	238	4.6
9 青森県クリーニング生活衛生同業組合	237	4.6
10 青森県食肉生活衛生同業組合	234	4.5

経営目標

生活衛生関係営業の多くは経営基盤が脆弱な中小零細企業であり、ともすれば大企業の進出や業者間の過当競争によって経営が不安定に陥り、ひいては適切な衛生水準の維持向上が阻害される傾向にある。このような状況から衛生業の健全な経営の確保を図り、これにより公衆衛生の維持増進を期するため、厚生労働省は昭和32年に制定された生衛法に基づき、生活衛生同業組合及び生活衛生同業組合連合会の設立促進に努め、これらの組合を通じて営業者の自主的活動の促進を図ってきたが、昭和50年代に入り衛生業を取巻く経営環境は営業施設の増加による過当競争や大企業の進出による事業分野の紛争が生じるなどますます厳しく、このような諸情勢に対応し衛生業の振興及び経営の安定を図るため、昭和54年「生衛法」の改正により都道府県生活衛生営業指導センターの設立が法制化され、昭和58年に（財）青森県生活衛生営業指導センターが設立された。以上の経緯及び法の趣旨を踏まえて次の事業を計画し、適正かつ確実に実施する。

- 1 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化について相談に応じ、又は指導を行う。
- 2 生活衛生関係営業に関する利用者若しくは消費者の苦情を処理し、又は当該苦情に関し営業者及び生活衛生同業組合を指導する。
- 3 標準営業約款に関し営業者の登録を行う。
- 4 生活衛生関係営業に関する講習会、講演会若しくは展示会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行う。
- 5 生活衛生関係営業に関する情報又は資料を収集し、及び提供する。
- 6 生活衛生関係営業の振興のための事業を行う。
- 7 その他公益目的を達成するために必要な事業を行う。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）				公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無		
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合					令和2年度(2020)	割合
事業1 衛生業対策事業 (内容) 衛生業者の施設の整備、経営、税務及び衛生等の相談指導等を行う。	16,011	70.85 %	16,690	72.16 %	22,531	77.57 %	公益	有	有	無
事業2 生活衛生関係営業振興事業 (内容) 衛生業の振興と活性化を図るため助成を行う。	2,576	11.40 %	2,617	11.31 %	2,741	9.44 %	収益等	有	無	無
事業3 クリーニング師研修等事業 (内容) クリーニング業法に基づき研修等を実施する。	829	3.67 %	370	1.60 %	311	1.07 %	公益	無	有	無
上記以外	3,181	14.08 %	3,453	14.93 %	3,463	11.92 %				
全事業	22,597	100.00 %	23,130	100.00 %	29,046	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	12		12		12		
	計	12		12		12		
職員	常勤	3	1	3	1	3	1	
	非常勤	1	1	1	1	1	1	
	臨時職員							
	計	4	2	4	2	4	2	

役員平均年齢	歳	職員平均年齢	56 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	千円	職員平均年収	3,456 千円				1人		2人	14年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	22,611	23,118	29,053	5,935	新型コロナウイルス感染症拡大による生衛業者支援対策費等の増
	経常費用	22,597	23,130	29,046	5,916	新型コロナウイルス感染症拡大による生衛業者支援対策費等の増
	当期経常増減額	14	▲ 12	7	19	
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	14	▲ 12	7	19	
	一般正味財産期末残高	5,426	5,413	5,420	7	
	借入金残高					
資産	資産	10,948	10,705	10,717	12	
	負債	362	132	137	5	
	正味財産	10,586	10,573	10,580	7	
県費等の受入状況	補助金	19,888	20,542	21,798	1,256	
	事業費	4,750	4,750	5,310	560	
	運営費（人件費含む）	15,138	15,792	16,488	696	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	96.69	98.77	98.72	▲ 0.05	
	経常比率	100.06	99.95	100.02	0.08	
	総資産当期経常増減率	0.13	▲ 0.11	0.07	0.18	毎年度ほぼ収支均衡であり、その差額は小さい。
	県財政関与率	87.96	88.86	75.03	▲ 13.83	
	補助金収入率	87.96	88.86	75.03	▲ 13.83	
	受託等収入率	10.69	9.97	23.88	13.91	新型コロナウイルス感染症拡大による生衛業者支援対策費等の増
効率性	管理費比率	13.85	14.29	11.57	▲ 2.71	
	人件費比率	66.99	68.27	56.77	▲ 11.50	
財務健全性	流動比率	557.46	1,344.70	1,304.38	▲ 40.32	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
今後も減少する地域消費を補うための組合等の振興の取組状況について	<p>国（厚生労働省）の施策において、生活衛生関係営業は中小零細企業が大部分であるため衛生規制を行いつつ衛生法に基づく各種の振興支援を行い経営の健全化を図ることにより衛生水準の向上を実現することとしており、生活衛生関係営業の業種ごとに振興指針を定めるとともに、予算・融資（日本政策金融公庫）・税制措置等の支援策を通じて業界を振興している。この施策を推し進める体系として、(公財)全国生活衛生営業指導センター及び(公財)都道府県生活衛生営業指導センターは衛生規制を担っている行政（保健所等）と自主的取組を実施している全国生活衛生同業組合連合会及び都道府県生活衛生同業組合と連携し生活衛生関係営業者の指導・支援を実施している。生活衛生営業指導センターにおける活動としては、県（国）の補助金交付要綱に基づき、都道府県から委嘱された生活衛生同業組合の組合員である生活衛生営業経営特別相談員と連携し日本政策金融公庫の融資に係る支援の実施や相談指導、地方交付税措置された都道府県の補助金を活用した振興事業を実施している。</p> <p>令和2年度においては、あわせて、新型コロナウイルス感染症拡大により経営悪化した生活衛生関係営業者に係る支援体制を構築し公的支援等の活用支援を通じた緊急支援を展開することとして、県の補助金増額分及び国からの補助金を受けた全国生活衛生営業指導センターと連携し持続化給付金及び雇用助成金の申請等に係る個別相談会等を開催した。また、生衛業に係る生産性向上推進事業等を実施した。</p>	<p>組合は生活衛生関係営業の諸課題に対応した業界振興や営業施設の衛生水準維持向上、経営健全化等に関する指導等に関して重要な役割を果たしていることから、指導センターの役割は重要であり、評価できる。</p> <p>令和2年度は、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化した生活衛生関係営業業者への支援体制を構築し緊急支援にも積極的に取り組んでおり、対応は適切である。</p> <p>県においても、営業許可申請時等に業者に対し組合活動に関する情報提供を行う等、組合活動に関する普及啓発を行っている。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	生衛業者の営業施設の衛生水準の維持・向上については、食品衛生法や営業六法による許可・監視指導が行政により行われている。一方、生衛法は生衛業者の自主活動を推進するとともに、営業の振興、経営の健全化の指導等により衛生施設の改善向上、経営の健全化等を通じた衛生水準の向上を図り、併せて消費者・利用者の利益を擁護することを目的としており、この生衛法に基づき設立された法人として、県(国)の方針を踏まえながら関係機関と連携し事業を適正かつ確実に実施してきている。事業の実施については国(厚生労働省)の生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会において事前・事後審査を受けている。
計画性	34	32	94.12	100.00	生衛法に基づき県(国)が示す年度ごとの事業内容及び予算を踏まえ、法人の目的達成のための具体的な事業計画を策定し、月ごとに経理状況と事業の進捗状況を把握しながら適正かつ確実に事業を実施し、また、その成果を踏まえて次年度の計画を策定している。事業の実施については国(厚生労働省)の生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会において事前・事後審査を受けている。
組織運営の健全性	39	37	94.87	92.31	○職員は経営指導員3名(非常勤1名を含む。)及び総務事務1名の4人体制であり、少ない人数ながら、それぞれの業務及び法令遵守について、相互にチェックしながら業務を進めている。 ○調査・研修事業においては個人情報を取り扱うことから、要領を定め適切に事務を行っている。 ○(公財)全国生活衛生営業指導センターが国の補助金により実施している研修等を毎年受講し資質の向上を図っている。
経営の効率性	21	21	100.00	90.48	県(国)の年度ごとの補助金交付要綱等に基づく積算額と事業収益を見込みながら、具体的な事業計画を策定し、効率的に事業を実施している。今後とも限られた予算を最大限活用し、事業を推し進めることとする。
財務状況の健全性	17	14	82.35	70.59	○生衛法に基づき県に一を限って知事から指定された法人として県(国)からの補助金等を主な財源として、県(国)の方針を踏まえながら関係機関と連携し事業を効率的に、また、適正・確実に事務を行っている。 ○事業の実施については国(厚生労働省)の生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会において事前・事後審査を受けている。
合計	127	120	94.49	92.00	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当該法人の実施事業の大部分は、その内容が国によって定められている。当該法人は、事業効果を把握・検証し、以後の事業に反映させている。
計画性	◎	対応等は良好	事業効果を把握・検証し、以後の事業に反映させている。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	経理から個人情報に至るまでコンプライアンスを遵守し、健全な組織運営が図られている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人件費を含む事業費のほとんどが国及び県からの補助金という状況下で効率的な予算運営が図られている。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	財務の状況については、主な財源である国及び県からの補助金収入の範囲内で事業を実施しており、毎期、ほぼ安定した収支状況となっている。 当該法人は、公益財団法人であり、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号。以下「認定法」という。)第5条第1項第6号に規定する収支償還の原則に照らしても適当と判断できる。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	<p>財務状況については、前述のとおり、安定した収支となっており、公益財団法人として認定法上も問題ない。</p> <p>従前、委員会から意見を受けている各生活衛生同業組合の組合員数については、すし業組合が前年（R1）比で約7%、美容組合が約6%程度減少、その他の組合については、前年と同水準を維持している状況である。</p> <p>組合員数が増加しない理由としては、そもそも生活衛生関係営業者自体が減少していることであり、少子高齢化や都市部への人口移動等、地域における社会構造の変化や大企業の進出による競争激化（需要や収入の減少）などが主要因と考えられる。また、理美容の新規事業者については、干渉を嫌う（若しくは組合に関心を持たない）若い個人経営者や企業が多く、容易に組合加入とはならない現状がある。このような状況下で組合員を維持しているのは、当該法人等による加入促進の成果であり、十二分に評価できるものである。</p> <p>また、当該法人は、組合員以外も対象とした巡回相談指導や衛生講習会を実施しており、その参加者数も多く、組合活用（組合加入）による衛生水準の確保以外の代替手法として機能している。</p> <p>衛生水準の確保については、組合員、非組合員関係なく、まず、第一義的には、法令（行政による指導を含む）があり、さらに当該法人や組合の指導等によって補完されているものである。組合組織の弱体化（組合員減少）は、一側面として衛生水準を低下させるかもしれないが、あくまでも補完的な措置であり、影響も限定的である。</p> <p>最近、生衛業に進出する企業が増加傾向にあるが、企業組織（組合未加入）においてもコンプライアンスの遵守は非常に重要であり、組合に所属しなければ遵守しないというものではない。つまり、組合加入率の低下が、一概に衛生水準を引き下げるということはなく、実際、加入率が低下していると言われる現段階においても衛生水準の低下等は認められない。</p> <p>→組合加入率は、当該法人の直接的な評価基準ではない。また、短期、中期的な視点から見た場合、加入率低下の影響は限定的であり、長期的にも当該法人の評価を下げるまでの要因とは考えられない。</p> <p>当該法人は、県や日本政策金融公庫等と連携し、新型コロナウイルス対策に資する衛生水準の確保や経営相談指導活動に取り組んでおり、組合等の振興に寄与していると評価できる。</p> <p>→今後減少する地域消費を補うための振興の取組に期待する。</p> <p>当該法人の事業成果（衛生水準の確保や生活衛生営業の振興）は、組織規模を勘案した場合、十二分に評価できるものであり、経営上の課題が特に認められないことからA評価とした。</p>

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

一般社団法人 青森県畜産協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和3年7月1日
-----------------------	----------

法人名	一般社団法人 青森県畜産協会	所管部署名	農林水産部 畜産課
代表者職氏名	(職名) 会長 小山田 久 (氏名)	設立年月日	昭和49年2月8日
所在地	〒030-0822 青森市中央2丁目1番15号	電話番号	017-723-2523
HPアドレス	http://aomori.ln.gr.jp	FAX番号	017-731-1196
e-mailアドレス	so-mu.aotiku@road.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	471,370 千円
(うち県の出資等額)	185,000 千円
(県の出資等比率)	39.2 %

設立の目的・事業の目的

畜産経営の安定向上及び安全で良質な畜産物の生産と流通に関する事業を行い、畜産の振興に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	185,000	39.2
2 全国農業協同組合連合会青森県本部	103,500	22.0
3 八戸農業協同組合	16,760	3.6
4 十和田おいらせ農業協同組合	15,250	3.2
5 十和田市	13,800	2.9
6 つがるにしきた農業協同組合	8,100	1.7
7 青森農業協同組合	7,500	1.6
8 ゆうき青森農業協同組合	7,150	1.5
9 三沢市	5,500	1.2
10 五所川原市	5,450	1.2

経営目標

畜産経営は、近年、経営環境が厳しく収益性が低下していることから、総合的な経営支援の充実強化を図る。
また、当協会財政基盤の安定が重要であることから、財源確保のため補助・委託事業に積極的に取り組むとともに、職員の育成強化を進める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・ 収益等 の別	補助金 の有無	受託収 入の有 無	再委託 の有無
	平成30年度 (2018)	割合	令和元年度 (2019)	割合	令和2年度 (2020)	割合				
事業1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (内容) 肉用牛肥育経営の収益が悪化した場合に補てん金を交付し、経営の安定を図る。	794,359	28.24 %	3,777,142	228.98 %	167,960	23.12 %	公益	有	無	無
事業2 自主防疫推進事業 (内容) 家畜伝染病の発生と蔓延防止のため予防接種を支援し、経営の安定を図る。	52,358	1.86 %	58,338	3.54 %	60,636	8.35 %	収益等	無	無	無
事業3 肉用牛経営安定対策補完事業 (内容) 繁殖雌牛の増頭の取組や高齢者等に対処する肉用牛ヘルパー組織への支援により畜産の振興を図る。	19,209	0.68 %	28,599	1.73 %	9,543	1.31 %	公益	有	無	無
上記以外	1,947,286	69.22 %	-2,214,530	-134.25 %	488,360	67.22 %				
全事業	2,813,212	100.00 %	1,649,549	100.00 %	726,499	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	1	
	非常勤	14	1	14	1	14	1	
	計	15	2	15	2	15	2	
職員	常勤	5	5	5	6	6	1	2020年1月からプロパー職員採用
	非常勤				1	1	1	管理獣医師を採用
	臨時職員	9	2	9	2	8	▲1	嘱託職員の任用期間終了
	計	14	2	14	2	15	1	

役員平均年齢	68 歳	職員平均年齢	48 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	- 千円	職員平均年収	4,262 千円			2人	3人	1人		7年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	2,812,182	5,257,744	741,234	▲ 4,516,510	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び肉用子牛生産者補給金制度事業は、前年度の無事戻しが終了したことにより今年度は減額となった。
	経常費用	2,813,212	1,649,549	726,499	▲ 923,050	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の業務対象年間終了したことに伴い、積立金の返還が終了した。
	当期経常増減額	▲ 1,030	3,608,195	14,735	▲ 3,593,460	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び肉用子牛生産者補給金制度事業は、前年度の無事戻しが終了したことにより今年度は減額となった。
	当期経常外増減額	890	▲ 3,600,241	▲ 4,036	3,596,205	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び肉用子牛生産者補給金制度事業は、前年度の無事戻しが終了したことにより今年度は減額となった。
	当期一般正味財産増減額	▲ 140	7,954	10,699	2,745	実施する事業が増えたことから、事業に付随する人件費を事業費から活用することができ、管理費からの支出が減少した。
	一般正味財産期末残高	96,708	104,661	115,361	10,700	
	借入金残高	5,000	5,000		▲ 5,000	補助事業等が増えたことにより、財政基盤が少しづつ安定してきたことから、中央団体から借入れる必要がなくなった。
資産	資産	4,673,668	1,391,053	1,099,216	▲ 291,837	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び肉用子牛生産者補給金制度事業は、前年度の無事戻しが終了したことにより今年度は減額となった。
	負債	4,567,523	1,286,391	983,855	▲ 302,536	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び肉用子牛生産者補給金制度事業は、前年度の無事戻しが終了したことにより今年度は減額となった。
	正味財産	106,145	104,661	115,361	10,700	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	3,331	3,000	2,400	▲ 600	生産技術指導件数減による減額
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	2.27	7.52	10.49	2.97	肉用牛地域基金を取り崩したため、正味財産比率の分母にあたる資産計が縮小したことにより比率が減少した。
	経常比率	99.96	318.74	102.03	▲ 216.71	前年度は職員が退職したこと、事業増加したことにより付随している人件費を事業費から活用できたことが多い理由となっていた、今年度も事業が増えたことにより人件費を事業から活用でき管理費からの支出が減少した。
	総資産当期経常増減率	▲ 0.02	259.39	1.34	▲ 258.05	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び肉用子牛生産者補給金制度事業は、前年度の無事戻しが終了したことにより今年度は減額となった。
	県財政関与率	0.12	0.06	0.85	0.80	
	補助金収入率	35.22	1.98	34.88	32.90	コロナ対策事業が増加したことにより対前年比増となった。
	受託等収入率	0.81	0.60	5.87	5.26	コロナ対策事業が増加したことにより対前年比増となった。
効率性	管理費比率	1.24	1.64	3.32	1.68	
	人件費比率	2.12	3.61	5.67	2.06	
財務健全性	流動比率	161.42	170.11	213.59	43.47	
	借入金比率	0.11	0.36		▲ 0.36	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
経営支援的な補助金に依存する状況からの脱却を目指した更なる経営基盤の安定化に向けた取組状況について	補助事業は経営支援的なものではなく、各事業を運用するためのものである。そのことから、協会の財源基盤は補助事業及び委託事業に係る事務収入と手数料収入及び自主財源確保により運営されている。今後ともこれらの収入確保に努め、安定的な経営基盤を確保する方針である。	引き続き経費の削減に取り組むとともに、積極的に補助事業や受託事業に取り組むほか、更には自主財源としての各種手数料を設定するなど、さらに経営基盤の安定化を図る必要がある。
本県畜産業の振興に貢献する取組について	畜産農家の高齢化や担い手不足、配合飼料価格の高止まりにより、経営の合理化、生産コストの低減に向けた取り組みがもとめられている。 本県の畜産は、会社経営の大型農場と農家経営とが両極化しており、協会は、経営の合理化、生産コストの低減を推進しつつ、農家経営にも軸足を置き、国や県等が行う経営支援対策に係る補助・受託事業等を積極的に活用し幅広い視点から総合的な指導体制の充実強化を図りながら事業展開を進める。	国や県等が行う経営支援、価格安定、家畜衛生対策等の補助事業や委託事業を積極的に実施し、本県の畜産振興に貢献している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	当協会は、国や県の業務を補完する立場から、国や中央団体の各種補助・委託事業を活用した業務を行っていることから、今後も業務の効率化を図り事業の円滑な推進を行う。
計画性	32	29	90.63	90.32	中期経営計画に加え、H27年度自主的に「中期経営改善計画」を策定し、①持続可能な財政基盤の強化、②柔軟で意欲的な発想で業務執行に当たるための職員の意識づくり、③畜産経営の安定と生産性向上のための支援・指導の強化を図ることとしており、その推進に当たっては理事会及び県の意見を踏まえ、PDCAサイクルを活用して取組状況の点検と必要な見直しを講じ、着実に進めることとしている。
組織運営の健全性	40	37	92.50	87.50	当協会の行う業務は畜産の経営相談等、専門性が高いことから、職員の意欲や責任感、専門性等を高め、高度化する業務需要に柔軟かつ自律的に対応できる職員を育成するため、国及び中央団体が行う研修に積極的に参加する他、OJTを活用し内部統制などの充実を図っていく。
経営の効率性	23	20	86.96	78.26	経営状況を踏まえ、人件費の抑制に努めている。また、財政基盤の強化のため歳出抑制と歳入確保に積極的に取り組んでいる。経費節減の取組は職員に浸透しており、今後も継続していく。
財務状況の健全性	19	15	78.95	80.00	収支計算書は、昨年度に引き続き約1,000万円の黒字を計上した。引き続き経営の健全化に努めていくこととしている。
合計	130	116	89.23	86.15	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	○	概ね対応等は良好	当協会は、国や県等が行う経営支援対策に係る補助事業や委託事業等を幅広く実施しており、本県畜産の総合的な支援・指導を行う畜産関係団体の中核組織として事業を展開している。
計画性	○	概ね対応等は良好	中期経営計画書に基づき、経費削減を図りながら補助事業や委託事業に積極的に取り組むなど財源確保に努めたことにより黒字化を達成している。今後も引き続き経営計画の点検と見直しを行いながら、経営改善に努める必要がある。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	安定的な協会運営のためには、人材の育成が重要なことから、引き続き再雇用職員から若手職員への業務配分移譲を進め、業務の質の確保を図る必要がある。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	中長期計画に基づき、適正な人件費水準を見極めながら、引き続き経費削減に取り組む必要がある。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	当協会の財源の多くは、国や県等が行う経営支援対策に係る補助事業や委託事業の実施によることから、これらに積極的に事業に取り組むとともに、引き続き、自主財源の確保に努め、財務状況の健全性を保つ必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
B	改善の余地あり	法人が自己評価した各経営評価は、概ね妥当なもの認められる。 2020年度は、コロナ禍の中、国や県等が実施した経営支援対策に積極的に取り組んだことは評価できる。 引き続き、再雇用職員から若手職員への業務配分の適正化とり、若手職員のスキルアップを進め業務の質を確保するとともに、今後とも畜産を取り巻く状況の変化に的確に対応し、本県畜産業の振興に貢献していくことを期待する。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会	所管部課名	農林水産部水産局水産振興課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 戸田 衛	設立年月日	昭和58年10月19日
所在地	〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附475番地	電話番号	0175-72-2256
HPアドレス	http://souankyo.8nohe-c.com/	FAX番号	0175-71-1770
e-mailアドレス	mutsu-souankyo1@mocha.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,633,000 千円
(うち県の出資等額)	500,000 千円
(県の出資等比率)	30.6 %

設立の目的・事業の目的

むつ小川原港の周辺海域において同港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るとともに、漁業の振興を図るための事業を行い、青森県及びむつ小川原港周辺海域の水産業の発展に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 日本原燃株式会社	1,000,000	61.2
2 青森県	500,000	30.6
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 安全かつ有利な資金運用で、経営基盤の強化を図る。
- 管理費の節減を図る。
- 漁業者のニーズを把握し、これに対応した事業展開を図る。
- 職員の資質向上を図る。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 漁業振興対策助成事業(公1) (内容) 漁業者・漁業後継者の育成、水産資源の回復と安定生産の確保を図る漁業振興のための事業等	25,690	92.28 %	25,668	93.30 %	22,421	92.89 %	公益	無	無	無
事業2 安全対策事業(他1) (内容) むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るための啓発指導、情報連絡及び調査研究に関する事業	80	0.29 %	37	0.13 %			収益等	無	無	無
事業3 救済助成事業(他2) (内容) むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害(油濁によるものを除く。)であって、その原因者を特定できないものに対する救済金等の給付に関する事業		%		%			収益等	無	無	無
上記以外	2,070	7.44 %	1,807	6.57 %	1,715	7.11 %	収益等	無	無	無
全事業	27,840	100.00 %	27,512	100.00 %	24,136	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	11	2	11	2	11	2	
	計	11	2	11	2	11	2	
職員	常勤	1		1		1		
	非常勤	1		1		1		
	臨時職員	1		1		1		
	計	3		3		3		

役員平均年齢	歳	職員平均年齢	歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	千円	職員平均年収	千円				1人		36年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	29,064	29,115	29,082	▲ 33	
	経常費用	27,840	27,512	24,136	▲ 3,376	コロナウイルス感染症の影響により、助成金額の減少
	当期経常増減額	1,224	1,603	4,946	3,343	コロナウイルス感染症の影響により、不用額の増加
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	1,224	1,603	4,946	3,343	
	一般正味財産期末残高	207,674	209,277	214,223	4,946	
	借入金残高					
資産	資産	1,732,688	1,734,177	1,736,845	2,668	
	負債	25,014	24,900	22,622	▲ 2,278	
	正味財産	1,707,674	1,709,277	1,714,223	4,946	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	98.56	98.56	98.70	0.13	
	経常比率	104.40	105.83	120.49	14.67	
	総資産当期経常増減率	0.07	0.09	0.28	0.19	
	県財政関与率					
	補助金収入率					
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	7.44	6.57	7.11	0.54	
	人件費比率	36.06	36.77	42.73	5.96	
財務健全性	流動比率	339.21	382.00	556.33	174.33	1. 流動資産は、災害積立資産に5,000千円の積み立により流動資産が減少。 2. 流動負債は、コロナウイルス感染症の影響に伴い助成金が減額となり、未払金が358万円減少。
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
① 事業採択の固定化を招かぬよう効果的な助成事業の実施に関する取組状況について	1. 令和3年度の助成事業については、2団体の新規事業の参入に取り組んだ。 2. 今後も、事業募集にあたっては、新規事業の開拓に取り組んでいく。また、助成金交付団体にも新規事業に取り組むよう要請していく。 3. 事業審査委員会での事業の採択及び助成金額に対する審査・選考にあたっては、事業評価理事会での評価結果及び理事会意見等を踏まえ、かつ当該委員会委員の専門的な意見・助言等を総合的に勘案して、審査・選考を実施している。	助成事業について新規事業の参入に取り組んだとのことで、法人が事業採択の固定化を招かないように努めた結果であると評価できる。今後も新規事業の開拓等に積極的に取り組んでもらいたい。
② 職員の人材育成や後継者確保など持続可能な組織運営体制の構築に向けた取組状況について	1. 職員の人材育成については、外部の研修・セミナーに積極的に参加させることで、職員の専門知識や実務能力の向上に取り組んでいる。 2. 後継者確保など持続可能な組織運営体制の構築に向けた取組状況については、財政状況等が、非常に厳しい状況にあることから、正職員の採用に至っていない状況である。 3. 当該事項については、本法人の理事会において協議し、役員理解を得た。 4. マイナス金利導入による利息収入の減少は避けられない状況で、収益の改善は見込めないが、今後も持続可能な組織運営体制を構築するため正職員の採用に取り組んでいきたい。	職員の資質向上のため、外部の研修・セミナーに積極的に参加させたことは評価できる。持続可能な組織運営体制の構築に向けて、後継者の確保に努めてほしい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	本法人は、営利を目的としない漁業振興対策助成事業・救済助成事業等を実施し、不特定かつ多数のものに利益に寄与している。 (設立目的) 今後は、事業の精査に努め、効率的で効果的な事業を展開したい。
計画性	33	31	93.94	100.00	計画的に事業を実施するため、基本財産を安定的で、かつ高利回りの資金運用を図る。 また、必要に応じて計画の見直しに努め、理事会の決議を得て事業を実施する。 さらに、助成事業に係る差異分析の把握に努め、その結果を理事会等へ報告している。
組織運営の健全性	36	29	80.56	80.56	内外の厳しい経済・財政状況に伴い、経営の合理化を図り、常勤職員1名、臨時職員1名、非常勤職員1名(無報酬)の組織体制で運営している。
経営の効率性	25	18	72.00	80.00	本法人は、金利動向を踏まえた効率的な運用を行っている。 また、現在は、日銀のマイナス金利の導入に伴い、預金の金利が長期の超低金利の状況にある。 今後は、金利の更なる低下等に備え、基本財産の再運用について、引き続き検討する必要がある。
財務状況の健全性	19	19	100.00	100.00	本法人は、基本財産等の運用益のみで運営しており、また、借入金や負債もなく、かつ、県等からの補助金等も交付されておらず、健全に経営している。 本法人の運営に当たっては、原則、収入の範囲内で運営することとしている。
合計	129	113	87.60	90.63	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	法人の目的である漁業被害の未然防止と操業の安全の確保並びに漁業振興のための助成事業を計画的に実施しており、引き続き効果的・効率的な事業運営に努めてほしい。
計画性	◎	対応等は良好	中期経営計画の下で、適切かつ効率的な経営を履行することにより、良好な経営環境が維持できているものとする。今後も実施事業の評価の充実を図り、経営の更なる健全化に努めてほしい。
組織運営の健全性	△	一層の対応等が必要	職員数が3名と少なく、人事ローテーションを確保する余裕がない。更に、常勤職員1名の後継者確保については、依然として課題があるものとする。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	日銀のマイナス金利の導入による影響について金融機関とも協議を重ね、基本財産及び運用財産の安全・確実な運用に努めることで、経営基盤の強化を図っており、管理費の支出についても、可能な限りの削減に努めている。引き続き、経営基盤の強化と経費削減に努めてほしい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	非常に健全に運営されているものとする。今後も基本財産の運用について、金融機関とも協議しながら、安全かつ有利な運営を行ってほしい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕(改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も、効果的な助成事業の実施と職員の人材育成に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	公益社団法人青森県栽培漁業振興協会	所管部署名	農林水産部水産局水産振興課
代表者職氏名	(職名) 代表理事 (氏名) 木浪 昭	設立年月日	昭和62年4月1日
所在地	〒 039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字榎平17番地1	電話番号	0178-87-3360
HPアドレス	http://www.aosaibai.or.jp/	FAX番号	0178-80-6952
e-mailアドレス	ao-kyoukai@aosaibai.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	801,428 千円
(うち県の出資等額)	270,000 千円
(県の出資等比率)	33.7 %

設立の目的・事業の目的

栽培漁業の振興に関する事業を行い、水産動植物の資源の増大をはかり、もって青森県内の沿岸漁業の発展と水産物の安定供給に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	270,000	33.7
2 沿岸市町村（22）	270,000	33.7
3 漁業協同組合等（48）	261,428	32.6
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

事業の実施に当っては、事業経費の節減・技術開発・魚病対策等に努め、安価で丈夫な種苗を生産し、県民へ供給するとともに、県民の要請に応じた新魚種の量産技術開発を進める他、確実な資産運用による収入増に努め、経営の安定化を目指す。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 公1(栽培事業) (内容) ヒラメ、アワビ、コンブ、ナマコ、キツネメバルの種苗生産、配布及び放流事業	130,674	87.31 %	135,197	87.48 %	92,353	83.01 %	公益	有	無	無
事業2 公2(研究開発事業) (内容) キツネメバル、ミネワジツボの種苗生産技術の研究開発	1,314	0.88 %	1,418	0.92 %	1,365	1.23 %	公益	無	有	無
事業3 公3(調査研究事業) (内容) ヒラメの広域的放流効果把握等の調査研究	8,054	5.38 %	6,875	4.45 %	6,372	5.73 %	公益	有	有	無
上記以外	9,630	6.43 %	11,062	7.16 %	11,160	10.03 %	公益	無	無	無
全事業	149,672	100.00 %	154,552	100.00 %	111,250	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	20	1	21	1	21	1	
	計	21	1	22	1	22	1	
職員	常勤	9	8	6			▲2	再雇用職員2名退職
	非常勤							
	臨時職員	6	6	6				
	計	15	14	12			▲2	

役員平均年齢	—	歳
役員平均年収	—	千円

職員平均年齢	42	歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	3,958	千円		1人	2人	1人	1人	1人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	114,725	109,306	96,516	▲ 12,790	
	経常費用	149,672	154,552	111,250	▲ 43,302	退職金減、再雇用職員1名退職、光熱水費・委託費の節減
	当期経常増減額	▲ 41,478	▲ 51,318	▲ 15,535	35,783	退職金減、再雇用職員1名退職、光熱水費・委託費の節減
	当期経常外増減額	628	13,740		▲ 13,740	退職給付引当金取崩益の減少
	当期一般正味財産増減額	▲ 40,850	▲ 37,578	▲ 15,535	22,043	再雇用職員1名退職、光熱水費・委託費の節減
	一般正味財産期末残高	15,037	▲ 22,541	▲ 38,076	▲ 15,535	当期一般正味財産減少
	借入金残高	96,000	95,000	94,000	▲ 1,000	
資産	資産	942,252	891,086	875,849	▲ 15,237	
	負債	125,787	112,199	112,497	298	
	正味財産	816,465	778,887	763,352	▲ 15,535	
県費等の受入状況	補助金	9,283	9,202	3,776	▲ 5,426	経費節減に伴う補助対象経費減
	事業費	9,283	9,202	3,776	▲ 5,426	経費節減に伴う補助対象経費減
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	745	759	759		
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）	13,283	12,555	11,865	▲ 690	
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	86.65	87.41	87.16	▲ 0.25	
	経常比率	76.65	70.72	86.76	16.03	再雇用職員1名退職、光熱水費・委託費の節減
	総資産当期経常増減率	▲ 4.40	▲ 5.76	▲ 1.77	3.99	再雇用職員1名退職、光熱水費・委託費の節減
	県財政関与率	20.32	20.60	16.99	▲ 3.61	
	補助金収入率	11.46	11.49	8.71	▲ 2.77	経費節減に伴う補助対象経費減
	受託等収入率	1.55	1.73	1.86	0.14	
効率性	管理費比率	6.43	7.16	10.03	2.87	経常費用の減少
	人件費比率	33.80	40.95	40.95	0.00	
財務健全性	流動比率	436.23	2,287.23	2,955.30	668.08	流動負債の減少
	借入金比率	10.19	10.66	10.73	0.07	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
資産運用方法の改善に向けた取組状況について（※運用資産における外国債券の割合が高い状態の是正に向けた取組と年度末における外国債券の割合（過去5年間の推移）、運用銘柄の選定に際して第三者である専門家の助言を反映させる仕組みの活用状況を含む。）	有識者出席のもとで開催した資産運用検討会の検討結果により、①令和元年度に満期保有目的債権以外の外国債券はすべて売却、償還し、安全資産（貯金）、②令和2年度に満期を迎えた満期保有目的債権の償還、安全資産（貯金）とした。残り2件の満期保有目的債権について、事前売却は不利であり、満期となる令和6年度まで保有する必要がある。 【過去5年の外国債券の割合の推移】 ・H28:93.4% ・H29:92.1% ・H30:88.0% ・R元:79.7% ・R2:74.9%	資産運用検討会における有識者の助言を踏まえながら、短期的に対応可能な外国債券については、令和2年度までにすべて安全資産に切り替え、運用資産における外国債券の割合を着実に低下させていることを評価する。
リスクの高い資産運用に依存している状態の抜本的見直しに向けた事業収益向上の取組状況について（※ヒラメ等の種苗生産における生産コストの削減、新たな魚種の人工種苗生産を含む。）	可能なすべての外国債券について安全資産化を進めた結果、令和2年度の外国債券運用益（評価損除く）は1,288千円で経常収益の1.3%に過ぎず、リスクの高い資産運用に依存している状態ではない。種苗生産において光熱水費や委託費の大幅な節減を行った結果、前年度より経常収益が減少したにもかかわらず、一般正味財産増減額の赤字は大幅に減少した。ナマコ、コンブ、キツネメバル及びアイナメの種苗販売額は前年度比48%増となった。	リスクの高い外国債券による資産運用益に依存せずに、人件費や光熱水費等の種苗生産コストの積極的な削減や、新たな魚種の種苗生産による収益増大に取り組んだ結果、経常収益の減少が続く中で一般正味財産増減額の赤字を大幅に減少させたことを評価する。
外国債券が満期を迎え、安全な資産に移行するまでのリスク管理の方法や損失が発生した場合の対応について（※移行完了時期の見直しを含む。）	残り2件の満期保有目的債権について、事前売却は不利であり、満期となる令和6年度まで保有する必要がある。今後、理事会において、為替レートによる償還見込み額及び損失見込み額、これまでの外国債券運用益累計との比較検討等を行い、情報共有に努め、当該債権において損失が発生した場合の対応について検討を行う。	令和6年度に満期を迎える満期保有目的の外国債券については、令和6年度の償還見込み額等を情報収集のうえ、理事会等で共有し、損失が見込まれた場合の対応について検討を進める必要がある。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	設立当初の目的と適合している。
計画性	34	30	88.24	82.35	計画的に事業を実施し、必要に応じて計画の見直しを行い、最終的に理事会の決定を受け、事業を実施している。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	内部監査規則により毎月監査を実施している他、年2回会計事務所による外部監査を受けている。また、積極的な情報公開を行っている。
経営の効率性	27	22	81.48	74.07	令和2年度は前年度より収益が減少した中、魚病対策の強化、生産コストの大幅削減等に取り組み、一般正味財産増減の赤字を大幅に減少させることができた。
財務状況の健全性	21	12	57.14	47.62	生産コストの大幅削減等の結果、補助金収入率も前年度より低下し、健全性が向上した。
合計	138	115	83.33	78.99	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	栽培漁業の公益的な目的は協会設立当初から変わっていない。
計画性	◎	対応等は良好	中期経営計画を策定するとともに、毎年度の事業計画と実績の比較分析を行って改善に取り組み、計画的に運営が行われている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部管理体制の確立、情報公開、人材育成等が確実に実施されている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	特定資産運用益や受取負担金等の減少が続く中、職員数の削減による人件費の削減や、光熱水費等の種苗生産コストの削減に積極的に取り組んだほか、新たな魚種の種苗生産による収益増大にも取り組んだ結果、一般正味財産増減額の赤字を大幅に減少させている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	上記のとおり、一般正味財産増減額の赤字を大幅に減少させている。また、県財政関与率が低下し、自主的運営が図られているほか、長期借入金についても計画的に返済が続けられている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕(改善事項等)
B	改善の余地あり	令和2年度の財務状況は、特定資産運用益や受取負担金等の減少が続く中、一般正味財産増減額の赤字額が大幅に減少した。この要因として、リスクの高い外国債券による資産運用益に依存せずに、人件費や種苗生産コストを削減したほか、新たな魚種の種苗を生産販売し、収益が増加したことが挙げられる。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて魚価が大幅に低迷し、ヒラメの受取負担金やアワビの種苗販売益が減少するという特殊事情の中で赤字額を大幅に減らしたことは高く評価できる。また、県内の主要団体が種苗生産事業から撤退したため、令和3年度以降、当協会の生産種苗への需要が高まり、種苗販売益の増大が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症が収束してきた場合には、受取負担金の回復や種苗販売益のさらなる増大も期待される。 資産運用方法については、短期的に対応可能な外国債券を令和2年度までにすべて安全資産に切り替えており、運用資産における外国債券の割合を着実に低下させたことは評価できる。 なお、残る2件の外国債券については、満期を迎える令和6年度の償還見込み額の情報収集や損失が見込まれた場合の対応の検討を、世界経済の変化等を踏まえながら中長期的に進めていく必要がある。 以上のとおり、経営上の課題が中長期的な対応が必要な課題のみとなったことからB評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

青森空港ビル株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	青森空港ビル株式会社	所管部署名	県土整備部港湾空港課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 貝守 弘	設立年月日	昭和60年4月1日
所在地	〒 030-0155 青森市大字大谷字小谷1番5号	電話番号	017-739-2000
HPアドレス	www.aomori-airport.co.jp	FAX番号	017-739-2830
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,620,000 千円
(うち県の出資等額)	884,000 千円
(県の出資等比率)	54.6 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	884,000	54.6
2 青森市	251,000	15.5
3 日本航空㈱	170,000	10.5
4 ㈱日本政策投資銀行	80,000	4.9
5 ㈱青森銀行	40,000	2.5
6 ㈱みちのく銀行	40,000	2.5
7 東北電力㈱	30,000	1.9
8 日本通運㈱	25,000	1.5
9 ㈱東奥日報社	20,000	1.2
10 青森放送㈱	20,000	1.2

設立の目的・事業の目的

設立の目的
青森空港は昭和39年11月滑走路延長1,200メートルで供用開始したが、激増する航空輸送需要に対応できないことからジェット機が就航できる新空港の建設を各方面から強く要望された。そのため、青森県は滑走路方向を修正し、昭和62年7月滑走路2,000メートルで供用開始を目的に建設を推し進めた。この空港の整備はエアバスクラスの大型機の就航も可能で今後飛躍的に増加する航空需要に十分対応することは勿論、青森県の経済、文化等各方面の発展に多大の貢献をするものと期待された。こうした新空港の拡充整備に伴い、空港利用者に対し十分その使命を果たしうような空港ターミナルビルの建設が必要となった。そこで、青森県は、県及び関係市町、航空会社並びに経済界等が一体となって、青森県の空の玄関にふさわしい近代的な新ターミナルビルの建設を目指した。その運営にあたる「青森空港ビル株式会社」を昭和60年4月1日に設立した。

事業の目的

1. 貸室業並びに空港利用施設の賃貸業
2. 航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
3. 飲食物、旅行用日用雑貨並びに観光土産品の販売
4. 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、薬品の販売
5. 食堂、喫茶店の経営
6. 広告、宣伝並びに広告代理業
7. 航空思想の普及並びに旅行案内に関する事業
8. 前各項に付帯関連する一切の事業

経営目標

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期すとともに、空港ビル機能を維持するための収益の確保に努め、ポストコロナ時代に向け以下を重点項目と位置づけ、各事業が相乗効果を生み出すよう意識して取り組む。

①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

お客様が安心して空港を利用できるよう、航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底し、ハード・ソフト両面において万全の対策を講じる。

②航空利用対策

安定的な経営環境を維持するためには、航空利用者の増加対策が重要であることから、コロナ収束後の利用促進対策について、青森県及び関係機関と一体となった取り組みを強化する。

③ユニバーサルデザインの推進

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が空港を利用しやすいよう、施設整備、サービスの提供を計画的に推進し、顧客満足度の向上に努める。

④経営改善対策

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境を乗り切るため、収入面については、不動産収入の減少を最小限に抑えるとともに、店舗の撤退等の事態が生じないよう、各テナントの経営状況に応じたきめ細かな対策を講じるものとする。支出面については、更なる業務の効率化を図るなど、可能な限り抜本的な経費削減に取り組むこととし、設備投資については優先順位を明確にし、営業収支を見極めた上で実施する。

⑤中期経営計画策定

ポストコロナ時代に向け、中期的な経営戦略、具体的な行動計画及び数値目標を設定し、いかなる経営環境にあっても成長可能な経営基盤の確立を図る。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 不動産賃貸業等 (内容) 旅客ビル、貨物ビル、レンタカーターミナル等の施設不動産賃貸、免税売店、エアポートラウンジ、カフェの営業等	612,783	100.00 %	829,105	100.00 %	708,521	100.00 %		有	無	無
事業2 (内容)		%		%		%				
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外		%		%		%				
全事業	612,783	100.00 %	829,105	100.00 %	708,521	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2	2	2	2	2	
	非常勤	11	1	11	1	13	1	2
	計	13	3	13	3	15	2	2
職員	常勤	17	1	17	1	17	1	
	非常勤	1	1					
	臨時職員	12	10	10		10		パート従業員の減少
計	30	27	27	1	27	1		

役員平均年齢	61 歳	職員平均年齢	45 歳	職員の年代別構成	20代 3人	30代 3人	40代 5人	50代 4人	60代~ 2人	勤続年数(平均)	12年
役員平均年収	5,580 千円	職員平均年収	5,142 千円								

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	629,040	652,747	505,035	▲ 147,712	コロナウイルスの影響による売上高の減少
	営業利益	142,358	▲ 104,322	▲ 188,568	▲ 84,246	同上
	経常利益	145,597	▲ 151,547	▲ 169,198	▲ 17,651	同上
	当期純利益	80,966	▲ 204,403	▲ 71,178	133,225	固定資産除却損の減少
	利益剰余金	1,734,704	1,530,300	1,459,122	▲ 71,178	当期純損失計上による利益剰余金の減少
	借入金残高		2,261,500	2,107,500	▲ 154,000	元本返済による減少
資産	資産	3,651,723	5,581,939	5,357,638	▲ 224,301	減価償却による有形固定資産の減少
	負債	269,147	2,430,318	2,270,519	▲ 159,799	借入金の返済による借入金残高の減少
	純資産	3,382,576	3,151,621	3,087,119	▲ 64,502	当期純損失計上による利益剰余金の減少
県費等の受入状況	補助金		21,977	218,166	196,189	
	事業費		21,977	218,166	196,189	国際線PBB増設事業補助金の増加
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	92.63	56.46	57.62	1.16	
	総資産経常利益率	3.99	▲ 2.71	▲ 3.16	▲ 0.44	
	県財政関与率		3.03	41.96	38.93	国際線PBB増設事業補助金の増加
収益性	総資産回転率	20.68	12.98	9.70	▲ 3.28	
	売上高経常利益率	19.28	▲ 20.91	▲ 32.54	▲ 11.63	コロナウイルスの影響による売上高の減少
効率性	販売管理費比率	64.45	104.45	133.40	28.94	同上
	人件費比率	16.93	23.08	32.20	9.12	同上。なお、休業に伴う雇用調整助成金を人件費から差し引いた場合の2020年度人件費比率は25.43%
財務健全性	流動比率	865.46	444.26	483.34	39.08	未払金の減少に伴う流動負債の減少
	借入金比率		40.51	39.34	▲ 1.18	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
リニューアル工事の財務上の影響を踏まえた、組織・定数の最適化、人件費の適正化、経費削減の取組状況（※【委員会意見】未稼働の施設や職員の活用等に関する類似の地方空港との情報交換の状況を含む。）	組織・定数について、コロナ禍における業務量等の変化に対応するため、2020年10月に組織変更及び業務分担の見直しを行ったほか、テレワークを導入し業務の効率化を図っている。また、利用者の回復に備え、直営部門の臨時職員を中心に雇用調整助成金を活用した休業を行い、雇用を維持している。退職した臨時職員2名の補充は行っていない。 人件費については、新型コロナウイルスの影響により売上高が大幅に減少したことで人件費比率が増加しているものの、人件費総額は前年並みである。また、雇用調整助成金を活用し、実質的な人件費比率の抑制を図っている。 経費削減については、開館時間の短縮等によりビル管理・警備業務等の業務委託費用を節減するとともに、修繕工事を含む設備投資については、財務上の影響を踏まえ、実施時期を見直している。 運休となっている国際線施設の活用、休業を実施している従業員の活用については、他空港ビルの事例を参考に検討することとしている。	運休に伴う減収等、影響の長期化に備えて、今後とも組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減に計画的に取り組むこと。 また、設備投資についても、財務上の影響を踏まえ、実施時期の見直しなど、経費の削減に取り組むこと。 令和2年度委員会における意見を踏まえ、他の地方空港の事案等の情報収集等により、状況の改善に努めること。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	青森空港は青森県が設置・管理する空港であり、国内外とのビジネス展開や交流人口の拡大等、交通結節点としての機能のみならず産業・観光振興を図る上で地域にとって必要不可欠な社会基盤である。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、航空需要は過去に例を見ない規模で大幅な減少となったが、当社としては、空港ビル内における感染症対策に万全を期するとともに、青森県及び関係機関と連携し、感染症拡大収束後の国際線の早期復便及び国内線・国際線の利用者回復のための利用促進対策に取り組むこととしている。
計画性	32	24	75.00	87.50	各年度の事業計画及び収支予算について、旅客ターミナルビルリニューアル増改修工事の内容を反映させた収支計画に基づき、就航路線の拡大及び就航便数並びに航空利用者の増加の環境変化を反映させ毎年度作成している。また、年度中において就航路線等の環境変化があった場合、適宜、事業計画及び収支予算を見直し、適正な管理を行う仕組みとなっている。 なお、上記収支計画については、2021年度において新型コロナウイルスの影響を踏まえ見直すこととしている。
組織運営の健全性	40	36	90.00	87.50	当社の経営上の重要事項は取締役会において決定され、その運営は関係法令及び取締役会規定等に基づいて適正に行われており、業務の執行に当たっては定期的に社内の定例会議において情報の共有、進捗状況の報告及び改善を行う体制をとっている。 また、事務分掌、決裁規程等の社内規程により権限等が明確化されている。監査役による監査、会計監査人による監査、顧問税理士による定期的な経理業務のチェックも行われており、各年度の事業報告（会社の体制及び方針含む）、計算書類等はホームページ上で公開している。 社員の人材育成のため、人事考課制度の見直しを実施するとともに、自己啓発・技術向上等のスキルアップに対する支援体制を強化した。
経営の効率性	26	18	69.23	69.23	人件費について、新型コロナウイルスの影響により売上高が大幅に減少したことで人件費比率が増加しているものの、人件費総額は前年並みである。また、雇用調整助成金を活用し、実質的な人件費比率の抑制を図っている。 経費削減の取組については毎年実施しており、特に固定経費については更なる経費の削減は難しくなっているが、事業の効率化を行い、経費削減に努めるものとしている。
財務状況の健全性	22	11	50.00	52.38	これまで取り組んできた経営の効率化や国際線運航便数の増加に伴う免税売店売上の増加等により収益は順調に推移し、第4期事業年度（1988年度）から第34期（2018年度）まで31期連続で黒字を計上している。 2019年度に空港ターミナルビル増改修工事を実施したことで、減価償却費及び金融費用が増加し、2019年度・2020年度は赤字決算となったが、2019年度～2021年度の3カ年の赤字はリニューアル収支計画で想定していたものである。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収により、当初計画よりも赤字幅は増加しているため、2022年度の黒字化に向けた不動産収入の確保及び経費節減に取り組んでいる。
合計	136	104	76.47	79.26	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	設立目的である空港利用者に対する利便性の向上に向けて、旅客ターミナルビルのリニューアルなどの取組が進められ、平成30年度には11年ぶりに利用者数年間120万人を達成しているところであり、新型コロナウイルス感染症の対応や収束後を見据え、県及び関係機関と連携を強化し、空港利用者のニーズに対応した取組を一層進めてもらいたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	旅客ターミナルビルリニューアル工事の内容を反映させた中期経営計画が策定されているが、新型コロナウイルス感染症の対応や収束後を見据え、数値目標、定数管理、収支計画等の達成に努めること。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	コンプライアンス等が確保され、内部監査も定期的実施されている。また、監査役による監査、会計監査人による監査、顧問税理士による定期的な経理業務のチェックも行われており、不祥事防止のチェック体制が確立されている。 今後も研修等による人材育成を含めて、より一層組織の健全化、活性化を図ること。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	人件費については、組織の見直し等により適正な人件費水準が確保されている。 また、経常利益については、リニューアル工事に伴う影響により近年減少しており、工事に伴う借入金の償還も始まっている中において、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、新たな中期経営計画により、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減に計画的に取り組むこと。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	今期はリニューアル工事並びに新型コロナウイルス感染症の影響により赤字決算となったが、持続的・安定的な経営を行っていることが認められる。 今後はリニューアル工事に伴う借入金の償還も始まっていることから、新たな中期経営計画により、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減に計画的に取り組むこと。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年に引き続き赤字決算となったが、資産も潤沢であり持続的・安定的な経営を行っていることが認められる。 中期経営計画により、リニューアル工事の財務上の影響や新型コロナウイルス感染症の対応や収束後を見据え、旅客ターミナルビルのリニューアル効果を最大限に生かし、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減への取組など計画性、運営の効率性・健全性にも計画的に取り組むこと。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

株式会社建築住宅センター

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	株式会社建築住宅センター	所管部課名	県土整備部建築住宅課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 成田 宏之	設立年月日	平成11年6月16日
所在地	〒 030-0802 青森市本町4丁目5番5号	電話番号	017-732-7732
HPアドレス	https://www.aom-kic.co.jp	FAX番号	017-732-7734
e-mailアドレス	aomori@aom-kic.co.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	60,000 千円
(うち県の出資等額)	15,000 千円
(県の出資等比率)	25.0 %

設立の目的・事業の目的

- 「建築基準法」に基づく建築物の確認・検査業務
- 「建築基準法」に基づく建築物の構造計算適合性判定業務
- 独立行政法人住宅金融支援機構の適合証明業務
- 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅の性能評価・検査業務
- 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく建築物のエネルギー消費性能適合性判定業務
- 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく保険法人からの受託業務
- 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく技術的審査業務
- 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく技術的審査業務
- まちづくりに関する業務
- その他建築物の構造安全性、省エネルギー性等の調査業務
- 国の「地域建設業経営強化融資制度」に係る公共工事の出来高査定業務
- 前各号に付帯関連する一切の業務

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	15,000	25.0
2 青森市	5,000	8.3
3 弘前市	5,000	8.3
4 八戸市	5,000	8.3
5 (一社)青森県建築士会	5,000	8.3
6 建築住宅センター従業員持株会	5,000	8.3
7 株式会社青森銀行	2,100	3.5
8 株式会社みちのく銀行	2,100	3.5
9 青い森信用金庫	2,100	3.5
10 金融機関4・個人3・自己株式	13,700	22.8

経営目標

- 建築物・住宅の安全性と性能の向上に資するため高度な技術力を生かした迅速かつ確かな審査・検査サービスの提供に向けて、
- 民間事業者として効率的で利便性のある良質なサービスの提供を通じて行政の負担軽減にもつながる受注率の向上
 - 長時間労働のない職場環境の実現と社員のより高度な資格取得・スキルアップを図り技術力の高い組織体制の構築と次世代への円滑な技術継承の取り組み
 - 安定的な事業環境の創出を図り株主配当の継続実施を目指しています。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）				公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無	
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合					令和2年度(2020)
事業1 建築基準法関係業務 (内容) 建築物の確認・検査業務	193,123	85.02 %	190,125	82.44 %	178,324	78.43 %	無	無	無
事業2 住宅瑕疵担保責任保険検査業務 (内容) 特定瑕疵担保履行法に基づく窓口業及び現場検査業務	15,894	7.00 %	16,967	7.36 %	15,568	6.85 %	無	無	無
事業3 構造計算適合性判定業務 (内容) 建築物の構造計算適合性判定業務	16,180	7.12 %	7,280	3.16 %	4,750	2.09 %	無	無	無
上記以外	1,949	0.86 %	16,260	7.05 %	28,723	12.63 %			
全事業	227,146	100.00 %	230,632	100.00 %	227,365	100.00 %			

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	4	3	4	3	3	3	▲1 兼務役員後任者の選任なし
	非常勤	7	1	8	1	8	1	
	計	11	4	12	4	11	4	
職員	常勤	24	22	22	22	22	22	▲1
	非常勤	3	2	5	3	5	3	
	臨時職員							
計	27	24	27	25	27	25	3	

役員平均年齢	62.0 歳
役員平均年収	4,885 千円

職員平均年齢	48.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	5,093 千円		1人	4人	5人	8人	4人	12.2年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	236,102	229,270	209,271	▲ 19,999	
	営業利益	8,956	▲ 1,362	▲ 18,094	▲ 16,732	新型コロナウイルス感染症拡大による民間住宅投資減に伴う売上減
	経常利益	9,262	▲ 1,044	▲ 17,707	▲ 16,663	新型コロナウイルス感染症拡大による民間住宅投資減に伴う売上減
	当期純利益	8,618	▲ 2,212	▲ 10,742	▲ 8,530	新型コロナウイルス感染症拡大による民間住宅投資減に伴う売上減
	利益剰余金	132,793	130,037	118,751	▲ 11,286	
	借入金残高					
資産	資産	204,619	198,640	192,277	▲ 6,363	
	負債	17,426	14,203	19,126	4,923	令和2年度から新たに計上した賞与引当金が一時的に影響
	純資産	187,193	184,437	173,151	▲ 11,286	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	91.48	92.85	90.05	▲ 2.80	
	総資産経常利益率	4.53	▲ 0.53	▲ 9.21	▲ 8.68	新型コロナウイルス感染症拡大による民間住宅投資減に伴う売上減
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	115.39	115.42	108.84	▲ 6.58	
	売上高経常利益率	3.92	▲ 0.46	▲ 8.46	▲ 8.01	新型コロナウイルス感染症拡大による民間住宅投資減に伴う売上減
効率性	販売管理費比率	96.21	100.59	108.65	8.05	
	人件費比率	69.38	72.03	76.06	4.03	
財務健全性	流動比率	1,247.80	1,341.62	900.07	▲ 441.55	令和2年度から新たに計上した賞与引当金が一時的に影響
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
①完全民営化に向けた検討状況について	①当社は国や県の施策に沿った新しい制度への対応をしてきており、建築行政を補完する役割も担いつつ、県民に適正な価格で高品質なサービスを継続して提供できるように経営基盤の安定化に向けた取り組みを進めています。現在の株主構成は当社だけではなく出資団体にとってもメリットがあると思われることから、当面は現状を維持することが望ましいと考えています。また、筆頭株主の県が出資を引き揚げることで他の株主へも波及することが考えられ、その際当社が株式額面金額以上で引き受けるとなれば、現在の当社の財務状況では経営に支障をきたすことになりません。	完全民営化については、当機関と競合する指定確認検査機関もあることから、経営環境の変化等に注視しつつ経営基盤の安定化を図る観点から検討する必要がある。
②消費増税や新型コロナウイルス感染症の影響による住宅着工件数等の落ち込みが想定されることから、長期的かつ安定的な経営基盤の強化に向けた取組状況について	②新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により住宅着工件数の落ち込みが想定される中、長期的かつ安定的な経営基盤の強化に向け、法改正により当社の業務の一つである「省エネ性能適合性判定業務」の対象建築物が大幅に拡大されることから、当社の新たな主力業務となるよう取組を進めています。また、当該業務拡大時にも、極力社員の増加を抑制できるよう、全業務の効率化を引き続き積極的に進めます。	省エネ性能適合性判定業務については、対象建築物が大幅に拡大されたところであるが、適切に対応できるように全業務の効率化を引き続き積極的に進めたい。
③申請者の利便性の向上に向けた取組状況について	③申請者が事業所から非接触、非対面で申請が可能となる電子申請受付システムについて、導入経費を極力抑制して導入できるよう、国事業の参画への応募等に向けた準備を進めています。 また、申請者からの問合せ等に適時適切に対応でき、安心して申請できるよう社員のスキルアップを目的に各種セミナーなどに参加させ、判定資格者の確保やより高度な資格取得を図るとともに次世代への円滑な技術継承に取り組んでいます。	電子申請受付システムについては、利用者に対して効率的で利便性のある良質なサービスの提供となることから導入を進めたい。 社員のより高度な資格取得・スキルアップを図り技術力の高い組織体制の構築している。また、職員への働き方改革の教育等により、長時間労働のない職場環境の実現を目指している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	17	15	88.24	88.24	当社は建築基準法関連業務を中核業務として青森県内に3事業所を有する民間指定確認検査機関です。県等との連携を図りながら民間の実行力を発揮し公正中立の立場から本県の建築物の安全性を確保するため適正な料金で良質かつ迅速なサービスに取り組んでいます。 また、県民ニーズを反映した建築物に関するサービスを提供しています。
計画性	32	29	90.63	96.77	毎年度、取締役会で検討・決議された事業・収支計画に基づき業務を実施しています。年度途中で社会情勢等に大きな変化が生じた際は、計画を見直し健全な経営となるよう適宜、改善措置に努めています。
組織運営の健全性	40	33	82.50	85.00	当社の業務拡大に見合った有資格者数を確保するとともに、審査技術の継承を図るため、若手プロパー職員の人材育成等に努めています。
経営の効率性	26	23	88.46	88.00	業務を拡大しつつ必要となる有資格者の確保と経営基盤の安定化を図るため、業務プロセスとシステム化等の管理業務の効率化を行うとともに適切な人員配置等により、経営の効率性向上に努めています。
財務状況の健全性	19	13	68.42	73.68	当社は、県等から債務保証、補助金、受託事業等の財政支援及び人的支援を受けておらず、また借入金には頼らない自律的な経営を継続しています。ただし、新型コロナウイルス感染症など、建設(主に民間住宅)投資環境の状況や建築確認検査制度などの外部環境の変化は、当社の財務状況に大きく影響します。
合計	134	113	84.33	87.12	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	公社設立目的であった民間確認検査機関の実行力による建築確認検査実施率の向上が図られている。また、県民のニーズを反映した迅速なサービスの提供に努めており、行政の負担軽減が図られている。
計画性	◎	対応等は良好	取締役会の開催等により、効率的な法人運営、社会情勢の変化に対応した適正な経営改善等が図られている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	業務有資格者数が確保され、法人の業務規模・業績に見合った適切な人員配置が行われている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	各事業所の業務量等の変化に応じて、組織体制の見直しを定期的実施するなどして事業所の効率的な運営に努めている。また、職員への働き方改革の教育や業務プロセスの改善等により時間外労働時間の削減に努めている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	新型コロナウイルス感染症の影響により収益が悪化したことから、純利益が赤字となっているが、利益剰余金に対しては少額であり、借入金に頼らない自律的な経営が維持されている。 令和3年度に向けては、今後の収益を確保するための電子申請等の導入等の業務改善に取り組むこととしている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務状況については、純利益が2期連続して赤字となったものの借入金のない自律的な経営を維持しており、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後は消費税増税や新型コロナウイルス感染症の影響による住宅着工件数等の落ち込みが想定されることから、長期的かつ安定的な経営基盤の強化に向けた取組を進めるとともに、申請者の利便性の向上に努めて財務状況の健全性を確保していただきたい。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

むつ小川原油備蓄株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	むつ小川原油備蓄株式会社	所管部署名	エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 青山 信博	設立年月日	昭和54年12月20日
所在地	〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駱字二又525番地2	電話番号	0175-73-3115
HPアドレス	https://www.moos.co.jp/	FAX番号	0175-73-3122
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	50,000 千円
(うち県の出資等額)	17,500 千円
(県の出資等比率)	35.0 %

設立の目的・事業の目的

むつ小川原油備蓄基地の操業に係る業務の受託及びその他付帯関連する一切の事業の実施

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 ENEOS株式会社	25,000	50.0
2 青森県	17,500	35.0
3 東北電力株式会社	5,000	10.0
4 コスモ石油株式会社	2,500	5.0
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

地元官公庁他との連携を一層強めるとともに、地域への各種の貢献を通じて地域社会との共生を図り、無事故、無災害、無公害かつ効率的な基地操業を継続してまいります。

無事故、無災害、無公害操業の継続について、令和3年度は令和2年度と同様に、安全パトロール、ヒヤリハット、KYなどの安全活動を積極的に推進し、事故の未然防止に努めます。また、令和2年6月に11年振りとなる原油荷役を実施し、更に1月から3月に初の厳冬の払出荷役を4船実施し、合計5船の荷役払出を完了しました。令和3年度も5船の原油荷役を計画しており、実荷役に向け準備してきた各種対応を確実に実施できるよう実行組織を整備するとともに、教育・訓練を繰り返し行い、万全の態勢で対応します。また、実荷役の経験を次回へ活かすべく、課題の抽出と対応策の検討を確実に実施していきます。

修繕保全工事及び改良更新工事においては、大型工事としては7基の原油タンク開放検査工事、荷役実施後のマリンホース取外工事等を予定しています。昨年度同様、安全/品質/コスト/工程の管理に留意し、安全と施工管理に一層の注意を払い、3無での工事完遂を目指します。

業務の効率化とコスト低減については、令和3年度も設備維持管理業務におけるリスクベースドメンテナンス手法等の活用により、適切な信頼性を維持したうえでコスト削減及び業務プロセス改善計画の確実な実行を進めていきます。また、改良更新及び修繕保全工事の安全レビュー・変更の管理・官庁申請などを、より確実に遂行していきます。

数年前に多数の定年退職者が発生することを控え、人材の育成と少数精鋭化については個人育成計画を策定し、少数精鋭体制を維持すべく技能の伝承を図ります。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）				公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合				
事業1 国家石油備蓄基地操業業務 (内容) むつ小川原油備蓄基地操業に係る業務を受託	6,145,653	100.00 %	6,212,038	100.00 %	5,057,172	100.00 %	無	有
事業2 (内容)		%		%		%		
事業3 (内容)		%		%		%		
上記以外		%		%		%		
全事業	6,145,653	100.00 %	6,212,038	100.00 %	5,057,172	100.00 %		

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	3	3	3	3			
	非常勤	2	2	2	2			
	計	5	5	5	5			
職員	常勤	113	114	116	116	2	令和3年4月新規学卒採用により3名増 令和3年6月退職者発生により1名減	
	非常勤							
	臨時職員							
計	113	114	116	116	2			

役員平均年齢	60.0 歳
役員平均年収	17,088 千円

職員平均年齢	44.0 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数（平均）
職員平均年収	6,516 千円		24人	24人	19人	43人	6人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	573,279	560,362	545,595	▲ 14,767	
	営業利益	193,527	208,804	228,249	19,445	
	経常利益	194,773	210,327	230,533	20,206	
	当期純利益	126,982	137,139	130,616	▲ 6,523	
	利益剰余金	989,307	1,036,446	1,072,062	35,616	
	借入金残高					
資産	資産	3,097,318	3,593,710	2,940,924	▲ 652,786	令和元年度海域設備工事等の3月検収、4月末支払いの未払金の減額に伴う流動資産の減
	負債	2,058,011	2,507,264	1,818,862	▲ 688,402	令和元年度海域設備工事等の3月検収、4月末支払いの未払金の減額
	純資産	1,039,307	1,086,446	1,122,062	35,616	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	33.56	30.23	38.15	7.92	令和元年度海域設備工事等の3月検収、4月末支払いの未払金の減額に伴う流動資産の減
	総資産経常利益率	6.29	5.85	7.84	1.99	令和元年度海域設備工事等の3月検収、4月末支払いの未払金の減額に伴う流動資産の減並びに新型コロナ影響に伴う旅費交通費、受講料等の減額
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	204.67	178.67	179.72	1.05	
	売上高経常利益率	3.07	3.28	4.36	1.09	工事実績減少に伴う売上高の減額並びに新型コロナ影響に伴う旅費交通費、受講料等の減額
効率性	販売管理費比率	5.99	5.48	6.00	0.53	
	人件費比率	17.73	17.22	20.52	3.29	
財務健全性	流動比率	264.75	213.99	335.86	121.87	令和元年度海域設備工事等の3月検収、4月末支払いの未払金の減額に伴う負債の減
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
無事故、無災害、無公害操業の取組状況について	令和2年度は、当社従業員については休業・不休業災害「ゼロ」を達成することができましたが、協力会社員に「1件」の休業災害が発生しました。一方、設備面および環境保全についての法令違反・トラブルはありませんでした。 なお、労働災害事案については、速やかに根本原因の分析を行い対策を講ずるとともに、水平展開を実施し、再発防止を図りました。 令和3年度以降も当社従業員および協力会社員の休業・不休業災害「ゼロ」および全ての工事の三無完遂を目標として、安全パトロール、ヒヤリハット、KY（危険予知）などの安全活動を積極的に推進し、事故の未然防止に努めます。	今後、更なる事故、公害、災害等の発生防止に努めていただきたい。
数年先の多数の定年退職者への対応状況（再雇用や定年延長等）について	令和2年度は、定年後の再雇用者5名について雇用契約を更新して業務に精通する人材を確保するとともに、人材育成を着実に進めることで、少数精鋭体制を維持して参ります。	引き続き、人材確保、人材育成に努めていただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	13	11	84.62	84.62	弊社の事業内容は、国家石油備蓄基地の操業という国の施策方針が大きく影響してくるため、独自に事業内容を見直すことは難しい面がありますが、弊社設立当初から国家石油備蓄基地の操業という公共的・公益的目的を果たすための取組を継続しています。
計画性	32	30	93.75	93.75	委託先である独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対して月次、四半期、中間、年次毎に計画と実績の見直しを報告するとともに、個々の工事の計画から検収まで一連のプロセスにより、PDCAサイクルに従って業務を遂行しています。
組織運営の健全性	40	39	97.50	97.50	弊社は内部統制、コンプライアンス活動を重要視しており、企業行動指針を策定し、内部監査を定期的の実施しています。情報の公開は、ホームページを活用し、入札関係の情報公開に力を入れています。人材育成は保全・技術の専門的な外部研修への派遣や、従業員向け一般教育としてeラーニングを活用しました。
経営の効率性	25	22	88.00	92.00	従来から一般競争入札の拡大や人員の見直し等でコスト削減に取り組んでいることから、継続して削減効果を出せるようコスト削減に努めます。
財務状況の健全性	21	21	100.00	90.48	継続して黒字が確保されており、総資産経常利益率及び総資産回転率も前期より改善しています。
合計	131	123	93.89	93.13	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	国家石油備蓄基地の操業という国のエネルギー政策の一翼を担う事業について、設立当初から公益的役割を果たし、安定操業を継続している。
計画性	◎	対応等は良好	中期的な目標設定と併せて工事等に係る計画及び実績の分析・点検が行われており、状況を踏まえて経営改善に反映していく取組がなされている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制の充実やコンプライアンス等の確保に力を入れているほか、情報公開や人材育成も適切に行われており、健全な組織運営がなされている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	従前から、地元業者の参入機会を確保しつつ一般競争入札の拡大等によりコストの削減に努めているほか、人件費の削減等も含め経営の効率化に取り組んでいる。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	県からの財政支援や借入金がなく、継続して黒字が確保されており、財政面での健全性は確保されている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。また、積極的な地元雇用及び地元調達を図り、地域振興に大きく寄与していることは評価できる。今後とも、無事故、無災害、無公害操業に努めていただきたい。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

むつ小川原燃興産株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	むつ小川原燃興産株式会社	所管部課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 戸沼 康弘	設立年月日	昭和62年4月1日
所在地	〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附1番87	電話番号	0175-72-3666
HPアドレス	https://www.mogk.co.jp/	FAX番号	0175-72-3561
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	2,500 千円
(県の出資等比率)	25.0 %

設立の目的・事業の目的

青森県、六ヶ所村及び原燃二社(現 日本原燃株式会社)が、電気事業連合会を立会人として、昭和60年4月18日に締結した「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書」において、原燃二社は地域の振興に寄与するため、原子燃料サイクル施設の管理運営面での諸業務に係る地元参画ならびに地元雇用に積極的に推進することとしている。

これを受けて、原子燃料サイクル三施設の準備工事、建設工事の開始さらには、操業開始により新たに発足する付帯業務について、総合的な管理業務を実施することを通じ、原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と当該施設立地を契機とした積極的な地域振興に寄与することを目的に、青森県、六ヶ所村及び原燃二社が協力して当社を設立するに至ったものである。

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 日本原燃株式会社	5,000	50.0
2 青森県	2,500	25.0
3 六ヶ所村	2,500	25.0
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- ・安全確保の最優先 (①労働災害・不適合・交通事故の未然防止②食中毒・異物混入の未然防止)
- ・業務品質の向上 (①顧客ニーズへの適切な対応②顧客満足度の向上)
- ・経営体制の強化 (①総合管理体制の強化②業務の効率化③コスト削減の徹底)
- ・職場改善・人材育成 (①健康でいきいきと働ける職場づくり②階層別教育等の徹底③社員の技術力、対応力の向上)
- ・地域振興への貢献 (①地元雇用の維持拡大②地元発注の維持拡大③「おもてなし紀行」による物産振興)

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)				公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無	
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合					令和2年度(2020)
事業1 受託業務 (内容) 原子燃料サイクル施設及びその付帯設備等の保守管理業務	3,588,384	74.40 %	4,818,614	81.61 %	5,708,689	81.64 %	無	無	無
事業2 物品の納入・調達業務 (内容) 化学薬品、放射線管理用品、事務用品、消耗品等の販売及び斡旋業務	1,023,246	21.22 %	842,988	14.28 %	797,586	11.41 %	無	無	無
上記以外	211,207	4.38 %	243,035	4.12 %	486,332	6.95 %	有	無	無
全事業	4,822,837	100.00 %	5,904,637	100.00 %	6,992,607	100.00 %			

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	4	4	4	4	4		
	計	5	1	5	1	5	1	
職員	常勤	118	131	131	131	131		
	非常勤	10	7	7	7	7	1	
	臨時職員	53	53	53	53	53	1	
	計	181	2	191	2	191	2	

役員平均年齢	- 歳	職員平均年齢	40.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
役員平均年収	- 千円	職員平均年収	3,952 千円		18人	30人	36人	13人		9.5年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	373,039	422,767	602,515	179,748	日本原燃㈱賃貸の社員寮及び駐車場用地の賃貸料が増加したため
	営業利益	188,321	208,494	393,659	185,165	日本原燃㈱賃貸の社員寮及び駐車場用地の賃貸料が増加したため
	経常利益	169,070	186,080	357,570	171,490	日本原燃㈱賃貸の社員寮及び駐車場用地の賃貸料が増加したため
	当期純利益	95,877	135,386	242,484	107,098	日本原燃㈱賃貸の社員寮及び駐車場用地の賃貸料が増加したため
	利益剰余金	1,186,535	1,321,922	1,564,407	242,485	
	借入金残高	1,644,846	2,367,978	3,362,175	994,197	日本原燃㈱賃貸社員寮の建設費用、駐車場用地取得費用の借入れが増加したため
資産	資産	3,845,137	5,566,849	6,124,254	557,405	
	負債	2,648,602	4,234,927	4,549,847	314,920	
	純資産	1,196,535	1,331,922	1,574,407	242,485	
県費等の受入状況	補助金			16,252	16,252	
	事業費			16,252	16,252	日本原燃㈱の駐車場用地取得に要する一部経費について青森県むつ小川原開発地区企業立地促進費補助金を活用したため
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	31.12	23.93	25.71	1.78	
	総資産経常利益率	4.40	3.34	5.84	2.50	日本原燃㈱賃貸の社員寮建設及び駐車場用地取得による資産増加のため
	県財政関与率			0.23	0.23	
収益性	総資産回転率	130.32	109.81	114.18	4.37	
	売上高経常利益率	3.37	3.04	5.11	2.07	日本原燃㈱賃貸の社員寮、駐車場用地の賃貸料が増加したため
効率性	販売管理費比率	3.69	3.51	2.99	▲ 0.52	
	人件費比率	16.63	13.94	13.04	▲ 0.90	
財務健全性	流動比率	163.19	89.60	107.68	18.08	日本原燃㈱賃貸の社員寮の建設費用及び駐車場用地取得費用の借入れが増加したため
	借入金比率	42.78	42.54	54.90	12.36	日本原燃㈱賃貸の社員寮の建設費用及び駐車場用地取得費用の借入れが増加したため

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
経営環境の変化に対応した法人運営状況について (※日本原燃株式会社以外の企業からの新規受託の開拓などを含む。)	日本原燃グループ会社の寮・社宅・通勤バスの総合管理業務を推進している。 今後も日本原燃グループ会社の福利厚生関連業務のアウトソーシングに係る業務受託を積極的に推進していく。	厳しい経営環境にあつて、安全確保や業務の品質向上、人材育成等を図りつつ、基幹業務や新規事業開拓等における体制の整備・強化に取り組んでいるものと認識している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	引き続き、原子燃料サイクル事業を支え、地域との共存共栄を基本に、地元企業の業務参入、地元雇用、地元発注の維持拡大に取り組み、地域経済、産業の活性化に貢献していく。
計画性	33	29	87.88	93.94	原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化を踏まえて、平成30年3月に策定した中期的な経営ビジョンである「経営の基本方向」に基づき毎年の経営計画を作成し、原子燃料サイクル事業及び地域振興に貢献していくこととしている。
組織運営の健全性	40	36	90.00	90.00	社員が成長し、健康でいきいきと働ける会社を目指し、計画的かつ継続的に職場環境の改善と人材育成に取り組んでいる。
経営の効率性	22	22	100.00	95.45	持続的・安定的な経営基盤の確立に向け、業務の効率化、生産性向上等の経営基盤の強化を着実に進める。
財務状況の健全性	21	17	80.95	66.67	日本原燃㈱に賃貸する社員寮の建設費用、構外駐車場用地取得の借入れにより借入金比率が増加したものの、今後とも、黒字経営を維持しながら、着実かつ計画的な借入返済に努め、財務体質の強化を図る。
合計	132	120	90.91	89.39	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	これまで法人の設立目的に則り、原子燃料サイクル施設の管理運営面での地元参画を積極的に進めてきたほか、200名前後の雇用の場を創出している。引き続き、堅実な経営の下、施設の立地を契機とした地域振興に取り組んでいくものと認識している。
計画性	◎	対応等は良好	原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、法人自らが積極的に経営計画を見直し、事業の見直し、経費節減などの取組を進め、今期も経常黒字を計上している。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	引き続き、コンプライアンス、情報公開等を踏まえた健全な組織運営を進めるとともに、今後の事業展開を見据えつつ、多角的な人材育成、能力開発を進めることを期待する。
経営の効率性	◎	対応等は良好	厳しい経営環境の中にあつて、経費削減や新規事業開拓等の取組が奏功し、当期純利益を7事業年度連続で確保している。更なる経営の合理化・効率化に向けた取組を今後も期待する。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	業務拡大に伴う借入金が増加したものの、具体的な顧客ニーズに対応したことによるものである。これまで順調に返済を進めているほか、収益も増加している状況にあり、財務状況の健全性は確保されているものと認識している。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。今後も、経営環境の変化に対応した法人運営状況に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県育英奨学会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日 (基本情報に係る基準日)	令和3年7月1日
-----------------------	----------

法人名	公益財団法人青森県育英奨学会	所管部課名	教育庁教職員課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 細越 友之	設立年月日	昭和54年11月1日
所在地	〒 030-8540 青森市長島一丁目1番1号 青森県教育庁教職員課内	電話番号	017-734-9879
HPアドレス	http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/svogakukin-boshuu.html	FAX番号	017-734-8274
e-mailアドレス	svogakukai@pref.aomori.lg.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,500 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	40.0 %

設立の目的・事業の目的

設立の目的
青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 公益財団法人青森県育英奨学会	1,500	60.0
2 青森県	1,000	40.0
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

・学生寮については、寮長が寮生全員と面談を実施して、経済的理由や心理的な事情で学生生活を途中で放棄することがないように指導する。
また、新規入寮生の確保を図るため、各種広報媒体等を活用した広報活動及び県内の高校への訪問や学校長会を通じた学生寮のPRに引き続き努めるとともに、学生寮設備等の環境整備にも努める。
・各種奨学金（高校奨学金、大学入学時奨学金、大学奨学金）については、制度の利用促進により、高校や大学への進学を希望する人の修学機会の確保につながるよう、制度の周知、奨学生の募集、奨学金についての広報活動に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 高校奨学金貸与事業 (内容) 高校奨学金の貸与	17,338	29.20 %	24,292	35.63 %	28,583	38.82 %	公益	有	無	無
事業2 学生寮管理運営事業 (内容) 青森県学生寮の管理運営	29,192	49.17 %	24,557	36.01 %	22,415	30.44 %	公益	無	無	無
事業3 大学入学時奨学金貸与事業 (内容) 大学入学時奨学金の貸与	11,932	20.10 %	13,526	19.84 %	14,719	19.99 %	公益	有	無	無
上記以外	911	1.53 %	5,811	8.52 %	7,917	10.75 %	公益	有	無	無
全事業	59,373	100.00 %	68,186	100.00 %	73,634	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	9	3	9	3	9	3	
	計	9	3	9	3	9	3	
職員	常勤	6	3	7	4	7	4	
	非常勤	1	1	1	1	1	1	
	臨時職員	9		8		7		▲1 事務局に勤務する職員の減
	計	16	3	16	4	15	4	▲1

役員平均年齢	歳	職員平均年齢	46 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	千円	職員平均年収	4,744 千円			2人	2人	3人		19年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	59,365	61,987	75,213	13,226	事業収入及び延滞金の増
	経常費用	59,373	68,186	73,634	5,448	
	当期経常増減額	▲ 8	▲ 6,199	1,579	7,778	
	当期経常外増減額	6,510	32	2,677	2,645	死亡免除者及び貸倒引当金戻入益の増
	当期一般正味財産増減額	6,502	▲ 6,167	4,256	10,423	
	一般正味財産期末残高	327,992	321,825	326,081	4,256	
	借入金残高					
資産	資産	10,234,941	10,235,474	10,348,049	112,575	
	負債	31,228	24,876	28,269	3,393	
	正味財産	10,203,713	10,210,598	10,319,780	109,182	
県費等の受入状況	補助金	60,609	41,840	140,110	98,270	通学費等支援対策事業の開始に伴う補助金の増
	事業費	32,300	12,600	107,706	95,106	
	運営費（人件費含む）	28,309	29,240	32,404	3,164	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）	15,971	14,393	14,393		
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.69	99.76	99.73	▲ 0.03	
	経常比率	99.99	90.91	102.14	11.24	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.00	▲ 0.06	0.02	0.08	事業収入及び延滞金の増
	県財政関与率	129.00	90.72	205.42	114.70	通学費等支援対策事業の開始に伴う補助金の増
	補助金収入率	102.10	67.50	186.28	118.79	通学費等支援対策事業の開始に伴う補助金の増
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	0.30	0.17	0.06	▲ 0.10	新型コロナウイルス感染症により理事会、評議員会をみなして行ったことによる出席旅費の減
	人件費比率	70.07	63.65	57.35	▲ 6.29	
財務健全性	流動比率	413.30	926.68	914.62	▲ 12.06	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
<p>安定的に一定数の学生寮の入寮者を確保するための取組状況について（※新規入寮生の確保、年度途中での退寮者の低減に向けた取組を含む）</p>	<p>・新入寮生の確保について 平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者数が年平均16名と低迷が続いたことに伴い、寮費収入が減少した結果、経常増減額が連続して赤字となった。（平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30名以上） このことから、新規入寮者を確保するため、平成27年度に県内高校への個別訪問による学生寮の周知活動に取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3年間を大きく上回る29名となった。 平成28年度以降においても引き続き県内高校への個別訪問を行ったが、平成29、30年度の新規入寮者数は、平成25年度から平成27年度までの平均を上回った（㉟20名㊿19名）ものの、平成31年度は再び以前の水準に戻る結果（16名）となった。新規入寮者数が低迷している背景には、施設の老朽化とそれに伴う寮費への割高感があると考えられていたが、平成29年度に県内の高校2年生全員及び県内の高校3年生のうち進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査の実施結果について、所管課が分析したところ、これまで充分行ってきたと思われる学生寮の周知が充分でなかったことが判明した。（認知度 高校2年生：6.1% 高校3年生：13.4%） また、これまでは生徒を対象に広報活動を実施してきたが、高校生の段階では、住居の決定権は保護者にあると考えられることから、保護者を対象に市町村の広報誌への掲載依頼や3年生の男子生徒の1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう各高校に依頼したほか、高校奨学金の借用書作成（高校3年生が対象）のための書類を配付する封筒へ学生寮の情報を掲載する等、これまで以上に周知活動を充実強化することとし、令和元年度は、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施した。 この結果、令和2年度は、大きく改善し新規入寮者数28名となったが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により、学校訪問や、PTA総会でPRができなかったこともあり、入寮者数は17人となった。今後は、さらなる周知活動に取り組むこととしている。</p> <p>【毎年度の入寮生の推移】 H27.4.1 入寮者数 53名（うち新規入寮者 19名、継続入寮者 34名） H28.4.1 入寮者数 60名（うち新規入寮者 29名、継続入寮者 31名） H29.4.1 入寮者数 58名（うち新規入寮者 20名、継続入寮者 38名） H30.4.1 入寮者数 58名（うち新規入寮者 19名、継続入寮者 39名） H31.4.1 入寮者数 56名（うち新規入寮者 16名、継続入寮者 40名） R2.4.1 入寮者数 61名（うち新規入寮者 28名、継続入寮者 33名） R3.4.1 入寮者数 56名（うち新規入寮者 17名、継続入寮者 39名）</p> <p>・年度途中での退寮者の低減について 平成30年度から所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に詳細なアンケート調査を実施したところ、退寮した理由として通学環境（立地）によるものが最も大きかったものである。また、施設・設備への不満もあることから、できることから改善し、年度途中での退寮者の低減を図りたいと考えている。 また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、大学の授業がオンラインとなったことにより青森県へ帰省する寮生もあり、年度途中退寮者のうち帰省による退寮者が年度退寮者のうち27%いた。</p>	<p>・新入寮者の確保について 令和元年度から実施している県内の図書館、公民館へのポスター掲示依頼等、また、これまでに継続実施している学生寮の周知とニーズの掘り起こしを目的とした高校生へのアンケート調査、保護者への周知を目的とした市町村広報誌への掲載依頼及び各高等学校の3年生男子生徒を対象に1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう依頼するなど、工夫を凝らした広報活動を地道に行ってきた結果、令和2年度の新規入寮者が大幅に増加したことについては評価できるものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度の新規入寮者が17名と減少している。 今後も、これまでに取り組んできた様々な広報活動の効果検証を行うとともに、入寮者アンケート調査を行うなど、新たに作成した広報計画を着実に実施し、引き続き入寮者の確保に取り組んでいく必要があるものと考えている。</p> <p>・年度途中での退寮者の低減について 平成30年度から実施している卒業による退寮者及び年度途中退寮者を対象としたアンケート調査の結果では、自炊設備への要望など、導入に当たって施設管理上の課題があることから、寮長と協議し、対応可能なものから随時対応するなど、入寮生の満足度の向上を図り、退寮者の低減に向けて引き続き取り組む必要があるものと考えている。 なお、本アンケートは今後も継続して実施することとし、年度退寮者の減少に向け、引き続き実施可能な対策を講ずるよう、財団への助言を行い、連携して取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p>より効果的な入寮者確保の取組についての検討・実施状況について（※【委員会意見】交通の便や建物の中身についてきめ細かく紹介するパンフレットの配布など更なるPRの検討を含む。）</p>	<p>これまで、パンフレットには、寮室の状況や風呂場、食堂、談話室、中庭、食事の状況等の写真を掲載したほか、学生寮の東京都内での位置情報、学生寮から主要駅までの所要時間、学生寮の最寄り駅までの所要時間、これまで入寮者が多かった大学までの所要時間等の情報を掲載し、学生寮のHPには、寮内の写真等を増やし、寮での生活について詳しく掲載している。 なお、令和3年度には、学生寮のポスターを新たに作成し、青い森鉄道及び弘南鉄道での車両広告や駅舎等へポスターを掲出するなど新たな広報活動を行っている。 今後も入寮者の確保に努め、高校生や保護者が興味をひくような広報活動を行うこととしている。</p>	<p>今年度の広報計画により、学生寮のポスターを新たに作成し、青い森鉄道及び弘南鉄道の車両広告や駅舎等へのポスター掲出など新たな取組を行っている。 今後も、財団と連携しながら、予算の範囲内で可能な対応を進めていきたいと考えている。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	<p>当法人の設立時、18.9%であった本県の大学等進学率は、令和2年度には48.7%となり、「学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与する。」ことを設立目的としている当法人の役割は、一層重要なものとなっている。</p> <p>また、学生寮の環境整備や設備の充実、大学奨学金の貸与人員及び貸与額の引き上げ並びに高校奨学金の貸与月額の区分を取り払い、奨学生が修学の状況により貸与額を選択できるようにしたり、高校奨学生が通学費や下宿費にかかった経費の一部返還免除するなど、利用者のニーズに対応するための見直しを行ってきた。</p> <p>今後も引き続きニーズを見極め事業の実施内容の見直しを行い、改善に取り組んでいきたいと考えている。</p>
計画性	33	29	87.88	84.85	<p>中期経営計画については、毎年、県に提出している公社等経営評価シート作成の際に実績との差異分析等を行い、今後の対応策の検討や予算への反映を行っている。</p> <p>なお、学生寮事業について、平成28年度の青森県学生寮在り方検討委員会では、改修が妥当であるとの判断に至ったものの、改修に当たっては多額の費用を要することから、今後の入寮ニーズを見極めながら、慎重に検討すべきとの意見を付している。</p> <p>また、所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に退寮の理由等に関する詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努めることとしている。</p> <p>これを踏まえ、入寮ニーズについては、これまで以上に積極的に周知活動を行った上で入寮実績により見極めていくこととし、改修等を含めた学生寮の今後の計画について、その結果も踏まえ検討することとしている。</p>
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	<p>当法人は、組織規模が小さいことから、人材育成や組織活性化について十分な体制を整えることが難しいところではあるが、コンプライアンスの確保や情報公開については、規程の整備や県の各種広報媒体を活用する等により積極的に実施している。</p> <p>今後も、人材育成や組織の活性化について、少ない人員でも取り組み可能な方策について検討を行い、可能な限り実施したいと考えている。</p>
経営の効率性	25	23	92.00	88.00	<p>当法人の人件費については、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することが困難であることから、県に準拠している。</p> <p>比較的大きな支出項目である学生寮の光熱水費について、これまでも契約種別の見直しやこまめな節電・節水対策により節減に努めている。</p> <p>事務局においても印刷物の発注や見積もり合わせ等の実施により経費節減に努めており、引き続き経費の節減に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、学生寮事業における収入確保については、新規入寮生の確保及び中途退寮者を減少させることが重要であることから、所管課において平成29年度に県内高校3年生のうち、進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施したところ、高い周知効果が得られたものの、実際の入寮には結びつかなかったと考えられることから、平成30年度は保護者に向けた学生寮の広報を実施し、令和元年度からは、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施した結果、新規入寮者が増加した。</p> <p>令和3年度には、学生寮のポスターを新たに作成し、青い森鉄道及び弘南鉄道の車両広告や駅舎等へのポスター掲出など新たな取組を実施しており、引き続き、より効果的なPRの方法を検討していく必要があると考えている。</p>
財務状況の健全性	21	12	57.14	47.62	<p>当法人では、学生寮事業のほか、大学入学時奨学金事業や国からの移管事業である高校奨学金事業等を、県からの要請を受け、県に代わって実施しており、このうち、採算性のない奨学金事業では、県から貸付原資及び事務費を補助金として受け入れているが、その事業規模が法人事業の約70%を占めていることから、県財政関与率、補助金収入率ともに非常に高い状況となっている。</p> <p>一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるものではあるが、近年、新規入寮生の減少及び中途退寮者の増加による寮費収入の低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。その要因については、通学環境（立地）によるものや、施設・設備の老朽化や陳腐化、学生のライフスタイルの変化など様々考えられるところではあるが、収支バランスの均衡を図るため、新規入寮生の確保及び中途退寮者の低減に向けた取組について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、奨学金事業における未収債権も年々増加していたが、昨年度は前年度より未収債権を減額することができた。今後も、貸付原資の確保及び税金を原資とした奨学金制度の公平性維持のため、限られた組織体制の中で、長期滞納者については、法的措置（支払督促の申立て）の等、創意工夫をしながら、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。</p>
合計	135	114	84.44	81.48	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	財団が実施する学生寮の管理運営及び各種奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に即したものであり、その事業内容は公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化に伴う利用者ニーズに対応するため、必要に応じて事業の実施内容の見直し等を行うなど、改善に努めていることは評価できるものと考えている。
計画性	◎	対応等は良好	財団の運営に当たっては、将来的な事業活動や収支状況を見込んだ中期経営計画を踏まえた事業計画が必要であり、中期経営計画と実績との差異を今後の事業実施にいかに対応させていくかが重要であることから、昨年度から実施された新たな中期経営計画について、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても引き続き助言していく必要があるものと考えている。 また、平成28年度に「青森県学生寮在り方検討委員会」を立ち上げ、複数回にわたり検討した結果、改修に当たっては、多大なコストを要することから、入寮ニーズを慎重に見極め、費用対効果を検証した上で判断すべきであるとされたことから、引き続き広報活動を重点的にを行い、実際の入寮実績に基づき入寮ニーズを見極めていく必要があるものと考えている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	人員規模が小さく、また、職員の多くが臨時職員であることから、組織の活性化や人材の育成を図ることが困難な状況ではあるものの、職員の担当業務内容の見直しや業務マニュアルの作成等により、経験の浅い職員に対する効率的な業務の継承等を行うとともに、組織の活性化や人材育成について可能な限り取り組んでいるものと考えている。 また、内部統制については、財団内で牽制し合える体制を構築し、注意喚起を行っているほか、県に準じた情報セキュリティ研修等の実施によりコンプライアンスを確保するとともに、ホームページを活用した財団の財務状況の情報公開等に積極的に取り組んでいるものと考えている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	財団の人件費は県に準拠していることから、人件費水準は適正であり、また、平成31（令和元）年度からは業務量を考慮して各事業に配置する人員を見直すなど、可能な限り適正化に努め、これまでも様々な取組を着実に実施しているものと考えている。 また、新規入寮生の確保に係る取組については、令和元年度末の新規入寮生が大幅に増加したものの、令和2年度末の新規入寮生が減少していることから、入寮生に対するアンケート調査等により、これまで実施してきた広報活動の効果検証等を行い、より効果的かつ効果的な広報による新規入寮生の確保に努める必要があるものと考えている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県としても学生寮の入寮生の確保と奨学金事業のうち、特に、高校奨学金における未収債権の回収は財団の大きな課題であると考えているところである。 財団では、これまでも入寮生の確保及び未収債権の早期回収・長期滞納の未然防止に取り組んでおり、学生寮事業についてはこれまでの取組が効果として表れつつあり、また、未収債権についても昨年度は令和元年度より減少していることから、引き続き効果検証を行いながら取り組んでいく必要があるものと考えている。 また、未収債権の早期回収については、民法改正に伴い時効期間が短縮されたことを踏まえ、法的措置についても検討するなど、問題解決に向け引き続き財団と連携して対応したいと考えている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
C	改善措置が必要	財務状況については、一般正味財産増減額が平成25年度以降5期連続で赤字となり、平成30年度には黒字化したものの、一時的な収入の増加によるものであったことから、再び赤字となることが懸念されていたものである。 令和元年度は一般正味財産増減額が再び赤字となったが、令和2年度には黒字化したことから、今後の状況を注視していく必要がある。 収益改善を図るためには、青森県学生寮の運営事業について、一定数の入寮生の安定的確保が必要であるが、これまで実施してきた地道な取組により、令和2年度の新規入寮生が大幅に増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により十分に周知を行うことができず、令和3年度の新規入寮生は減少に転じている。 このことから、入寮生アンケートを実施するなど、これまでの取組の効果検証を行い、一定数の入寮生が継続的に確保されるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。 上記のとおり、経営改善の兆しが見られるものの、改善への対応が引き続き必要であることから、C評価とした。

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県暴力追放県民センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	公益財団法人青森県暴力追放県民センター	所管部署名	警察本部刑事部捜査第二課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 小笠原 勝博	設立年月日	平成4年4月23日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目2-7 青銀新町ビル4階	電話番号	017-723-6250
HPアドレス	http://botui-ao.jp/	FAX番号	017-723-8931
e-mailアドレス	botui-ao@minos.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	715,000 千円
(うち県の出資等額)	581,050 千円
(県の出資等比率)	81.3 %

設立の目的・事業の目的

県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、もって暴力のない安全で住みよい青森県づくりに寄与することを目的として、平成4年4月23日に暴力団対策法に基づく暴力追放運動推進センターとして指定を受け設立されたものである。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	581,050	81.3
2 青森市	20,710	2.9
3 青森競輪場	20,000	2.8
4 八戸市	16,528	2.3
5 弘前市	12,783	1.8
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

1 効果的な広報活動

新聞、テレビ、ラジオ等各種広報媒体を活用した広報を効果的に実施する。また、暴力団の資金獲得活動が多様化、巧妙化していることから、暴力団情勢の変化に応じた情報を発信するほか、不当要求防止責任者の受講者拡大に努めるとともに、暴力団の被害に遭わないための相談業務も効果的に進める。

2 安定した事業資金の確保

基本財産を国債、地方債等を購入して運用し、事業資金としているが、不足分を賛助会員から賛助金収入に頼らざるを得ないため、引き続き、賛助会員の新規加入の促進に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 相談、助言事業 (内容) 暴力団に関する相談活動、暴力団員等の組織離脱活動の推進、差止請求関係業務、少年への暴力団の影響を排除するための相談及び支援活動等	11,976	43.60 %	12,187	45.40 %	11,222	46.45 %	公益	無	無	無
事業2 広報啓発活動 (内容) 暴力団排除気運の醸成、暴力追放県民大会の開催、暴力追放作品コンクールの実施	6,058	22.06 %	5,437	20.26 %	3,901	16.15 %	公益	無	無	無
事業3 不当要求防止責任者講習事業 (内容) 暴力団対策法に基づく不当要求責任者講習の実施	1,806	6.58 %	1,820	6.78 %	1,900	7.86 %	公益	無	有	無
上記以外	7,627	27.77 %	7,398	27.56 %	7,137	29.54 %	公益	無	無	無
全事業	27,467	100.00 %	26,842	100.00 %	24,160	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	1	
	非常勤	9	1	9	1	9	1	
	計	10	2	10	2	10	2	
職員	常勤	3	2	3	2	3	2	
	非常勤							
	臨時職員							
	計	3	2	3	2	3	2	

役員平均年齢	65 歳
役員平均年収	3,996 千円

職員平均年齢	57 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	3,248 千円					1人	2人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	27,133	26,627	26,255	▲ 372	
	経常費用	27,467	26,842	24,160	▲ 2,682	
	当期経常増減額	▲ 334	▲ 215	2,095	2,310	コロナ情勢によって、大会や総会等の事業活動が縮小となった。
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	▲ 334	▲ 215	2,095	2,310	コロナ情勢によって、大会や総会等の事業活動が縮小となった。
	一般正味財産期末残高	18,113	17,899	19,993	2,094	
借入金残高						
資産	資産	740,457	739,846	742,806	2,960	主な増減理由は、退職費支払いのため、定期預金を現金預金にしたから。
	負債	7,344	6,947	7,812	865	主な増減理由は、退職金を支払ったから。
	正味財産	733,133	732,899	734,994	2,095	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	1,805	1,820	1,900	80	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.01	99.06	98.95	▲ 0.11	
	経常比率	98.78	99.20	108.67	9.47	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.05	▲ 0.03	0.28	0.31	コロナ情勢によって、大会や総会等の事業活動が縮小となった。
	県財政関与率	6.65	6.84	7.24	0.40	
	補助金収入率					
	受託等収入率	6.65	6.84	7.24	0.40	
効率性	管理費比率	26.42	27.56	29.54	1.98	
	人件費比率	38.97	39.94	44.37	4.43	
財務健全性	流動比率	340.44	753.16	429.70	▲ 323.46	退職者に対する退職金支払い。
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
基本財産の効果的な運用に係る取組状況について	基本財産については、資産価値の維持を図ることを旨とし、元本償還の確実性が高く、かつ適正な運用益が安定して得られるなど、最善と考えられる方法により運用するという基本方針で運用している。 現在、マイナス金利政策の影響で国債や地方債では高配当が望めないため、平成28年度から証券会社のアドバイスを受けて、高利率、民間企業の社債を購入し運用している。	基本財政の運用は、公金による出捐等が行われていることを踏まえ、安全・確実な運用に努める必要がある。今後も運用銘柄の選定は専門家のアドバイスを受けて、リスク分析等を行うなど慎重かつ厳格に選定すること。
新規賛助会員の獲得に向けた取組状況について	不当要求責任者講習や各種研修会で賛助会員の加入を呼び掛けているが、コロナの影響で全国的に不景気であり、容易に賛助会員の獲得ができない。 今後も、暴追センターの事業内容等を効果的にアピールできるように研究し、センターの知名度の向上を図って賛助会員の新規獲得に努めていく。	暴力団排除気運を醸成するための広報宣伝活動に重点を置きながら、暴追センターの新規賛助会員獲得のための効果的な広報活動を推進して貰いたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	暴追センターは暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行うことが目的である。暴追センターの事業は、暴力団対策法の改正やその時々の暴力団情勢・社会情勢の変化に対応しなければならないことから、これらに素早く対応し、警察や全国の暴追センターとの連携により、適切に業務を遂行するよう心掛けている。
計画性	31	26	83.87	81.25	コロナ情勢による不景気によって賛助会員が減少しているため、引き続き、積極的な広報をして協賛企業の獲得に努める。 また、いつ発生するか分からない暴力団の対立抗争事件や暴力団情勢の変化にも素早く対応する。
組織運営の健全性	34	30	88.24	85.71	企業等から取引相手の暴力団関係の有無等に関する相談が増加し、個人情報の取扱件数が増加しているため、個人情報の取扱いを厳密にして情報漏洩事案の絶無に努めている。
経営の効率性	26	22	84.62	88.46	基本財産運用は安全で効率的な運用を確保するとともに、資産運用による利息収入だけではなく賛助会員獲得による収入増加も推進していく。 また、経費削減等経営の効率化を図っていく。
財務状況の健全性	17	16	94.12	94.44	県からの財産支援は受けておらず、また、借入金も無く自主財源が確保されている。 よって、引き続き、持続的・安定的な運営を行うように努めていく。
合計	124	110	88.71	88.19	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	暴力団対策法の改正や社会情勢、暴力団情勢の変化に対応するため、警察や全国の暴追センターと積極的に意見交換を行うなどしており、適正に業務が行われている。
計画性	○	概ね対応等は良好	計画的に事業が行われているが、数値目標の達成に努力を要する。 今後もコロナ情勢に沿った責任者講習受講者数の向上や賛助会員獲得に努めて貰いたい。 特に賛助金収入を増加して財産基盤を強化していかなければならないため、新規賛助会員の加入促進に向けた取組を強化されたい。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	定期的に内部監査を実施しているほか、外部監査においても一定の評価を得ているので良好と認められる。 暴追センターの設立時、県を始め各市町村から公金が出捐されていることを踏まえ、より一層、健全な運営に努めていただきたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	現在はマイナス金利対策で基本財産の運用による利息収入での事業資金確保が難しくなっているので、賛助企業の獲得に努められたい。 また、経営効率化に向けた不断の努力が必要である。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	借入金が無く、自主財源の範囲内で事業活動をしているので健全性は良好である。 今後も全ての業務を持続的・安定的に行うため、経営基盤を強化し財務面での健全化を確保するように努めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	前記のとおり、借入金が無く、自主財源の範囲内で事業を実施しており、安定した経営状況となっている。 今後も安定的に事業を実施するため、基本財産の効果的な運用に努めるとともに、暴追センターの活動内容について広く県民や県内企業等に周知を図り、収入の大部分を占める賛助金収入を増加するために新規賛助会員の獲得に努めていくことを期待する。 以上のとおり、経営上の問題は無いのでA評価とした。

